

令和6年9月

# 金山町議会定例会会議録

## 金山町議会

招集年月日	令和6年9月5日
招集場所	役場議場
開 会	午前10時

目次	9月5日(木) : 第1日目	P1 ~ P68
	9月12日(木) : 第8日目	P69 ~ P112

令和6年9月5日（木曜日）

令和6年9月金山町議会定例会 会議録  
（第1日目）

令和6年9月金山町議会定例会 会議録

令和6年9月5日  
午前10時 開会

1. 応招議員

1番	矢口政一議員	2番	五十嵐優一議員
3番	中村忠行議員	4番	寒河江宏一議員
5番	須藤典夫議員	6番	宮林聡志議員
7番	大場洋介議員	8番	星川智子議員
9番	沼澤道也議員	10番	栗田保則議員

2. 不応招議員 なし

3. 出席議員 応招議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 2番 五十嵐 優一 議員 3番 中村 忠行 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	佐藤英樹	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長 (併農業委員会事務局長)	川崎勉	診療所事務長	松澤和仁
環境整備課長	三上裕一	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	代表監査委員	丹洋一

7. 議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤隆行

8. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 請願書等の委員会付託
- 日程第6 一般質問
  
- 日程第7 町長提出議案の一括上程
- 日程第8 提案理由の説明
- 日程第9 提出議案の説明
- 日程第10 決算特別委員会の設置及び付託

令和6年9月5日

午前10時 開会

**栗田議長**

皆さん、おはようございます。

本日の出席委員数は、10名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年9月金山町議会定例会を開会します。

それでは、議事日程をお開き願います。

**日程第1 会議録署名議員の指名**

**栗田議長**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により2番の五十嵐優一議員と、3番の中村忠行議員を指名します。

**日程第2 会期の決定**

**栗田議長**

日程第2 会期の決定を議題とします。

本定例会の会期については、先に議会運営委員会が開催さ協議されていますので、その結果について矢口政一委員長より報告を求めます。

矢口委員長。

**矢口議員**

1番矢口です。それでは私から8月28日に開催されました議会運営委員会において、9月定例会の会期について協議しましたので、その結果について報告いたします。

今般の令和6年9月金山町議会定例会の会期は、本日9月5日から、同月12日までの8日間とすることにしましたので報告いたします。以上です。

**栗田議長**

ありがとうございます。お諮りします。

本定例会の会期は、ただいまの矢口委員長の報告の通り、本日から12日までの8日間とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12日までの8日間とすることに決定しました。

**日程第3 諸般の報告**

**栗田議長**

日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告、並びに町長の諸般の報告については、事前に議員の皆さんに配布し

ておりますので、説明を省略します。

これで諸般の報告を終わります。

#### **日程第4 行政報告**

次に、日程第4「行政報告」を行います。

町長より行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長。

#### **佐藤英司町長**

(行政報告書のとおり)

#### **栗田議長**

どうもありがとうございました。

#### **日程第5 請願書等の委員会付託**

次に、日程第5「請願書等の委員会付託」を行います。

本日までに受理した請願書等は、お手元に配付しました「請願書等文書表」のとおり、陳情1件です。

陳情第6号 国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の採択を願う陳情は、配布に留めます。

これで、「請願書等の委員会付託」を終わります。

#### **日程第6 一般質問**

#### **栗田議長**

日程第6 一般質問に入ります。

初めに、大場洋介議員の質問を許します。大場議員。

#### **○大場議員**

7番、大場でございます。改めましておはようございます。通告書に基づきまして一般質問を行います。1の総合的な防災体制の充実についてお伺いしたいと思います。

昨今の自然災害があちこちで頻発し、被害に遭遇していることに、気象の変化に対応すべき重要な課題があります。

今年は元旦から能登半島地震をはじめ、7月24日から26日にかけて発生した豪雨災害において、最上地域や庄内方面では、甚大な被害をもたらす結果となりました。

被害に遭われた方々におきましては、お見舞いを申し上げるとともに、1日でも早い復旧と、日常生活が戻ることを願っております。

また当町においても、平成30年ほどの災害ではありませんでしたが、土砂崩れや施設被害も報告されており、自然の猛威をまざまざと感じたこともあり、今定例会でも、引き続き防災減災について、しっかりお伺いしたいと思います。

とりわけ今年の9月1日の防災の日では、金山町総合避難訓練において、積極的な各地

区の自主防災組織の取り組みが実施されており、対象地区の、有屋地域での様々な訓練にも、意識の向上と今後の課題について向き合う機会となりました。

また、国内においても、梅雨前線の停滞や、局地的な豪雨、線状降水帯による自然災害が全国各地で発生することで、その都度、防災、減災に対する避難行動を知識の向上やハザードハザードマップの確認を認識することの重要性をさらに感じるようになっております。

防災や減災の第1前提としては、命を守ることされ、今回の豪雨災害にて町では、いち早い避難所開設や高齢者世帯の避難の呼びかけ、避難された方々への対応について、大きく評価したいと思います。

私も防災アドバイザーとして参加させていただきました庁舎内での危機管理演習の成果も発揮され対策本部の練習として、実践できたのではと感じております。

そのことを含めて今後の防災や被災を考慮し、様々な備えについて町長より、地域防災計画の今後の課題についてお伺いしたいと思います。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

それでは大場議員のご質問にお答えをしたいと思います。まず9月1日の防災の日に実施いたしました総合防災訓練におきましては、全町全地区の方から避難訓練など、それからまた、ただいま大場議員からもありましたが、有屋地域では主会場所として防災訓練を担っていただきまして、大変成果もあがったものと考えているところでございます。

そういったところでございますが、今のご質問にちょっとお答えさせていただきますけれども、当町の地域防災計画であります、令和5年3月に全面的に修正をいたしたところではありますが、内容としましては、令和3年5月の国の防災基本計画の修正と、それを踏まえた令和3年11月修正の山形県地域防災計画とを整合をとる形で修正をしたところがあります。

その後、国では令和4年に、盛土への対応など、また、令和5年には、災害ケースマネジメントの整備等を追加して、防災基本計画を修正しており、県も防災計画を修正している状況にあります。

さらには、今年1月の能登半島地震を踏まえまして、今年6月に国の防災基本計画が修正され、山形県でもそれに踏まえた修正を進めているところであります。

特に、このたびの能登半島地震では、高齢化の進んだ過疎地における大規模地震として、多くの課題があったことから、当町におきましても、令和4年以降の国、県の修正点を当町の地域防災計画に反映させる形で、早急に事務を進め今年度末を目途に修正して参りたいと考えております。

また、今年度配布予定のタブレットなども含め、当町独自の取り組みに関しても、円滑な防災対策がとられるように、地域防災計画に盛り込んでいきたいと考えております。

今後も防災に関しましては、これまで経験したことのない様々な課題が生じるものと思われ、たとえ防災計画に記載していないものであっても、対応していくことは当然であります。防災計画に記載することで、事前の備えが進み、さらには、計画に基づいて訓練を行っていくことで、より円滑な対応が可能となりますので、今後も適切に修正や訓練などを行って参りたいと考えております。以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

町長より答弁いただいて、やっぱり今回の豪雨災害を目の当たりにしてやはり修正する計画の内容も様々今年度中に進められるということで、少なからず、やはりその年によつての修正もかけられるのかなと思っておりますので、いち早い修正をお願いしたいと思っております。

今回の豪雨災害にて、被災された多く被災された戸沢村や鮭川村に、自分も災害ボランティアを経験しこれからの防災意識を高めるためには、備えが進まないことに、やはり危機感を持って自分ごととして考え、急ぐ必要があると感じました。

以前も質問したように、災害から、命と暮らしを守る取り組みとして自身の避難行動計画を時系列で示すマイタイムラインや自治体の災害対応の助言を行う気象アドバイザーの活用が全国的に広がっているため、それらも推進したいと思っております。

また防災、被災地の支援のデジタル化を期待される上で、広がっているため、それらも同じく推進したいと思っております。

デジタルのその地域防災を地域防災的な地区防災を、デジタルでどう取り入れるか、またその体制ですとか、防災教育などを教訓だけでなく、平時からの参加などができれば、さらに意識の向上も繋がると期待しております。

今年の秋に希望者に配布される防災タブレットの防災情報も、防災計画に関する修正も随時行っていただいて、大きく皆さんから評価されるように配布していただければと思っております。

そこで、今度は地区の方が主体となって災害対応を決める地区防災についてお伺いしたいと思っております。

この地区防災計画というのは、災害が起きた時に、いつ、どう動くか、事前に何を準備するかを地域住民が自発的にたてるプランのことを目標に、2014年から運用が始まり、10年目を迎えております。

しかし、避難行動や、避難所運営の課題は、各地域で実際経験してみないとわからないことや、机上での計画運用としか町民には浸透されてないことに危惧しており、地域には様々な特有があり、めったに起きるわけではない災害にしか、役に立たない計画を準備しましょうと呼びかけても、手が回らないのが現実と思っております。

また、以前より婦人消防や婦人会が少なくなっていることに伴い、避難所運営において

も、女性の視点からのチェックや、高齢者や障害のある方への配慮に関しても、人材不足が現実だと思っております。

地区防災組織に女性リーダーを育成し、女性のアドバイザー的役割の数々を数名配置すべきと感じております。そこで、町内の地区防災計画の現状と、災害対応力を強化する女性による自主防災組織の形成を含めた、今後の課題についてお伺いしたいと思います。

#### ○栗田議長

町民税務課長。

#### ○町民税務課長

今ご質問のありました、地区防災計画についてなんですけども、こちらは東日本大震災におきまして、自助、共助、公助が連携することによって災害対策が機能しやすいということが認識されまして、地区住民が自発的に防災活動について定めるものということで、この地区防災計画制度が創設されたものでございます。

その策定状況なんですけども、今年3月にありました報道では全国で16万7,000の自主防災組織のうち、約2,300組織で策定をされておきまして、5%未満というような状況でございました。

理由としては、災害が少なく、機運が高まらないという県もあるとのことでしたけれども、このたびの能登半島地震ですとか、南海トラフ地震臨時情報などによりまして、今後は今まで以上に作成が進んでいくものと思われまます。

当町におきましては、この地区防災計画を策定している地区等は、今現在ない状況にありますけれども、今年度、自主防災組織のアンケートを行いまして、防災体制について尋ねましたところ、平成25年頃に多くの地区で自主防災組織の規約を作りましたけれども、その存在が引き継ぎされていないところも、多い状況が見受けられまして、まずは改めてその規約を確認いただくところから、進めるべきというふうに考えたところです。

その上で、危険箇所など、各地区の特性に応じた地区防災計画の作成を町でも主導しながら、進めていきたいというふうに考えております。

また女性による自主防災組織の形成についてなんですけれども、同じくアンケートでお聞きしたところ、自主防災組織の役員に女性が含まれている地区も、少ないというような状況でございました。そのため、まずは、災害時の基本となる各地区の自主防災組織がその女性の役員も含めて、運営活動できるようにしていく必要があるというふうに考えております。

昨今の災害の頻発化によりまして、自主防災組織の重要性が認識されておきまして、より自主防災組織の活動の活発化が求められる状況にありますので、女性役員も活動が必要というふうになっております。

先日も連合婦人会におきまして、防災研修会を開催いただくなど女性団体の方でも、大きな関心を持っていただいております。女性の防災リーダー育成も含めて、地区だけに限らず、女性の方がより活動しやすい組織のあり方なども考えていく必要があるというふう

うに思われます。以上でございます。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

ありがとうございます。やはり女性の防災研修会などを開いていただいたことにより、防災の活動には、ほとんどが男性が中心とされており、地域の防災計画に女性が積極的に参画し、女性の視点に立った災害対応を行うことは、この地域の防災力の向上に繋がるとされております。

また、同じ目的を持つ人や、活躍している女性や子供、生徒を対象に、研修やワークショップなどを実施し、課題をまたさらに抽出することも大切とされておりますので、そういった研修の中に盛り込んでいただければなと思っております。

そこで、女性が主体となって、そういったそのような防災に取り組みやすくするための担い手の捉え方も広げる環境が、今後必要になってくるのかなと思っておりますので、さらなる普及と推進を進めたいと思います。

それでは3番ですけども、自然災害の自然災害リスクの評価方法ということで、伺いたいと思います。

自然災害リスクとは、大規模災害に対する予防対策、或いは発生時の緊急措置体制が、整備されていないことによる、損失を凶るリスクであり、実際に災害が発生した場合でも、被害損失を軽減できるような関連規定、マニュアル類を整備するとともに、各種訓練を定期的実施している現状を含めて、自治体ごとにデータを用いて推定されております。

また、施設の整備の状況や、避難活動などの防災力を反映させた上で、自治体ごとに災害リスクを集計した後に災害リスクを持っていない人口、建物、農作物の割合を、災害からの安全度として計算することとなり、自然災害を正しく認識する大切な情報の一つと言えます。

そこで、町ではどのような指標があるのか、特に風水害に関する評価方法を伺いたいと思います。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

自然災害リスクを表すものとしたしましては一般的にはハザードマップというのがありますけれども、実際はそれ以外にも、被害の拡大に繋がる様々な要素が考えられまして、それらも含めて、災害リスクを考えて考える必要があるというふうに思われます。

ご質問の人口、建物、農作物の割合を、災害の安全度として計算する上で、どのような指標があるのか、についてでございますけれども、これにつきましてはあくまで仮定として考えられることではありますが、人口に関しましては、やはり人口減少が進めば、その消防団ですとか、自主防災組織等の人員不足により、消火や救助活動などが困難になるおそ

れがあります。

また、要配慮者である高齢者の割合が高い場合は、一般的に情報伝達が難しいため、避難や誘導に時間を要したり、避難所においても、体調管理等に注意を要したり、孤立による災害関連死のリスクも高まるものというふうに考えられます。

また建物に関しましては、住民が利用する公共施設の耐震化が、どの程度進んでいるのか、また、一般住宅の耐震化率などについても、安全度をはかる指標となるというふうに思われますけれども、当町のように、この耐震診断に対する助成の利用率が低い場合は、より利用拡大が必要というふうに考えられます。

また、農作物に関してですが、災害が発生することで農作物の生育に影響が生じ、農家の収入に影響を与えたり、場合によっては、廃業に至るリスクも考えられますので、どの程度、災害に強い作物を育てているか、また収入保険や農業共済などのセーフティーネットに加入しているかという面もあるかと思えます。

一方で食料の面に関しましては、農村地域では地域内において、すでに一定の備蓄が行われているというところもできますので、交通が寸断した場合など、都市部に比べて、食料の確保は、しやすい面もあるかと思えます。

以上それぞれについて考えられる点を申し上げましたけれども、町ではどのような要素がどの程度、安全度に影響するかといった具体的な評価方法は、もっていないところでありまして、ただそれぞれの要素を考慮しながら、対策を検討していく必要があるというふうに考えております。以上です。

#### ○栗田議長

大場議員。

#### ○大場議員

答弁いただき、やはり具体的な評価方法を町ではまだ確立していないということで、この水害のハザードマップですとか、浸水想定区域図、また、土砂災害警戒区域図の基から、自宅のある場所にはどんな、どのような災害が災害リスクがあるかというのを確認し、一般町民はそうなんですけどもどこに避難すればいいのかを含めて、避難行動を含めた課題に、きづく上で、このリスクを評価した上でのマイタイムライン等の作成も重視すべきと考えます。

また、気候変化による影響のみならず、自然と安全の関係に関する情報、災害リスクや費用負担などの情報もわかりやすく今後の防災計画の中に、公表していただければ、共通することもあるかと思えますので、重要と考えております。

そこで、4の今度は実際に被災した際に、行動に盲点をあてて質問をしたいと思えます。住宅への自然災害の際、被害があった際の罹災証明書の発行の流れについてお伺いしたいと思えます。

罹災証明書は、生活再建への第一歩と言われ、速やかな発行が求められております。

一方では、自治体は災害時の混乱の中で、多くの罹災証明書の申請が受けられて、被

害認定調査から発行までの一連のプロセスを経験することとなります。

今回の豪雨災害にて被災された戸沢村蔵岡地区と鮭川村京塚地区にボランティアを経験し災害に遭遇した爪痕を拝見し、絶句した次第でございました。

土砂や泥を掻きだして家財家具や畳、大型家電製品などをお運び出すなど、片付けに没頭し、そういった被災された方々は、罹災証明書や建物保険での、現状証明のための写真を撮影する方々が少ない状況でありました。

事前に町民に情報を提示することも、防災の一つとされ災害の少ない当町においても、万が一のことを考慮し、地震や風水害になどの自然災害に被害に遭った住宅についてどういった罹災証明書発行までの流れになるのか、お伺いしたいと思います。

#### ○栗田議長

町民税務課長。

#### ○町民税務課長

罹災証明書につきましては、災害での住家の被害の程度を証明する書類としまして、災害対策基本法に定められているものでありまして、各種支援金の給付ですとか、金融機関からの融資、税等の減免など、被災者支援策の適用についての判断材料として活用されているものになります。

その発行の流れとしましては、まず被災者が、市町村に申請を行う必要があります。その上で市町村において、被害認定調査を行いますけれども、原則、現地に伺って調査を行うため、申請の際は写真の添付までは求めていないところです。

ただ、しかしながら、すでに片付けや掃除が終わった後など、被害状況がわかりにくいことも想定されますので、片付け等を始める前に写真を撮っておいていただく必要があるというふうに考えております。

これにつきましては広報等でも、お知らせして参りたいというふうに思いますし、災害時も、適切な時期に放送等で周知をしていきたいというふうに考えております。

その申請後の現地の調査についてですが、これは内閣府が定める指針、災害に係る住家の被害認定基準運用指針というのがありますけれどもこれによりまして行い、被害の程度により全壊から一部損壊までの6段階で判定を行うこととなります。

具体的には災害の場合、住家の全部または一部が倒壊等の場合は全壊というふうに判断されますが、それに該当しない場合は、浸水が床上何メートルかにより、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊の4段階で判定し、床下浸水の場合は一部損壊との判定を行います。

以上が第1次調査というふうになりますけれども、被災者から特に申請があった場合は、第2次調査としまして建物の傾斜による判定ですとか、屋根柱などの各部位の損傷程度から判定を行うこととなります。

以上の判定により罹災証明書を作成し、交付するというふうになりますけれども、もし被災者から再調査の依頼があった場合は、その内容を精査した上で再調査を行うという流

れになっております。以上です。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

やはり災害に遭った時、遭われた時もそうなんですけども、行政もその対応、被害に対する対応、また避難所への対応、また、そういった罹災証明書の発行と、やはり時間ですとか、発行まで時間や日数がかかる他に、やはり住居していない家屋ですとか、店舗、カーポート、家具などは、証明書の交付対象外ということもあるために、全壊から一部損壊までの第1次調査から始めて、またさらに日数がかかっていることに、そういった、罹災証明書の発行によって、少なからず、住民の方々の遅れも損じてくるのかなと思っています。

今後、そういった活用をする上で、マイナンバーカードを利用した、マイナポータルからのオンラインでの申請ですとか、少なからず、デジタルを活用したそういった申請も今後必要になるのかなと思っていますので、その行政の計画の中にも、こういった方向になるのか、今後、自分も興味を持った形で対応したいと思っています。

それでは5になります。今度は帰省旅行中の災害への備えと、ペットも人も助かるための対策についてお伺いしたいと思います。

今年の元旦に発生しておりました能登半島の地震では、帰省ですとか、旅行中に被災した人が少なくなかったとされております。

普段いる自宅や勤務先とは別の場所での地震などの災害に総合した場合、どう対応したらよいか、また昨年、山形県防災士研修にて、ペットの災害対策について災害が発生した時は、飼い主はペットと一緒に避難することが原則とされており、避難所には、あまり連れて行けずに車中で避難生活を経験し、飼い主がエコノミークラス症候群になった事例が報告されておりました。

そこで町内でも多くの愛犬、猫、他の動物を飼っている方もいるはずですので、人もペットも助かるための対策についてお伺いしたいと思います。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

今年1月の能登半島地震におきましては、帰省や旅行中の方が、被災された例も多い状況でございました。

大雨などは事前に予測はしやすいと思われかもしれませんが、地震や津波、火山の噴火などは、不慣れな旅行先において突然被災する可能性も考えられます。

そのため、旅行や帰省をされる場合は、行き先の状況も確認いただきたいというふうに考えております。

例えば、スマホなどでは全国の避難所の場所を確認したり、ハザードマップを確認した

りできる、そういったアプリもあるようですので、それらの活用も含めて、旅行者が意識して取るべき行動を、広報等でお知らせをしていきたいというふうに考えております。

また、旅行者や帰省者を受け入れる側の当町におきましては、災害など緊急時には町のLINEや情報メールに登録していなくても、町内にいれば、携帯電話やスマホに一斉送信されるエリアメールを活用しまして、避難所の情報などをお知らせしていくとともに、能登半島地震ではすぐに底をついたという備蓄食料につきましても、一定程度、来庁者にも対応できる内容を検討していく必要があるというふうに考えております。

現時点では備蓄が十分でない部分もありますけれども、来庁者の状況も考慮しながら望ましいあり方を検討していきたいというふうに考えております。

また、ペットの避難所につきましても、能登半島地震で改めて指摘されたところでありまして、町では、車庫などを活用してケージに入れたペット用の避難スペースを確保することは可能と考えておりますけれども、ペットと同じ場所での避難を希望される飼い主の方もおられると思ひまして、十分なスペースを確保するのが、難しい状況も考えられますし、やむを得ず車中泊を選ばれる場合は、エコノミークラス症候群への対策も必要というふうに思われます。

また、ペットフードを含めて、それぞれで状況が異なる部分が大いと思ひますので、町で対応できる部分と、飼い主の方から備えていただく部分などを明確にしまして、日頃からお知らせをしておく必要があるというふうに考えております。以上です。

#### ○栗田議長

大場議員。

#### ○大場議員

やはり旅行先ですとか、そういった普段居る場所と違うことで、その地域の建物の安全性がわからなかったり、避難場所が明確にされてないことが、そういった旅行者においての不安要素かと思ひます。

旅行される方も訪れる自治体が運営する情報メール、LINEですとか、エリアメールなどのローカル状況情報を登録して、入手することが非常に有効と感じております。

やはり自治体が、こういうふうに情報を出してますよって言うっていても、受け入れる側、旅行先、旅行客がどのような対応に今後なるのかということも、その計画の中のまた、修正する上での必要な点かと思ひております。

やはり、その他にも、どんなに備えている人でも旅先で、災害に遭遇すれば、やはり混乱することと思ひております。そのため帰省客や旅行先、旅行者に向けての情報発信サービスの広報の提供をするですとか、受け入れ体制側の対応、また先ほどペットの対応にも答弁していただきましたけども、ペットが避難行動をおくらせる要因ということも、一つのそういった情報も、あることもあるために、人とペットの命を守る備え、また、しつくと、飼い主さんが非常食の非常用品、ペットの非常用品も備えを準備すべき、周知も少なからず、広報の方で行っていければなと思ひております。

やはり防災タブレットの活用は、本当に防災だけでなく、町の情報を随時修正した上で、新規に情報を発信できるこの機器とっておりますので、配布された方々も、やはりこういう情報があるのか、こういう情報が新しくなったという、明確にする上での、そういった防災アプリの周知の徹底を図る上で、修正も随時していただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、大きい2、②に移りたいと思ひます。食品ロス削減についての取り組みについてお伺ひしたいと思います。

町では、国際社会の目標であるSDGsを含めた総合計画を推進し、持続可能な社会に向けた施策を今、推進されておりますけども、私たちが食べているこの食べ物、食料品を無駄に捨てない、もったいないという、いった取り組みが削減に関係すると言われております。

また、町の社会福祉協議会でも、食品フードバンク支援が広がり事業が展開していることも、取り組み意識が向上している成果ととらえております。今後、フードバンクへの寄付への意識向上ですとか、受け皿としての体制整備や呼びかけが今後必要と考えております。

そこで、町の食品ロス発生の推計量と、各家庭で使いきれてない未使用食品を持ち寄り、地域福祉に寄与するなどのSDGsに繋がるフードシェアリングサービスやフードドライブの理解向上策の対策をお伺ひしたいと思います。

#### ○栗田議長

環境整備課長。

#### ○環境整備課長

初めに、町の食品ロス発生の推計量につきまして、町単独での調査は行っておりませんが、食品ロス発生量の指標としては、国のデータがございます。

農林水産省食品ロスリサイクル対策室がまとめた資料によりますと、令和4年度における、国内の食品ロス推計値は約472万トンであり、国民1人当たりに換算すると、1日約103グラムで、おにぎり約1個の量に近い量の食品を捨てていることとなります。

年間にしますと、1人当たり約38キロになり、同時期の金山の人口を基に、令和4年度の金山町の食品ロス推計量を算出いたしますと、約189トンとなります。

続きまして、フードシェアリングサービスについてですが、取り組みの概要としましては、スマートフォンなどで操作できるアプリを活用し、売れ残りなどの廃棄されてしまう食品について廃棄を防ぎたい小売店や飲食店などの事業者と食べ物を必要とする住民をマッチングさせ、食品ロスを削減させるという仕組みでございます。

現在、中核市などの人口や事業者の多い自治体で取り組まれているようです。山形県内では実施している事業自治体はまだないようでございます。

その労力ですけども、例えば売れ残りの食品の種類や、数量を把握して受け渡しの時間などをそういったアプリに入力し、配信する作業があります、またこれに対する消費者か

らの問い合わせへの対応それらの労力などを考慮いたしますと、当町でご協力いただける事業者があるかについては、極めて難しいのではないかと考えてございます。

一方で、フードドライブについての取り組みでございますが、フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている家庭や子供食堂、福祉施設等に寄付する活動のことでございます。

昨年度は、食品ロス削減月間でありまして10月に最上総合支庁及び管内市町村と共同でフードドライブを実施し、当町では、10月2日から17日までの土日祝日を除く11日間で実施いたしました。

その実績といたしましては、食品数量では、最上総合支庁の198点に次いで105点を、集め重量に換算しますと、最上総合支庁を含めた管内市町村でトップの254キロとなったところでございます。

このようなことから、取り組みに対する意識については、最上管内の状況を踏まえまして、金山町町民の方々の意識は比較的高い方ではないかと考えてございます。

現在の取り組みでは、今年の3月から環境整備課前に、フードドライブ回収ボックスを常時開設しており、8月末までに47点の寄附がございました。

主に多かったものが、缶ジュースですとか乾物、カップ麺等が多かったです。

なお、町社会福祉協議会の活動としまして、町内のコンビニ及び、新庄市内のスーパーマーケットコンビニと合わせて4ヶ所に常時設置しており、寄付いただいた食品につきましては、すべて社会福祉協議会を通じて、必要な方や団体等へ提供されております。

フードドライブは、食料の支援を必要とする人への支援を通じた、貧困問題の解消、分け合う心の醸成、地域の関係性づくりといった、本来の目的、効果をもたらすだけでなく、自治体自らがフードドライブを実施することで、地域住民の食品ロスへの関心を高められるほか、地域住民個人による家庭の食品ロス削減に向けた取り組みとしての繋がっていくものとなります。

町といたしましては、フードドライブを円滑に実施するため、今後とも、社会福祉協議会と連携し、設置箇所を増やす取り組みや、より多くの皆さんからフードドライブ活動へご賛同いただけるよう、広報、イベント等を通じて周知啓蒙を図って参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### ○栗田議長

大場議員。

#### ○大場議員

SDGsには様々な開発目標がありまして、その中でも、このフードシェアリングやフードドライブの方が大きく取り上げられているのが、この食品ロスの問題でございます。2030年までに達成することを目指しており、2020年から取り組みがスピード化されており、自治体や企業などの取り組みだけでなく、私たちは、マイボトルやマイバックのなどのこういった利用もこういった効力があるかと思っております。

食品ロス発生の削減から始める、SDGsの支援は、実はそんなに難しいことではないと受けとめております。

日常生活のちょっとした配慮で削減できる取り組みを情報ツールで発信していただいたり、SDGsをしていっているだけの人ではなく、今後、設置場所、そういったフードドライブの設置場所をふやした形で、取り組んでいる方に貢献できるよう、今後も町の方でも情報提供、並びに活動の事業を応援していただければなと思っております。自分も、そういった方々への少なからず、フードドライブへの支援もさせていただいておりますので、目に見えた形で町民の方に伝われば幸いかと思っております。

今後とも、そういった方々へ多く応援していただければなと思っております。以上で一般質問を終わりたいと思います。

#### ○栗田議長

次に、寒河江宏一議員の質問を許します。

寒河江議員。

#### ○寒河江議員

4番寒河江でございます。私からは通告しております。金山町の災害対策についてお伺いしたいと思います。

まず7月25日のからの大雨で、最上と庄内を中心とした、7月の豪雨災害で亡くなられた方々への、お悔やみとそしてまた、災害にあわれました皆さんが、1日も早くもとの生活に戻ることを願っております。

そこです、先ほど町長からも行政報告ありました、災害の今回の災害の様子わかりましたし、また町の情報等で随時見させていただきました。

そこです、金山町に今度の災害で、課題となったところなかったのか、或いはまた、課題となったところについての対策について報告をお願いしたいと思います。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

それでは寒河江議員のご質問にお答えしますが、先ほども行政報告で一連の報告をさせていただきましたけれども、その中での課題というようなことも当然、出ている部分でございます。金山町の災害時の課題につきましては、初めに風水害と地震の状況について説明をさせていただきたいと思っております。

まず風水害について、でございますが、金山町におきましては、過去には洪水等の大規模な水害がたびたび発生しておりましたが、平成5年の神室ダム完成後は、そういった水害が発生していない状況にあり、近年の平成30年8月の観測史上最多の豪雨や、先日の大雨などの際も農地等で多数の被害が発生してはおりますけれども、大規模な洪水被害などに見舞われるという状況は、幸いにも至っていないという状況にあります。

しかしながら、風水害に関しましては、地球温暖化の影響により、これまで経験したこ

とない豪雨が全国各地で発生し、先日の大雨でも、最上地域で発生したように、ひとたび線状降水帯となり、これまで以上の雨量となった場合、大きな被害が発生することも想定されます。

また、地震につきましても、地域防災計画で過去の地震の状況を記載しており、気象庁の統計上では、金山町においては、震度4が過去4回観測されておりますが、多数の建物が倒壊したり、多くの人的被害が生じたりということは、幸いにもない状況であります。

しかしながら、地震におきましては、山形盆地断層帯や、新庄盆地断層帯での地震が発生した場合は、当町におきましても、最大震度6程度が想定されております。

これらの風水害、地震に共通する課題としまして、防災上必要となる公助、共助、自助と言われる3つの面から申し上げたいと思います。

初めに、公助である行政機関での課題としまして、今現在十分に対応できていないと考えられる点としましては、他の自治体ではすでにある役場庁舎の非常用電源が確保されていないという課題があり、災害対策の拠点が機能しない恐れがあったところがございますが、来年度にかけまして、整備を図ることで災害対応においても、行政機能の維持に大きな不安が解消されることとなると考えております。

また、備蓄関係におきましては、これまで十分とは言えない状況にあり、大きな災害が起こり得ることも想定しますと、より適切な規模の備蓄を進めていく必要性を感じております。

さらに、避難所の収容人員につきましても、施設の解体や危険地域に隣接し、避難が難しい場所もあり、町の指定避難所以外の選択肢についても検討を進める必要性を感じているところであります。

そのほかにも孤立集落への対応でありますとか、個別避難計画のほか、当町がこれまで経験したことのない大規模災害の場合は、様々な課題が生じることも考えられますけれども、現在の進捗状況の場合では、どのような対応が可能かという点を常に考えながら、対策を少しでも前に進めていく必要があると考えているところであります。

また、将来を見据えた取り組みとしまして、学校での防災教育も重要と思われれます。

これまで、総合防災訓練には中学生などから参加いただいているところでありますが、町で考えた訓練を体験してもらうだけでなく、望ましい防災のあり方を生徒みずから考えるものなど、学校と連携しながら、防災教育に取り組んでいきたいと考えております。

また、共助としまして、自主防災組織における課題につきましては、一部訓練等も積極的に行っている、そういった自主防災組織もございますが、活動自体が、なかなか行われていないということも多い状況となっております。

地区内のリスクを確認いただいた上で、役割分担など組織の体制づくりを改めて進めていく必要があると感じているところであります。

また、自主防災組織に関して行ったアンケートでも、各組織間の情報交換等を行う連絡協議会の設置を求めのご意見もありましたので、各組織の意識高揚を図りより活動しやす

い体制を検討して参りたいと考えております。

また、自助となる町民における課題としましては、これまでの災害の少ない金山町というイメージが強く、先日の大雨で初めて避難指示を発令したところですが、今後、より危険な状況が生じた場合には、本当に適切に避難いただけるのかという懸念もございますので、そういったことの啓蒙を図っていく必要があると考えております。

これら自主防災組織や町民に対しましても、災害への意識を高めていただくためには、町からの積極的で効果が高まるような働きかけが重要と考えております。

今年度配布するタブレットなども活用しながら、防災訓練のあり方を含め、効果的な取り組みについても、今後も検討を進めて参りたいと考えております。まずは以上とさせていただきます。

#### ○栗田議長

寒河江議員。

#### ○寒河江議員

今、町長の方が答弁していただきまして、役場には非常電源がないんだ。それについては後でまた質問したいと思えますけども、その中でも、私はですね、今回初めてっていうか、避難勧告を出したわけです。

避難勧告について、同じ時に、戸沢村の蔵岡でも避難勧告が出されて、それにもかかわらず、避難しなかった方々がいいました、そういう報道がありました。それはそれによって、やっぱり自衛隊のヘリで救助されたという話でありました。

その時に、やはりこの金山町でも避難した方々はおりますけども、避難勧告という意味合いからいけば、本当に全員が避難したわけじゃないわけですね、その数を見ますと、それを見たときに、今後の町としての課題があるのではないかなと、私は思ったところなんですけども、今後その勧告についても、自主避難であればいいんですけども、勧告した場合に、自主的に避難しない、しなかった、それによって災害が起きてしまったと、それが避難されなかった方が、災害を受けたという場合も想定されますけども、そういう時の今後についてですね、それについても課題ではないかなと思うんですけども、その点について端的にご答弁をお願いいたします。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

先ほど一応答弁の中でも課題の一つとして、やはり今回の規模の災害では、勧告ではなく避難指示でありましたけれども、避難指示を行いました。

それでも、それらが全体的に避難をされたかというところでもなかったという実態はございました。

その意味で、やはりこの避難指示を出すということは今寒河江議員も言われましたけれども、それらの緊急性があつての指示でありますので、本来であれば、もう、その地域

にある方々については避難してもらいたいと、そういう思いの避難指示でありますので、それが何て言いますか、そこまで伝わっていないというのは、確かに大きな課題であります。

そこら辺について、これは先ほどもちょっと触れましたけれども、金山町はこれまでも、災害というのはあまりこう縁が少ないといえますか、そういったことがありまして、本当に災害が身に迫ったという感じを持たれない方がまだまだ多くいるというのが現実だと思います。

それらをより自分のこととして感じてもらう、その周知の方法、それらについては改めてこう検証して、より効果をもたらすような、周知のあり方、指示のあり方、そういったことはぜひ、さらに検討が必要だ、そういう課題はあったかというふうにとらえておりますので、そこら辺をどのようにしたら本当により効果を持たすことができるか、引き続き検討して参りたいと思います。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

はい本当に、これはですね、今まで町でも配られたものなんですけども、避難指示、緊急避難指示なり、避難勧告というのは今は避難指示という形になるんで、その辺もあると思うんですけど、指示と勧告でまた違う意味合いもあるので、その辺を、言葉を使いながら、やっぱりその地域が安全に避難できるような形で検討していただきたいと思います。

今日の報道で新聞報道でもありましたけども、県内で最大で、今の現時点では915億円という大きな金額がかかると、その中でもやっぱり公共土木が755億円ということで、その他に、ちょっと注目したのは、教育部分で5,000万円という報道がありました、ぜひね、この災害の復旧に対しても、様々な緊急防災対策債なり、自治、自治、何だっけ起債を、あると思うんですけども国からの、それを使ってやはり早く復旧に努力していただきたいと思います。

2番目の質問に入りますが、先ほど町長からもありましたけども、金山町では、非常電源がありません。

各町村であるわけなんですけども、その概要についてですね、私たちも、図面とかは、あれば全然見てないんですけども、ある景観審議会の方から送られてきて、大体イメージ的にわかったんですけども、改めましてですね、その辺も変更した部分もあると思うんですけども、どのような大きさを非常用電源、非常用電源施設を、作ろうとしているのか、また、屋根とか、色とか、場所についてもですね、どの辺に建てるのかということで、ご説明をお願いいたします。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

ただいま寒河江議員から、現在町が整備を予定している役場庁舎非常用電源設備について、その規模や機能についてのご質問いただきましたので、現在想定している内容についてお答えをさせていただきます。前段で少しお話をさせていただきます。

そもそも、役場庁舎非常用電源設備につきましては、地震や豪雨等の災害時、役場庁舎町民ホールに災害対策本部を設置することとなるため、停電時には非常用電源装置が不可欠であり、その整備に向けて検討を重ねてきたところでございます。

毎年のように、全国のどこかで、地震や豪雨による災害が発生している現状は、当町においても、いつ発災し、甚大な被害が起きてもおかしくない状況であること、また、令和5年度末現在において、県内では非常用電源設備を有していない自治体が金山町のみであったことも、整備の推進に拍車をかける要因となりました。

整備のスケジュールといたしましては、本年、令和6年度に旧岸邸の解体及び整地を実施するとともに、業務委託による工事設計を行い、来年、令和7年度において、役場庁舎非常用電源設備の設置工事を実施する予定としております。

非常用電源設備の規模等、いわゆる概要でございますけれども、これについては今申し上げた通り、まさに工事の設計をお願いをしている段階でございます。

今町として持っているイメージ、こんな仕様でというような前提のお話になります。

その規模等でございますが、停電時に、まず自動で切り替わると自動で切り替わり、役場庁舎全体の消費電力を72時間賄える仕様としております。

役場庁舎、現在ですね、役場庁舎における東北電力との契約電力というのは、60キロワットでございます。夏場のエアコン使用時においても、目標電力としているワット数は55キロワットであります。それを超えることはない、超えることがないように、役場庁舎を管理しているという状況にあるわけですが、停電時においても、通常必要としている電力の3倍程度、具体的に言うと160キロワットぐらいなんですけれども、そのワット数を出力できる規模、能力のものを入れたいというふうに考えております。

これは先ほど触れた55キロワット或いは60キロワットという数字ありますけれども、それらを供給するために、最初の出力の能力として、安定して使いたいワット数の3倍程度必要だということなんです。それでこの数字ということになります。

3倍程度の出力できる規模能力、通常時ですね、持ちたいというふうに考えてます。

もちろん、さっき72時間を賄えるという表現をしましたが、燃料を供給することで72時間を当然超えて稼働できるわけでありまして、その燃料につきましては、より入手が容易な軽油として考えております。

地下タンクの容量につきましては、3,000リットルという規模を想定しているところでございます。

最後に建屋についてでございますが、繰り返しになります確定のものではありませんけれども、今こういう形で考えているということになります。

まず場所です道路側から七日町通り、道路から旧岸邸を臨んだときに、正面に臨んだと

きに、可能な限り敷地の左側、かつ、道路より道路側に寄せた配置としたいというふうに考えてます。

基本的には新設となる非常用電源設備の格納庫そして、これは更新ということになるわけですがけれども、高圧受電設備の格納庫そして、多目的に活用できる規模としては大きくないんですが、小規模な倉庫のみとして考えております。

安全な作業を行えるスペースというものは確保しながら、必要最小限の規模といたしまして、横が8メートルです、奥行きが13メートル、高さ4メートルほどの消防法に準拠したコンクリートの建屋を想定しております。屋根云々という先ほどご指摘ご質問ありました。

そういったものを、木部のものは付ける予定は現在ございません。コンクリートでその建屋を作るというすごく手のかからない、維持管理の手のかからない、そして消防法上問題とならない、そういった作りのものを想定しております。

最後にちなみに旧岸邸の敷地全体からするとどのぐらいの割合になるのかということなんですが、ざっくり言うと5分の1程度の建屋ということになります。面積でいいますとですね、旧岸邸の敷地面積というのは、574㎡でした。今回今現在想定している建屋の面積というのは、104㎡でございます。18. なにがしになるんですが、概ね5分の1程度のイメージを持っていただければというふうに思います。まずは以上です。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

総務課長からは、発電機の種類まで大体話して、質問してなかったんですけども、その部分に関してはまだしなかったんですけども、それでですね、町民の方々はね、これ、今こうたて建屋がなくなりまして、旧岸邸がなくなって、役場がこのぐらい綺麗で、やっぱり立派なもんだという評判があります。

そんな中で、今話を聞きますと、建物は、やはり道路側に役場側に寄って、道路側に一番近いところという話でした。それに、その場は間違いないですね、課長。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

先ほど申し上げた通りです。正面に臨んで、できるだけ左側、手前、はい。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

それでですね、その場合にですね、そこでいいのかなという私は思ってるものなんですけども、そうしますと、この起債を起こすのに関しても、緊急防災対策債という、使うという私たちは話は聞いておりますけども、その建屋を建てるときに、やはり少しでも、買

収した土地にかかればいいのかという私は認識しておりますけども、それですとものと、  
庁舎をもっとバックしてもいいのかなという気もあります。

というのは、一つ、発電機というのは、やはり毎月試運転しなければなりません。

そしてまた、その騒音もありますけども、なぜ、先ほど総務課長が答弁しましたけど、  
軽油にこだわったのか、私はこれからの先ほど脱酸素っていう面からいけば、LPガスか  
なって今、LPガスが、やはり結構音も静かで、ガスっていうのは管理も楽だし、という  
ことで、それが多くなるとお聞きしておりますけども、どうしてこの軽油ということ  
で、したのかお聞きしたいと思います。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

前段の位置について、すいませんちょっと意図がわからなかったもので、もう少しバック  
のくだりをもう一度お願いしたいと思います後段の燃料の軽油をなぜ選んだのかという話  
についてですが、先ほど説明の中でももう少し触れましたが、非常時の燃料の入手の困難さ  
或いは、容易さといったもので軽油の方が、有利だというふうに考えたところです。

以上です。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

先ほどの質問は、建屋を建てる場合に、今購入した建物の土地に100%かけて、建てな  
ければならないのかってということなんです。

もう少しバックしても、町の今購入している町の土地にかけながらでもいいのかなっ  
ていう思いもありました。その辺のことをお聞きしたところです。

そしてまた、軽油に関しては、購入が楽だと言いますけども、金山町にはガソリンスタ  
ンドというのは1ヶ所しかないわけです。その点を考えた場合に、この軽油でいいのか。  
購入しやすいのか、それともやっぱりこう、例えば、地下タンクとするのか、上部タンク  
にするのか、大きいタンクにするのはちょっと何リットルにするかわかりませんが、  
先ほど3,000リットルでいいですけども、上部にするのか、地下にするのかかわかりませんが、  
それするにも、やはり、その3,000リットルが漏れる、漏れたときの方、考えた装置も全部  
受け皿としてしなければなりません。

また、3,000リットルがやっぱりこの何十年使うかわかりませんが、やっぱり入れ替  
えというものも考えていかなければならないと思うんですけども、最上広域でも、タンク  
ありますけども、それは年に1回全部入れ替えしてるということをお聞きしておりますけ  
れども、その点を考えた場合に、本当に、この計算すれば3,000リットル、2,000何リッ  
トルほしい計算になります、私も発電機等をカタログ見ますと計算からいけば、リッター20、  
2リットルぐらい食べると思うんでそれから計算すればそのぐらいの量になると思うんで

すけども、その辺も検討してやったのか、その辺について聞きたいと思います。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

まず先ほど話の中でも、地下タンクという表現をさせてもらいました地下にその3,000リットルのタンクを設置する考えであります。繰り返しになりますが、軽油考えてます。

それは非常時の調達の用意さということを優先しているということになります。

金山町にはいわゆる燃料、ガソリンとか軽油とか、重油とか、重油は別か、まあまあありますけれども、農協というのがありますが、それ1店だけじゃないかというご指摘もございました。

ただ、通常の農協の備蓄として軽油ございますし、軽油のローリーも、専用の軽油用のローリーもございますので、供給の手段としては、一番安定性があるというふうに現在考えております。

もう一つリッター当たりの消費の燃料を22、3リットルではないかというお話が出ました。おそらく、実際の稼働としてはそうだと思います。最大で40リットルを想定してます。

1時間当たり40リットル、そしてはじき出したのが先ほどの3,000リットルということになります。

ですから、実際稼働させた場合には、最大のワット数ということももちろんない、最大の燃料を処理するというのも実際はない。ということですから、72時間を超えて、その3,000リットルで稼働できる計算にはなっております。もう一つありましたね。

なぜ、旧岸邸の敷地にまるまるはめるのかということですか。

それは有利な起債として考えている県防債云々ということよりも、現在の役場庁舎との距離とか、敷地との関係性、いろいろ埋設されてるものもあるもんですから、ライフライン関係ですね。現在、もともと旧岸邸の敷地内に収めた方が、設計、計画としては、問題なくいくということで、そういうふうに考えております。

丸々旧岸邸に収めることの方が、整備が付きやすいというふうに考えております。以上です。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

それですね、地下タンクということですが、地下タンクは、やはり年数があるわけです。入れ替えの年数が、そこを把握しながらやっているのか。

そうすると、3,000リットルと、やっぱりその管理者も欲しいわけですが、その辺も考えているのかと思うんですけども、今回の総事業費というか、町としてどのぐらいの予定しているか、そしてまた、先ほど建屋についても説明ありましたけども、随時ですね、議会にも報告していただきたいと思うんですけども、その点、3点についてお願いしたいと思

います。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

先ほどの質問で入れ替えも必要だというのが燃料の入れ替えということ、ですよね。それで触れてませんでした。

実際に稼働をしっかりとできるかどうかという部分で、試験的に使う部分というのは、確かにわずかだと思いますので、非常時が来なければその燃料を入れ替える必要がある、無駄にすることがないように、例えば町が所有する軽油を使って動く、除雪機械などもそうだったと思いますけれども、そういったものに分けて使えないかなというふうにも考えておるところですその部分はそういうことです。

あと、事業費の概算につきましてですが、県防債という起債の計画で、大きく最大でこれぐらいあれば十分できると、いうふうに考えている数字としては、2億5,000万ということになります。全部込み込みです。

既存の、今現在役場庁舎の地下にある充電設備キュービクルの更新、今地下にありますそれを新たな建屋に発電機の隣に多く、その費用も含めての費用ということになります。

以上です。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

ぜひね、課長ですね、先ほどの建物に関しては、やっぱり場所も、もう1回検討できれば、やっぱり今になって、やっぱりなかなかいい建物かということもありますので、とにかく、景観にもいいような形でしていただければありがたいと思いますし、総事業費で2億5,000万円ということでした。

地下タンクに関してもですね、これは地下からくみ上げて発電機に直接入れるわけではないと思いますが、そっからくみ上げて除雪車に入れることはできないと思うんで、その辺のこともギヤーポンプ等のタンクが必要になってくるとは思いますけれども、その辺をまず検討していただきたい。

ぜひ、いいものにしてもらいたい、いうことですが、発電機ですね。やはり3倍の大きさということで、この間も見せていただいて、150キロワットの対応できる機械といいますと、大変大きな機械であります、やっぱり75%の稼働率を見ますと、1時間当たり、やはり、33リットルぐらい食べるっていうことでないといけないということになります。

発電機に関しても、音の静かな物も様々あると思うんです。今、その辺を選定についても、安いからそれにするのだというのではなくて、やっぱり町民の今後のことも考えて、騒音等も考えていただいて、選定していただきたいと思っていますところ。

そこです、この非常用電源施設の財源ですけども、建設財源でありますそれに関して、ちょっと緊急防災対策債についてお聞きしたいと思いますけども、緊急防災対策債というのは、どういう仕組みっていかね、過疎債と同じで、例えば1回借り入れ町で借り入れして、3年据え置きで返すというやり方なのか、そういう7割と聞いておりますけども、その辺の財源の償還期間とか、償還の期限とか、そういうことで、その財源の返済について、詳しく教えていただきたいと思っております。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

緊急防災対策債についてお答えさせていただきたいと思っております。財源については、先ほどありましたように、交付税措置がございます。これは過疎債と同じ、70%の交付税措置があります。借り入れ先になりますけれども、これについては、民間資金になります。

町内の金融機関との見積もり利率の見積もり合わせを行いまして、低利な金利の金融機関から借り入れすることになります。

償還期間になりますけども、20年の借り入れになりまして、うち、3年については元金据え置きになる予定になっております。ただ、動力発電機器の耐用年数などを考慮して、また県との協議もございますので、この20年の3年据え置きが、15年、3年据え置きになる可能性も現在ありまして、それは今県と協議調整をしていくこととしております。以上になります。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

今総合政策課長からは、7割が交付税措置でくるんだ、そして借り入れに関しては民間から全額を借りて、そして20年、3年据え置きということでございます。そうしますと、国からは、交付税措置でくると、それは20年間で来るっていいのか、何年で、交付税措置が何年間の交付税措置なのか。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

毎年の元利償還金分に、70%を掛けた分が交付税措置になるということになりますが、毎年、例えば2億をお借りして毎年、1億プラス、未収分があるわけなんですけども、それに対して、70%の交付税措置があるっていうのは、過疎債、辺地債と同様の扱いになる予定でございます。以上です。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

償還合わせてということで、理解させていただきました。

それですね、先ほどの戻りますけども、軽油の発電機にしたと言うことでございますけども、その選定について、購入楽だという安易だなんていうかな。しやすいということでございますけども、これ、絶対これは他の選択肢はなかったのかということでもちょっと、それについてお聞きしたいんですね。あとはですね、もう1点、他の町村は100%、庁舎の電源を使えるような設備ではないわけで、発電機に関しても、それは、ある箇所だけ使えるようになっておりましたけども、なぜ100%町の庁舎を使えるようなことに決めたのかということについてお聞きしたいと思います。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

1点目の軽油燃料のその種別についてです。いろいろと例えば重油の場合どうだ、寒河江議員のご指摘のLPガスの場合どうだということは、いろいろ打ち合わせしていく中での話題としては出てます。

ただ軽油について扱いが、先ほど来申し上げてる通り、特に非常時に確保しやすいというふうに、我々としては考えたというところですね。それが一番優先順位としては高いんじゃないのかなというふうに思ったものですから、そういう判断をしてるということです。

もう一つは、なぜ非常時に庁舎全体100%賄うことにしたのか、必要があるのかというような、お話だったと思うんですけど、県内すべての自治体の庁舎の非常用電源を確認してるわけではありませんけれども、何ヶ所かその視察等も3ヶ所だったでしょうか、行かせてもらいました。ほぼ平常時の電源を賄えるというお話、平常時の電力を賄えるに越したことはない。そういうふうに考えて、そういった前提での今計画を進めていると、そういうことなんですけれども。

ある一部だけの電力を確保するっていう、そうですね非常用電源設備を確保するというものを整備するということ考えた時には、仮に東北電力の電力が断たれた場合にも切り替わって、通常時と変わらずパソコンなども、どの課のパソコンなども落ちないというように考えたというのはある意味合意性があるかなと思うんですけど、はい。以上です。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

私からすれば多分、これから電源を入れるにしても、非常用電源だけに入れるっていうのはできないと思います。

どっちかっていうと、やっぱり建設当時からすれば別ですけども、建物は建屋もうあるわけで、できないと思うんですけども、あえてお聞きしたいんですけども、まず、全部を使えるということで、まず、いいと思います。

発電機の大きさについても、やっぱり大きいきいものなんですね。3m60cmぐらいの大

きさの発電機になると思うんですけども、それですね、やはり地下タンクに関しても、期限がありますので、ぜひ、地下タンク種類やあるので、やっぱりなるべく、他の漏れたりしないような形で、ぜひ二重構造なりして、やはり地域に迷惑かけないような形にしていただきたいと思いますし、あとですね、先ほど答弁ないんですけども、ぜひ、この緊急非常用電源について、やっぱり変化があれば、やっぱり建物の設計が大体できたとか、やっぱり設計できたとか、基本設計ができたとか、そういう段階ですね、やっぱり議会にも報告していただきたいと思ってるんですけども、ことについて答弁がなかったので、あえて最後にお聞きしたいと思います。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

設計の業務については今まさに進めてる最中でまだお見せできる段階、イメージのものは前段の話の中で議会の皆さんに、示すような機会もあったわけですけど、しっかりとした図面については今引いてもらっているところですので、しかるべきタイミングでお知らせをしたいというふうに思います。

あと、ちょっとわからなかったので私の方から一つ東北電力の受電設備のキュービクルも更新をするっていうふうにさっき申し上げたと思うんですね。

非常用電源で発電した電力もその受電設備を通じて役場庁舎に流すっていう仕組みになるので、ほぼ平常時の電力を賄えるというふうに考えているところです。庁舎全体ですね。以上です。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

ぜひですね、いいものを作ってもらいたいと後世に残るんだと思いますし、改めてこの役場の脇に建てるわけですので、景観等も重視している町でありますので、その辺もやっぱり検討していただきたいと思います。

全体で2億5,000万ぐらいのお金をかけるわけでございますので、ぜひいいものを作っていて、ぜひ、町民の方々がよかったと、災害のときも、ぜひ、ここも避難所の一つとなると思いますし、やっぱり返済についても、この起債についてもですね、借金は借金だと思うので、ぜひその辺を、多分財政の方でも計算しながら事業を計画すると思いますけども、ぜひ、いいもの作っていただいて、後世に残るものをぜひよろしくお願ひしたいと思います。質問を終わります。

○栗田議長

ここで一般質問の途中ですが、午後1時まで休憩します。

1 1 時 4 6 分 休憩

---

1 3 時 0 0 分 再開

**栗田議長**

それでは、休憩を打ち切り再開します。五十嵐優一議員の質問を許します。

五十嵐議員。

**○五十嵐議員**

2番、五十嵐です。よろしくお願ひいたします。通告書により一般質問を行いますが、行政報告や、大場議員、寒河江議員の一般質問、それに対する答弁などと重複する項目を除いた関連追加した内容にしたいと思ひます。

まずもって、日頃から行政の職員に関しまして、関わる業務に感謝を申し上げます。

特に、災害関連につきましては、多大な業務であると認識しており、敬意を表するものです。そこで、一般質問事項は一つ、災害対策についてです。質問内容に入ります。

7月25日の大雨による土砂災害警戒情報が発表され、避難指示を発令し、地域福祉センターやくし苑を避難所として開設しました。

そこで、4点について、伺ひますが、最初に、一つ目、町及び防災関係機関等の業務状況について伺ひます。9月1日の町の総合防災訓練の資料、これ展示パネルだったんですが、そこに1ヶ月間の雨量としては、観測史上最大の降水量を記録したと説明されてありました。

そこで、質問内容について、行政報告から追加した部分について、教えていただけませんか、お願ひします。

**○栗田議長**

町民税務課長。

**○町民税務課長**

質問の内容が町及び防災行政機関等の業務状況についてということでした。

行政報告でも説明させていただきましたけれども、この業務状況につきましては、主に警戒本部会議の流れといいますか、ちょっと詳しくなってしまうんですけどもそういったところを中心に申し上げたいと思ひます。

まず7月25日の大雨につきましては、前日の24日の朝の段階から、山形気象台より25日

にかけて大雨による警報級の可能性が高いとの発表がありましたので、まずは町、全職員に対しまして、夜間を含め、常時連絡がとれるようにということで、周知を行ったところ  
です。

25日、当日ですけれども、先ほどもありましたように朝7時31分に大雨警報が発表となり  
まして、金山町地域防災計画に定める警戒1号配備ということで関係課長に招集を行っ  
たところですが、その直後の7時54分には、土砂災害警戒情報が発表されたことを  
受けまして、警戒2号配備に移行し、8時30分に金山町警戒本部を設置して最初の会議を  
催をしたところです。

8時30分の第1回の会議では、今後も大雨が見込まれること、それから中田地域におい  
て、土砂災害の危険性が高まっているというふうに判断をいたしまして、杉沢、外沢、上  
中田、下中田の4地区に、当町で初めてとなる避難指示を9時15分に発令することを決定  
しました。

また避難指示と同時に、同時刻の9時15分によくし苑を避難所として開設をいたしまし  
た。これらの避難指示及び、避難所開設の情報につきましては、県の防災情報システムの方  
に入力をいたしまして、自動的にマスコミ等に周知が行われたところでございます。

道路や農地のパトロールについては、この朝の段階から、環境整備課と産業課で実施を  
しておりまして、10時15分に第2回の会議を行いましたけれども、そちらでそれはパトロ  
ールの状況を確認をしまして、あわせて、避難所への避難の状況ですとか、学校の一斉下  
校の対応なども報告をされたところでございます。

午後13時30分、13時30分の第3回の会議におきましては、小蟬ですとか漆野、谷口の3  
地区についても、今後被害拡大が見込まれるとして、避難指示について検討を行っていく  
ということを確認をしまして、16時の第4回会議において、暗くなる前の段階でのこれら  
3地区への避難指示を決定をしまして周知を行ったところです。

20時に第5回の会議を行いましたけれども、この中では、気象状況ですとか、深夜の警  
戒態勢について確認を行ったところです。

その後、夜中といいますか23時40分に周辺自治体に大雨特別警報が発表されまして、当  
町でも、深夜0時頃に非常に雨が強くなったところでありまして、明け方には町民から多  
数の被害の連絡があったところでございます。

これらに対しましては、消防団からも、土のう積みなどの対応をいただいたところもあ  
りまして、また環境整備課や産業課におきましては、町民から連絡のあった箇所も含め、  
パトロールを行い被害状況を確認をいたしました。

その後、2回ほど会議を開催をいたしまして、被害状況の確認等を行いました。雨は、  
明け方以降は小康状態となりまして、16時30分からの第8回の会議で、避難指示の解除に  
ついて検討を行い、17時の土砂災害警戒情報の解除これを受けまして、避難指示を解除し、  
17時30分には警戒2号を解除しまして警戒本部も解散をしたというところでございます。

その後は、警戒1号の配備として、引き続き警戒を続けましたけれども、21時32分の大

雨警報の解除によりまして、この警戒1号についても、解除をしたというような流れになっております。

以上警戒本部会議の開催を中心に、町の対応を申し上げましたが、関係機関の状況につきましては、こちらの警戒本部会議には消防団長も参加をいただきまして、各消防団にも、いつでも出動できるようにと、指示をいただくとともに、注意喚起の消防団による巡回も行っていただいたところでございます。

また、消防支署、金山支署及び警察の金山駐在所とも随時、被害状況等についての共有を行ったところです。

さらには、最上総合支庁からも派遣されました、連絡員の方もこの警戒本部会議に参加をいたしまして、会議の状況を随時、県の防災担当に報告をいただいたところでございます。以上となります。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

どうもありがとうございました。予想を超える災害に対する業務などは、肉体的、精神的に大きなダメージを受けるものです。関係者各位の体調などはいかがだったでしょうか。把握している内容で結構ですので、教えてください。

○栗田議長

町民税務課長。

○町民税務課長

職員の体調等の関係でしたけれども、これにつきましては、ちょうど勤務を行ったのが、25日の朝からという形になりましたけれども、先ほども申し上げましたように、まず、その日の深夜に向けてその体制について検討しながら、勤務が長くなる職員についてはできるだけ体制も若干縮小しながらということも行いましたし、あと、情報収集ですとか対応に漏れ等がないように、職員も交代をしながらということで対応をさせていただいたところです。

幸い当町につきましては、他の町村に比べまして、大規模な災害には至らなかったというようなことがありましたので、その後、長期的な勤務というふうにわたるということはありませんということもありまして、そういった点も含めて体調を確認をしながら業務を行っていたというところでございますのでよろしく申し上げます。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

ありがとうございました。本当にお疲れ様でした。

次に、②の避難所の状況課題について伺いますが、これ、繰り返しの内容になると思いますので、ちょっと气象台の発表を受けて、避難指示を発令し、避難対象者は延べ136世帯、

383名で、そのうちやくし苑に15世帯、31人避難したというふうな説明をされていたので、避難指示等の状況については、今まで回答ありましたので、この前の町の総合防災訓練で、防災訓練避難所の住居スペース、いわゆる部屋、間仕切りの部屋、そういうのを設置されたのでしょうか。

また避難者の声などを聞き取りしてましたら、その点についてお聞かせください。

○栗田議長

健康福祉課長。

○健康福祉課長

それでは私の方から、行政報告で報告のあった以外の部分で、ちょっと詳細も含めて、ご報告させていただきたいと思います。避難指示が出まして、すぐにやくし苑に避難所を設置しました。

やくし苑の避難所としましては、大広間の部分に避難スペースを確保したんですが、その部分っていうのはオープンスペースで使用してます。

避難訓練の時に間仕切りみたいなものっていうのは、設置しましたが、ああいうのは使っておりません。

また、避難人数の増加に備えまして、農村環境改善センターの多目的ホールにも、避難スペースを準備しましたが、こちらの方には、避難訓練、防災訓練の時に使用しました間仕切りと下にマットを設置して、多目的ホールの方にも、30人から40人ぐらい避難できるようなスペースを確保しております。

それからやくし苑に避難された方がどのような形で避難されたかということなんですけども、ほとんどの方が自家用車で避難されておりますが、中にはデマンドタクシーを使った方、それから、どうしても、そのタクシーを呼ぶこともできないそれから知り合いなんかにも頼むことができないということで、地域包括支援センターの方で送迎した送迎対応したケースもございました。

それから要介護者をどういうふうにしたかってことなんですけど、要介護者の対応につきましては、福祉避難所でありますみすぎ荘へショートステイとして1名受け入れていただいて、それから町内の有料老人ホームのナイトケア神室、こちらの方に3名受け入れていただきまして、その他、避難指示区域内で配慮が必要な方につきましては、包括とみすぎ荘のケアマネが情報連携させて対応させていただいております。

15世帯31名ということで延べ人数そういうふうになっておりますが、一旦避難された方の中でも数時間で自宅に戻られたかと思えます。この方は避難区域には入っていない方なんですけども、そういった方もいらっしゃいました。

あともう数点、避難所の職員体制としましては、概ね8名体制で対応しておりますが、先ほど町民税務課長の方からも答弁あった通り、交代で3回ぐらい交代しました。夜中もそういった交代で対応させていただいております。以上でございます。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

ありがとうございました。本当にお疲れ様でした。

続いて、3番目の河川に添架はされている水道管等ですが、下水道、集排も含めてですが、それらのまずは、金山町で添架の状況、どれぐらいの数があるか。それらの点検をどうやってるのか、最初に教えてください。

○栗田議長

環境整備課長。

○環境整備課長

それでは初めに、河川に添架されている水道管等の状況についてお答えいたします。

河川を横断している水道管、水道配水管は53ヶ所あり、内訳として、中田春木川、下中田地内を横断する逆三角トラス補鋼形式での耐震型、水管橋が1ヶ所あり、その他の添架管として道路橋の側面や下部に支持金具を設置し、その上に配水管を布設する橋梁添架管が19ヶ所、管路のみで、河川を横断するパイプビーム形式が33ヶ所となっております。

水管橋及び添架管の状況といたしましては、和歌山市で令和3年に発生した水管橋の崩落事故を受け、基幹管路等の重要管路に設置された水管橋は2年に1回程度、その他の水管橋は5年に1回の定期点検が各水道事業者に対して義務づけられております。

当町では、中田春木川、下中田地内の水管橋について、専門的な知見を有しているコンサルティング会社に委託し、令和4年度に目視及び打音による点検を実施したほか、パトロール時に、水道職員による年1回の目視点検を実施しており、空気弁での漏水補修を行うなど、対応している状況でございます。

続きまして、公共下水道で添架している状況についてご説明いたします。

公共下水道で添架している排水管は、十日町羽場線の金山橋の下部に羽場公園のマンホールポンプから圧送管が1ヶ所、農業集落排水で添架している排水管は、町道柳原下向線の要害橋の下部に排水管が1ヶ所、町道宮赤淵線の不動橋下部に圧送管が1ヶ所、有屋処理場の放流管が主要地方道雄勝金山線の谷源寺川のボックスカルバートに1ヶ所ございます。いずれも耐震接手を使用しております。

公共下水道の状況におきましては、金山町下水道事業計画に基づき、特に圧送管の吐出口に硫化水素が発生しやすいことから、管口カメラ調査を、概ね5年に1回実施しており、現在は異常が見られておりません。

また、農業集落排水の管渠については、令和2年度に機能診断調査を実施しておりますが、詳細なカメラ調査については、今年度実施する予定となっております。以上でございます。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

どうもありがとうございました。今回のような大雨では、河川を横断している水道管等の被害が多く見られています。

ライフラインである、飲料水が使えない、下水道管の破損により処理水が流せないといった心配される事態が予測された内容でした。

実際にも、影響が長引くような被害が多くあったようなので、ただいまの町の状況について伺ったところです。

それで、ただいまの回答の中で、水道管や橋梁添架、これは強度がある程度あり一定程度の安全性は確保されてると思うんですが、単体で、いわゆるパイプビーム式の33ヶ所、これが意外と多かった今回の災害みたいな場合は、破損される割合が結構多いと思います。

特に今回のように計画された雨量をはるかに超えた場合、設計の水路断面では、小さくて越流します、河川の堆積された土砂、或いは、上流の災害により流出した木なども大きく影響しますが、その橋の橋台下部が流出されるという現場が多くありましたし、今後も当町の33ヶ所にも、当然予測すべきだと思います。

そこで、これらに対する課題、或いは今後の対応についてお伺いします。

#### ○栗田議長

環境整備課長。

#### ○環境整備課長

それでは最初に上水道の方の課題と今後の対応についてお答えさせていただきます。

上水道の添架管における課題といたしまして、耐震継手以外の水管橋はボルトナットで接続されているフランジ継手が多く、耐震性及び可とう性のある管路構造でも、ボルトナットの老朽化によって腐食し、大規模地震の横揺れ等に対応できない可能性が高く、漏水が心配される状況でございます。

また、令和6年7月の大雨でも、近隣の自治体では水管橋の橋台下部が河川の氾濫により、周囲の碎石や土が流された結果、漏水による断水事故も発生するなど、当町でも水害対策について強化する必要がございます。

水道添架管の今後の対応といたしましては、管路の老朽化及び重要管路の更新時には、耐震管を採用し、設置する必要があります。

また、水害対策として、河川の氾濫により、既設管が流されるなどの事故が発生する可能性もありますので、事故後の仮設管の設置方法の検討と整理を行うほか、応急復旧用の管路資材の備蓄について強化するとともに、水道工事業者と連携した応急復旧訓練も災害時の対策として有効であると考えておりますので、実施して参りたいと思っております。

続きまして、下水道事業の課題と今後の対応でございます。

課題といたしましては、上水道と同じで、耐震化及び可とう性のある管路構造でもボルトナットの老朽化によって腐食し、大規模な地震等の横揺れなどに対応できない可能性が高いことが課題となっております。

今後の対応としまして、公共下水道においては、下水道事業計画及びストックマネジメ

ント計画に適切に反映させ、計画的な更新を行い、農業集落排水においても、適正整備構  
想に適切に反映させて計画的な更新を行って参ります。

なお、大規模災害といたしまして、協定を締結している日本水道協会山形県支部、並び  
にもがみ北部商工会工業部会金山支部との連携や、今後必要度合いが高まる分野の協定の  
締結などにも積極的に取り組んで参りたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

ありがとうございました。ただいまの説明の中で強度ある材料に更新する計画がある、  
或いは応急復旧用の管路資機材の備蓄とあわせて、仮設管の設置方法を検討するとして、  
災害時の有効な対策を実施すると説明ありましたので、今後も継続して、ライフラインの  
一つである重要な飲料水の供給、下水道事業の安全性の確保に努めていただきたいと思います。

最後になりますが、4つ目の災害ボランティアセンターの設置、運営に対する支援につ  
いて伺います。

復旧復興に向けた災害支援活動が展開されて、戸沢村災害ボランティアセンターが、7  
月の26日に設置されました。

要請によって、県、市町村社会福祉協議会では、災害時相互支援に関する協定に基づく、  
職員派遣がなされています。これは午前中の行政報告の中でも記載されておりました。

そして、これを受けて、27日にボランティアを受け30日から活動が開始されてます。

そこで、災害ボランティアセンターの設置について、有無の判断、或いは設置主体など、  
どのように定められているのか、或いは、それに対する考え方についてお伺いしたいと思  
います。

○栗田議長

町長。

○町長

はい、当町ではまだ、今まで災害ボランティアセンターの開設するのは、ちょっとない  
わけでございますが、その中で今後やっぱりそういった事態も当然想定をしておく必要が  
あるというのは、認識をしているところであります。

災害ボランティアセンターにつきましては、今年1月に災害ボランティアセンター設置  
マニュアルを作成しまして、これに基づきまして、当町社会福祉協議会と設置運営等に  
関する協定を締結をいたしたところであります。

これによりまして、当町において大規模災害が発生した場合、災害対策本部の要請を受  
け、金山町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し、運営することとなって  
おります。

災害ボランティアセンターの主な業務内容といたしましては、庶務全般を担当する総務班、ボランティアの受付管理を行うボランティア受付班、被災状況を把握し、ニーズを取り取りまとめるニーズ班、集められたニーズにボランティアを配置するマッチング班、ボランティア活動に必要な資機材を調達管理運搬する資機材班がございます。

現在の設置マニュアルで、各班の必要人数を合計いたしますと、21人程度となっており、実際に災害ボランティアセンターを開設した場合、開設から1週間程度は、センター運営に係るスタッフだけで、20人から25人程度は必要になると想定しておるところであります。スタッフ確保につきましては、県の社会福祉協議会等を通じまして、県内市町村に応援を要請しながら、対応していきたいというふうに考えております。

また、センター開設時は、県の社会福祉協議会に開設のための人員派遣を要請することとなりますが、あわせて、災害支援に取り組むIT系会社であるサイボウズの災害支援プログラムなども活用していきたいと考えております。

一方で、災害が広範囲にわたった場合、県の社会福祉協議会等の支援も各市町村分散される可能性もあります。

スムーズにその際はスムーズにセンター開設ができないということも考えられますので、その点につきましても、想定をしておく必要があると考えているところであります。

7月の大雨災害時の対応につきまして、近隣市町村の状況を伺ってみますと、センター開設時のボランティア募集の方法やニーズの洗い出し作業等について苦慮したということでありました。

また、災害ボランティアセンターの設置経験がない市町村、当町も入りますが、おきましては、町民の方々が災害ボランティアを活用するという意識、認識が、薄いということでもありますとか、一方で、災害ボランティアの作業内容を越えた要求をされるという場合もいらっしゃる、あるようでございます。

被災箇所が町内の広範囲にわたる場合、町民からのボランティア依頼を待つだけでなく、早い段階でボランティアスタッフが地区を巡回し、ニーズを集める作業も重要になると考えております。

当町におきましては、幸いなことに大規模な災害に見舞われておらず、災害ボランティアセンターの設置経験がまだありませんので、マニュアルに基づいてある程度の準備を行ったとしても、センター開設時には一定の混乱は出てくるのかなというような想定もしているところであります。

特に、センター開設の初期段階は、現在の社会福祉協議会の職員体制だけでは対応が難しく、県の社会福祉協議会や各市町村からの支援に加え、役場からの応援スタッフの派遣も必要と考えており、7月の大雨災害時にも、戸沢村と鮭川村の災害ボランティアセンターの運営に職員を派遣し、研修を兼ね、活動経験をしていただいたところであります。

また財政面におきましては、社会福祉協議会と、災害ボランティアセンター設置運営等に関する協定、並びにボランティア活動の調整事務に関する委託契約を行うことによって、

災害救助法適用時に、国からボランティアセンターの運営経費の一部が補助されることとなっております。

いずれにしましても、発災時には、その状況に合った対応が必要であり、臨機応変にかつ柔軟に対応することが求められますので、平時から十分な準備を行って参りたいと考えているところであります。以上でございます。

○栗田議長

五十嵐議員。

○五十嵐議員

どうもありがとうございました。金山町からの支援も、今説明あったように大変大きなものであったと伺っております。

その中に、私も入れていただいて、8月の3日、4日、ちょうど土日職員が、勤務体制として派遣要請から外れる休みの日に、戸沢ボランティアセンターの運営の支援に携わってきました。

県内外から700人ずつが応援が来てましたので、それを処理するそれに対応する運営の難しさをすごく感じてきた。

当然、戸沢さんは、過去にこの設置の経験もありますので実績もあります。マニュアルの通りに、動いてるんですが、大変な業務だというふうに感じてきました。

今町長の方から、運営のスタッフについてもお話がありましたが、多分、社協の職員或いは健康福祉課の職員も感じたところは、スタッフの中のそれぞれの班の中に、責任者、これ、ずっと変わる人じゃなくて、精通している人、しっかり動ける人でピラミッド型に指令体制があって、その組織の体制がきちんと動きさえすれば、大変待ってる住民は助かるんじゃないかなと、その辺のちょっとした、滞りの部分が気になりましたので、ここを、来るか来ないかわからずということに備えるにはどうしたらいいのか、或いは先輩のOBの役場職員なりに、絶えず研修とか、そういう機会を得ておくと、今のこのような災害に対して対応できるのではないかなと思ったところです。

とりあえず、関係機関と連絡して、今後とも、この災害ボランティアセンターの設置部分と、運営に対する支援、推進策をお願いして、結びになりますけども、今回の大雨や近年の雨の降り方を鑑みますと、金山町も災害のない町とは言えなくなっています。

9月1日の総合防災訓練、振り返りの研修の中から、確か研修の中で今回の豪雨の反省点、3つほど出ていたようでした。

その点や、あと、グループワークの発表にあったのは、指示とかじゃなくて、自分のいる場所がわかったら情報等を共有して、早めに行くってことをみんなで知ることだというふうな声もありました。

つまり、一人ひとりが災害について真剣に考え、全体で共有した行動をしていかなければならないのかなと思ったところです。

このような機会を教訓として学び、発信する、これは災害側の対応ですが、もう一つ、

ゼロカーボンなど、地球温暖化への取り組みなども重要なことですので、町民の安心安全に少しでもそれらが、つながることを願うところでした。これで一般質問終わりたいと思います。

○栗田議長

次に、須藤典夫議員の質問を許します。

須藤議員。

○須藤議員

5番須藤です。よろしくお願いします。私からは3点について伺いますので、お答えのほどよろしくお願いいたします。

まず1点目ですが、ホットハウスカムの建て替えの進捗状況はどうなってるかということ伺いたと思います。

当初予算では、建て替えの計画となっておりますので、その進捗状況をまず伺いたと思いますよろしくお願いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

それではお答えいたします。ただいま須藤議員からのご質問で、当初予算では建て替えでの計画となっていたとありましたので、まずは、令和6年度当初予算に計上しました内容について少しご説明をいたします。

7款商工費、1項商工費、4目グリーンバレー神室費のホットハウスカムの活用事業の中で、基本設計業務委託料750万円、あとは実施設計業務委託料2,200万円を計上しておりますが、ただいま須藤議員からございましたように、この金額というものは、建て替えた場合を想定しての概算委託料とっております。

ただ、建て替えにするのか、改修にするのかということに関しましては、現在、令和

6年1月25日に基本構想基本計画業務を発注いたしまして、当初計画では、5月頃をめどに完了と考えてございましたが、建て替えの他にも、改修の方向性についても、合わせてよく検討する必要があるということの判断のため、完了を11月29日ということで現在、この業務を行っていただいております。

基本構想、基本計画、業務自体の具体的内容の進捗といたしましては、新施設の敷地調査、既存施設及び設備の老朽度調査、導入機能の検討のためのアンケート調査と、集計あとは既存施設の概算改修費用の算定、こういったものを進めているところがございます、今後は、新しい施設の規模の設定を検討いたしまして、新施設の概算工事費の歳出整備スケジュールと、維持管理費などを検討していくことといった、こういった進捗となっております。

その上で、今後、基本構想基本計画で示されました内容を今後参考にしながら、12月中に温泉施設再建のための方針を決定したいと考えておまして、1月に発注したいと予定

しております基本設計と反映していくこととなりますので、昨年10月の広報お知らせ版でお示した内容では、令和7年度中の完成を目標にというスケジュールに関しましては、非常に厳しい状況となっていることは、ご理解いただければと思います。

今後の高規格道路の延伸時期なども踏まえまして、スピード感を持ちながら進めていく必要があるということは十分認識しておりますが、拙速に進めることで、誤った判断をしないよう慎重さも大事にしながら、着実に、よりよい施設の実現に向けて進めて参りたいというふうに考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上です。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

説明ですと改築するのか、それとも改修するのかというところで、まだ整理がついてないと、そのためのその基本設計っていうものもですね、まだだということ、当初計画の7年度中の完成は見込めないと、こういうことですよ。

大丈夫かという心配なんです、その改修なのか、建て替えるのかと、ここの悩みっていうのは、どういうふうにするかこの解消に、この悩みを解決できるのかは、わかってるんですか。どうするとその建て替えるか、改修するかの、決断は、誰がどういう形にするか、わかってるのかということです。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

まずは今回お願いしております基本構想基本計画の中で、本間設計さんの方からいろいろな方向で、提案といいますか、どういうふうな形で、こうすべきだって断言したものになるのか、ちょっとそういった指針がどうなるのかということもありますけども、最終的な判断は町がいずれかを選択することになりますので、参考にしたい、今、お願いしている内容の結果を参考にしたいというふうには考えております。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

それじゃですね、いろいろ参考することがこれから、まだ材料がそろってないということだろうと思います。

で、ですね町民方々は、スキー場とかキャンプ場とか次ですね、指定管理者が決まって、この温泉に関してのみね、まだはっきりしないということで、ちょっと話題もね、ちょっと下火になってきているんですが、やはり7年度っていうのが一つの目標としてありましたので、この年度内には難しいと、いうことだけでもですね町民の方に伝える必要があるというふうに考えますが、いかがですか。

○栗田議長

町長。

○町長

今後のスケジュール的なことでは、先ほど産業課長が、今現在進めているところが大体11月の末ぐらいに今お願いしてる部分について資料というか、提供があると思いますので、それを受けた段階でまず判断をすると、いうふうになるわけですが、それで、いずれにしても時期、例えばそれから実際の設計の委託或いは、それから建築に入るスケジュール、そして完成見通し、そういったことが早晩それが12月段階、或いは1月段階というかそこから辺で明確になる時期が、逆にこうはつきりすると思うんですが、その段階でお示しは当然していくことが必要だと思いますが、その前に、その7年度予定のものが、ずれそうにずれてきそうだということについて、どういう形でお示しできるのかっていうところは、ちょっと今時点だと、悩むところではありますが、一度先ほど申し上げました通り、実際お願いしている資料が出てきて、こちらが判断するあたりには、当然そういうことはお示しはできるわけですが、それより前に、そういった今後の大まかなスケジュールについて、お示しするそのタイミングが、どのタイミングが一番いいのかというところでは、ちょっと、今時点ではつきりちょっと申し上げかねるんですが、遅くとも今申し上げた11月末に資料が出てきた段階、そしてそのあと、町の方で、新築、或いは改修というところを見極める、そうしますと自然とその後の建築スケジュールなども、明確になるということもあろうかと思いますが、そのぐらいの時には、お示しができるものだと思いますけれども、それが12月以降のあまり遅くない、1月とか、2月とか、そういうところになろうかと思いますが、時点だとその後のスケジュールについては、ある程度お示しできると思いますが、その前段階だとなかなか今時点で、こんなスケジュールだ、ただでも、7年度の完成見込みがそうではないということは、ほぼ、はっきりしてるということは確かありますので、場合にはそれらについて何らかの形で示すということもちょっと検討はしたいと思います。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

そうですね。とにかく迷ってるのであれば、はっきりですね町民の方にも迷いを伝え、一緒に伝えて、ちょっと7年度中は難しいと、いうふうに、あまり期待をね、7年度に持たせない、その方が私はいと思いますよ。

そういうことで、8年度中には完成だと、こういうふうなことになるかと思いますがね。

7年度中には難しいということで、いいかと思いますがよろしくお願いします。

次に、ですね2点目ですが、これは荘内銀行金山支店の閉店の影響ということで伺います。

それです、町の指定金融機関でもあります。庄内銀行金山支店が、この9月の6日、明日です、残念ながら支店業務を閉じることになったが、このことによって、どのような影響があるのかと、一つは行政の分野です。

それから、町全体の事業関係者の影響、この辺二つ分かれるかと思いますが、お答えをお願いしたいと思います。

○栗田議長

会計管理者。

○会計管理者

それでは庄内銀行金山支店の移転後の影響はというご質問に回答させていただきます。今、須藤議員からもありましたように、庄内銀行金山支店は令和6年9月6日、明日です、金山支店での窓口営業が終了になりまして、令和6年9月9日、週明けからは新庄支店へ店舗が移転され、一つの店舗で複数の支店が営業する方式で業務が行われることとなります。

金山支店移転後も店名、店番、口座番号に変更はございませんで、特段の手続きなく、これまでと同様に継続して利用できる予定となっておりますが、金山支店における窓口業務の終了に伴い、ATMでの取引が中心となることに不安を感じている利用者も少なからずいらっしゃると思われま。

町といたしましては、町民税務課窓口において、年金の受取金融機関変更についての説明及び手続き、出納室におきましては、税金等公金の納付が引き続き、出納室窓口で可能である旨のご案内、町からの振込先、口座振替の口座変更などについて、丁寧に対応しているところでございます。

また、指定金融機関につきましては、昭和59年1月1日から、金山町指定金融機関を庄内銀行、統括店舗を金山支店として、公金の収納及び支払い事務、並びに預金その他これらに関する事務の取り扱いをお願いしている状況でございます。

この度の例も指定の意見につきましては、令和6年3月に庄内銀行執行役員及び新庄支店長来庁の上、町長に説明があり、この後、移転後の指定金融機関事務について協議を重ねてきたところでございます。

これまで金山支店は、令和5年4月にサテライト店に移行しております。

令和5年5月末には、金山町役場派出所を廃止しておりまして、この間、町といたしましては、資金移動、口座振替と収納及び支払い業務につきまして、オンライン化を図るとともに、支払い等の事務処理を本部センターへ集中させる事前預かりサービスの利用により、業務体制の見直しを行っておりまして、支店を経由した業務を縮小してきたところでございます。

金山支店移転後の指定金融機関事務につきましては、庄内銀行新庄支店で集配金のため、毎営業日に来庁の上、報告書と帳票の関係の授受、支払い及び収納の現金取り扱いのほか、指定金融機関事務をこれまで同様に行っていただくことで協議をしてございます。

現行からの変更点といたしましては、各種報告書の期日及び事務手続きなどに1日程度余計に時間を要することとなりますが、他は特段大きく変更となる点もないことから、指定金融機関事務については、引き続き支障なく担っていただけるものと考えております。

今後も、公金取扱全般におけるデジタル化の推進により、住民の利便性の向上を図るとともに、効率化、合理化を進め、引き続き適正な会計事務の執行に取り組んで参ります。よろしく願いいたします。以上です。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

大きな支障がないと、全然支障がないというふうに受け取りました。

窓口で公金っていうかね、扱う、例えば現金で扱う場合もありますけども、今までですと、支店がそこにありましたので、担当職員が来て、集金してくださってるんですね、今度は、町の方の出納室から持っていくということに新庄支店の方に持っていくということになるんですか、それとも新庄支店の担当職員が公金回収くると、そんなふうになるんでしょうか。どちらですか。

○栗田議長

会計管理者。

○会計管理者

現在の庄内銀行とのやり取りにつきましては、現在は現金を支店の方に、町の職員が持って行っております。

今後來週からにつきましては、新庄支店で役場の方に現金の集金にさせていただく形になります。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

わかりました。それは間違いないですよ。いいと思います。

あと他には特別町民の方に負担がかかるようなことはないということですので、よかったと思います。

あと、6日で終わって、さっきも町の経済活動に関して、影響もあるかと思いますがその辺はちょっと担当課産業課かな、もしあれば、支店が閉まるということ、町への影響っていうのはあるんじゃないかと思っておりますので、ちょっとわかる範囲でお願いしたい。

それから建屋、建物ですね。これが今後非常に、空けばなし、空き家になってしまうというのは、あの一角非常に残念な気がするんですよ。

それで、私としてはそこをやっぱり空き家にしないで、利便性を高める、それから、景観という施策の中でもですね、非常に重要なところでもありますので、町としてですね、積極的にあそこを借りるか、或いは、貸さないと言うのであれば、買うとか、そういう形で、

町の一角でありますので、積極的な利用方法で考えて、お話ができるものであるのか、できないのか、この辺は、町長どういうふうに考えておりますか。

○栗田議長

町長。

○町長

私から少し何点かのことについてお話したいと思いますが、一つは指定金融機関として、荘内銀行今の現在のあり方で、当面はあまり影響がないという話、会計管理者からありましたが、その中で、ただ、方法としまして、支店がなくなるっていう実態がありますので、そうした場合に、指定金融機関制度の補完的な仕組みとして、町内にある金融機関の一部をその役割を担ってもらおうというやり方もあるようです。

それが指定代理金融機関、或いは収納部分だけを担ってもらう収納代理機関というものの具体的には、例えば新庄信用金庫さんであり、或いは農協さんであり、場合には郵便局さんなんかも、可能性としてあるかもしれません。

そういったことで、これからそういう一部を担ってもらえるというところの役割が、すごく効果的だという判断があれば、そういった方法も、一緒に今後やっていくということも考えられますので、それらについては今後ちょっと各金融機関との話し合いを進めたいと思っています。まずそれが1点です。

あとそれから具体的に支店がなくなってATMは残りますけれども、その建屋の今、須藤議員からあった話ですが、これにつきましても、前一度この建屋について、町の方で、その利用について考えるということはどうですかっていう、打診をいただいたことが、ちょっと前にありました。その後、そしたらその後にもう1回こられた際に、真室川支店の荘内銀行真室川支店の例をちょっと関係者、来られた荘内銀行関係者の方々が、お話になりまして、真室川支店の場合については、実際には、民間の事業者さんが購入をしたそうです。

数千万という金額で購入したと、いうことで、その前にお話あったときには、役場の方で、例えば、壊すことから考えれば、無償でもという話も無きにしも非ずでした。

それが、その後に、またちょっといざ無くなる指定金融機関の話とかなんかがメインになってしまいましたけども、その建屋についてあまり応答がなかったんですが、その時に、若干匂わされたというものとしましては、真室川支店の例がちょっとあって、ということからすると、簡単に容易に役場でお使いになりませんかという雰囲気では、ちょっとなくなってきたという状況があります。

それで、ではその後、建屋について私の方でも確認をしていない状況でありますので、その後例えば民間でそういう希望が実際出てるのかどうか。

そういったことを含めて、もし、そういったことがないとするれば、あその場所をどういう使い方が可能かということも、ちょっとあると思いますが、そこら辺で有効に使えるそうだとということと、それから、もし払い下げということが本当のこととして、現実的な

こととして話が、進むのかどうか、そこら辺について、再度こちらの方から逆にちょっと確認作業といたしますか、そういったことは今後やっていきたいと思っています。

ちなみに、前お話聞いたことでは、土地については、荘内銀行さんのものではなくて、地権者が別の方がいらっしゃって、建物は荘内銀行さんのものだということは、はっきりしているようですから、建屋についてどういう形になるか、その場合でも、土地について、またお借りするようなことになるのかという部分がありますので、そこら辺は、状況をちょっと、今度先ほど9月6日或いは7日以降に実際なくなると、いうことがありますので、建屋のことについてこちらの方からも、ちょっと確認というか、打診をしていきたいというふうに思っております。

あと、それからもう一つのご質問が町の指定金融機関としてのということか、そういった部分以外の、町全体についてどういう影響がということろは、なかなか正直見えないところではありますけれども、それでもやはり各、例えばおつき合いのあるところでも、今まで同じように、基本的にあんまり変わらないというふうな説明ではあるわけですが、いざやっぱりその支店がなくなるということが、どのような影響になるかということで、ある程度何て言いますか今すぐ行動しているという部分はあまりないかもしれませんが、その一つが、年金のやっぱり口座の移し替えてのは結構やっぱり、すでに起きているというような状況は見られるようではありますが、今事業者さんが、ここの指定がなくなるから、どんどんと別のところに全部移すとか、そういうところまでは行ってないかと思いますが、でも影響ってのは少なからず、当然あるものだというふうに思います。

そういうことを、やはり今までであった金融機関が、一つやっぱり撤退ということか、そういう状況からすると、各取引のあった事業者さんにとって不便をきたすという部分も、やはり少なからず出てくると思いますし、移し替えとか、口座の移し替えとかそれらが、今時点ではなかなか見えませんが、やっぱり徐々に、そういったことも流れとしては出てくるのかなと、これは推測の域を出ませんけれども、そんなところで今のところは捉えているところです。

#### ○栗田議長

須藤議員。

マイクに少し近づけて質問してください。

#### ○須藤議員

とですね、経済活動に関してはかなりこれ、やはり影響が銀行さんがね、統合されるということで、影響が出てくると思います。

仕方ないと言えば仕方ないことですが、少ない影響でね、経過すれば一番いいわけです。その上でまず建屋に関しては非常に活用度は高いと思います。

前にも森の図書方の場所をね、移転したいというような話もありましたけども、あそこなんかも活用できるような感じがしますし、いろんな活用ができるかと思っています。

中央公園の計画も、9月に研究会でしたっけか、始まりますよね。あそこの施設いろい

ろ町長提案されてきましたけども、それらともかぶるような機能が、建屋が借りられるとすればですね、できるのではないかと、いうふうにも思いますので、早くですね、話を町の方から持ち込んでもいいと思いますので、やってみてはいかがでしょうか。はい。

私の方からもお願いします。それから駐車場、非常に利便性が高いので、ATMを扱うお客様がいると思いますから、多分あそこを閉じるということはないと思いますけども、一般の方もですね、使えるように、町の方からもお願いしていただければ幸いです。

これお願いになりますよろしくをお願いします。

それでは3点目です。毎回一般質問の中で、道の駅の話題を出してはいますが、今回もですね、道の駅を取り上げていますので3点目について伺います。

道の駅の調査検討を行ってはどうかという質問です。それでは、令和4年3月定例議会では議会活性化特別委員会の調査報告書の中で、町の活性化策として、高規格道路開通に合わせた道の駅建設が望まれるとありました。

町としても、今度はですね調査検討を行ってはどうかと、こういう質問です。まずは回答をお願いします。

○栗田議長

町長。

○町長

それでは、須藤議員からは、何度となく道の駅についてのご意見をいただいたりということがございましたが、改めて今回もご質問いただきましたので、お答えをしたいと思います。ご質問の道の駅建設につきまして改めて調査検討を行ってはどうかというご質問でありますのでお答えしたいと思います。これまで過去の議会答弁におきましても、お答えをして参ったところでありまして、町の方で単独で持続可能な道の駅を整備するということにつきましては、これまでもそうでありましたが現実的には難しいなという考えでおるところであります。

6月議会定例会一般質問におきまして、須藤議員から事業費を考慮するのであれば、道の駅の要件を最低限クリアした施設でよいので、道の駅金山という標識を高規格道路上に掲げてもらうことが重要だと、というお話もいただいたところでありましたが、道の駅その標識を掲げているというようなことについて、ちょっと考えた場合に、それによって訪れる人にとりましては、やはり24時間利用できるトイレや駐車場に加え、インフォメーション機能のある商業施設的なイメージをやはり持たれる方が多いのではないかと、いうふうに思っています。

そういったイメージを持ったままで訪れられた時、道の駅が必要最低限の機能のみの施設で整備したと、いうことになりますと、そこを目指してこられた方に対しては、若干期待外れな思いをさせてしまうというようなことも懸念されることもあります。

一方で、必要最低限の整備から始めて、段階的に施設を拡充していくという方法も考え

られなくもないかもしれませんが、そのための用地取得等は、やはり当初から計画的を行わなければならないというふうにも考えられますので、いずれにしましても多額の事業費が生じるだろうなというふうにとらえているところでもあります。

また、新庄インターチェンジ付近の道の駅整備の動向によっては、8市町村で相応の費用負担も、生じることが考えられ、現在、それらに加えて中央公園並びに、地域振興施設等の整備計画でありますとか、ホットハウスカムロの全面改築或いは、先ほどの大規模改修いずれかの方法ですが、そういった大型事業も実際今現在、計画が進んでいるところでもあります。

それに加えてではありませんが、今年度、先ほど来、この7月豪雨による災害復旧関連事業に要する費用も多額となるというような状態も加わってきております。そういったことなども、総合的に財政的な視点から考えた場合町独自の道の駅整備というのは、まだまだ厳しい状況であるなというような、そんなふう思うところでもあります。

そのため、現在の方針としましては、中央公園の整備構想の中におきまして、地域振興施設の建設を計画しているわけですが、その施設を町内外の方々に利用いただくとともに、観光の起点としてそこ周辺に車を止めて、町内を周遊していただいたり、また、グリーンバレー神室まで足を伸ばしてもらい、そういったところに、観光の可能性を感じているところでもあります。

その中で議員より6月議会定例会一般質問におきまして、道の駅建設についても一度庁舎内で検討して欲しいというようなご意見もございましたので、その可能性を探るべく、現在進めておりますプロジェクトチームがあるわけですが、その中に、1項目加えていただいて、調査研究は今進めてもらっているという状態にはございます。

その結果につきましては、10月中旬ごろに予定しております職員プロジェクトチームの報告会におきまして、その道の駅に関連した内容につきましても、報告が何らか報告という形でさせていただくことになろうかと思っておりますので、それらをまずは、今現在のプロジェクトチームで調査研究をしている、してもらっていることを待ちたいというのは、今の状況としてはそんなところでもあります。

#### ○栗田議長

須藤議員。

#### ○須藤議員

一般質問は45分になりましたので、時間、非常にやはり短いですね、45分で、それで町長の最後の方に職員のまだプロジェクトチームで、道の駅のテーマに検討させて、していただいと、非常に心強いですが、そういう職員がいるということで、力が湧いてくるそれですねちょっと話題提供という形で残り時間を使わせていただきたいと思いますんですが、新しく道の駅リニューアルされる大江町の道の駅が、10月の5日にオープンリニューアルオープン新しくですね、できるんです。これが今のところ一番今のところ、直近では新しいのかな。それでこれがですねすごいですよ。新しい名称。

こら、「こらまがや」「こらまやま」ちょっとわかんないですよ。

「えんやこらまがしよ。」という歌ありますでしょ、歌ここからきているそうです。

「コラマガセ」「コラマガセ」という名前がついたそうです。

これを付けたのはやっぱり最上舟唄の発祥の地だそうですね。それで、その女性の方が、1,000件以上の応募があった中から、選ばれて「コラマガセ」という名称になったということで、10月の5日オープンだそうです。

大江町人口8,000人です。そして、前回の皆さん行ったと思うんですがなかなか最上川の淵に建っていて、お客さんに2階建てですね非常に利便性というか使い勝手が悪かったのをリニューアルして今度は平屋建の木造ですばらしいのができたそうです。

私も行ってみたいと思います。これが直近の非常に話題としては、新しいやつですね。

それからもう一つ紹介したのは、町長が心配されている施設をね、どんどん拡充すると、管理費、運営費がかかって、また町の負担が増える、もう頭にこうね、トラウマになるんじゃないかと思いますので、そうでない道の駅を紹介したいと思います。

これはですね、同じ13号線沿い高規格道路沿線です。名前は言えませんので、某道の駅とさせていただきます。

それで、資料ももらったんですがこま資料まで出せませんということなので、大きなところだけ紹介したいと思います。

まず、令和5年度の実績ですが、収益9億8,000万あったそうです。それから、費用これが5億2,000万かかったそうです。

そして、管理費用が3億円かかってですね、収益、差し引き収益が1,600万ほど儲かったと、こういうことです。

それで、町のもちろん町の管理になってますので、指定管理してるんですがその指定管理費、幾らだと思いますか。500万円。指定管理料、こんなことで、施設運営をやっているんです。計画比からると、収益の方が80%ぐらいまで落ちたんです。

計画が大体2,300万ぐらい残るような計画を立ててやっているようなんです。

ですから、某道の駅、我々はずっと通って歩くところです。

13号線沿いですから、お客さんが入ってねえなと思って見てると思いますが、このぐらいの実績でやれるんです。ですから、こういうことを、私としては調査して欲しいんです。

ちょっとしっかりですね、調査ですよ。建てる、建てないは、その調査を基にして、やはり皆さんで議論する。そういうところの材料を町として拾っていただきたい。

調査していただきたいということです。

こういうふうに沿線沿いでもちゃんと経営が成り立っている、町が持ち出しも非常に、少なく済むということで、世の中はそういうふうになってきてます。

今までの失敗をバネにしてですね、指定管理者もやっぱりいろいろ儲けるために、或いは経営収益を出すために、ちゃんと実績、そういうのを踏まえて、今の新しい道の駅というのがどんどんできてきたわけです。そこに町民の方々が期待を持っているわけです。

金山にとって、町長が言われるように、紹介しているところを紹介して、そして楽しめるのは楽しんでいただきたい。それからお金で儲かるところは儲けていただけというのは、本心として十分あると思うんですよ。そのためにも、もうやることは今までのことは大事です。でも、これから新しいことをやるとすればこの道の駅がまず第一歩なんですよ、だと私は思って町長に、シツコクですね、何度も取り上げて、そのトラウマになっているものをね何とかこっちの脇に一旦置いて欲しいんですよ、そして、前向きに、みんな考えていきましょうよと、というようなことで、もっと詳細な資料が私でなければ、出してくださるかもしれませんけれどもこのぐらいのことで、ちゃんとやっているというものも紹介いたしました。ということでですね道の駅に関しては非常にプロジェクトチームの若い方が、やってるということでこれをこの前、却下されたからね、何か心配していたんですよ。

町の若い職員だとかそれをまたね、やっぱり、めげずに取り上げたということで、まずに感謝申し上げてぜひそれも参考にしてですね、町の方でも、もう一度検討をこれそんなにお金かからないと思いますんで空き時間にも、行っているような資料を集めたりしていただいて、いろんな情報を私たちにも教えて欲しいという意味も含めましてお願いです。駄目だってことじゃなくて、お願いをして、この質問を終わりたいと思いますよろしくお願ひします。以上です。

○栗田議長

ここで会議の途中ですが、午後2時35分まで休憩します。

14時18分 休憩

---

---

14時35分 再開

○栗田議長

休憩を打ち切り、再開します。

次に、中村忠行議員の質問を許します。中村議員。

○中村議員

3番中村です。今回は通告の通り、地域おこし協力隊について伺います。

人口減少対策と地域活性化に期待が、効果が期待される地域おこし協力隊制度ですけれども、町では、人口減少対策として、自然減、社会減対策に多角的に対策を行っております。同様に他の自治体でも、それぞれの財政状況に応じてだと思っておりますけれども、対策を行っておりますけれども、これといった打開策に苦慮しているのが現状だというふうに思っています。

朝日新聞の2024年、消滅可能性自治体マップでは、県内町村自治体では、三川町を除き、すべての町村の自治体が、消滅可能性自治体というふうに掲載しておりました。そこでの指標としては、20歳から39歳の女性人口がありました。

このことから、人口減少対策として、やはり重要なのは、20歳から39歳の女性が定住できる環境が最も効果的なんじゃないかなというふうに思いました。

最上管内の中核市である、新庄市も消滅可能性自治体でありまして、地理的要因もやはりあるのかなあというふうに思いますけれども、町長の目指す緩やかな人口減少対策の地方自治体独自の努力では、解決するのがなかなか困難な状況になっているというふうに思います。

議会の答弁では、新庄市を中核とした広域で働く場の確保などに取り組むとされております。新庄市も消滅可能性自治体でありますことから、最上管内、広域連携して相乗効果ができる、期待できる施策を考えていくと同時に、8市町村がそれぞれ個性を発信していかなければならないというふうに思っております。

そこで地域協力隊についてなんですけれども、地域おこし協力隊に多くの方から応募していただくためには、についてでございます。

定住促進と地域活性化の国の施策である地域おこし協力隊ですけれども、最上管内では、鮭川村に応募が多いと、こういうふうに聞いております。金山町とどのような相違点があるのか。

それからもう一つ、そもそも町として協力隊をできるだけ多く来ていただきたいと考えているのかも含めて答弁をお願いします。

#### ○栗田議長

総合政策課長。

#### ○総合政策課長

中村議員からご質問いただきました地域おこし協力隊について回答させていただきます。

町議会6月定例会の大場議員からの質問に続き、町議会9月定例会においても中村議員から地域おこし協力隊に関する一般質問をいただきありがとうございます。

4月からの3名を含め現在、5名の隊員がおり、順調にそれぞれのミッションに応じ、活動しておりますことは、議員の皆様におかれましてもご承知いただいていることと存じます。

特に4月から活動を展開している川村隊員については、小さな移動式図書館「かぶりば」の企画や取り組み内容については、テレビやマスコミに数々取り上げられ、県内外より注目を得ているところであります。

質問にあります鮭川村につきましては、かつて優秀なキーマンとなる地域おこし協力隊が、伝統料理や、数多くの風習などを地域資源である鮭を活用したミッションを展開しその事業展開に賛同し、地域おこし協力隊の応募が多かったとお聞きしておりますが、現在では、令和6年度に向け採用募集を行っているものの、応募がない状況とを確認しており

ます。

同様に、県内市町村でも募集はしているものの、採用者確保に苦慮している団体が多いと聞いているところでございます。

県内で申し上げますと、金山町では先ほどの3名の採用を新庄市では2名、最上、真室川では1名の採用、大蔵、戸沢、鮭川村におきましては募集をして、まだ確保できていないということをお聞きしております。

当町におきましても、これまで地域おこし協力隊採用には苦慮している中ではありますが、ある隊員が新たな地域おこし協力隊採用に向けご尽力いただいたことは確かなことで、キーマンとなる地域おこし協力隊が自身のミッションを行いながらも、新たな人材確保に協力いただける体制があると、多くの方から応募いただけるものととらえております。

今後の地域おこし協力隊から多く応募していただけるように、町としても、今後応募のチャンスを広げていきたいと思っておりますし、多くの地域のおこし協力隊によって、人口減少策の一助にも繋がるものと考えているところでございます。以上になります。

**○栗田議長**

中村議員。

**○中村議員**

鮭川村はキーマンとなる方がおられて、かなり多かつたっていうお話だったんですけども各自自治体でも、やはり地域おこし協力隊にかなり期待されている部分があるんじゃないかなというふうに思います。

それで一般社団法人の移住交流推進機構の令和5年度地域おこし協力隊アンケートの集計結果を見ますと、活動先の選定理由では、活動内容が魅力的であったからっていうのが52%と最も多く、次いで地域としてよいイメージを持ったからが44%、現在の任地で、何らかの繋がりがあったからが27%となっております、特に活動内容が魅力的であったからについては、半数以上が最大の理由であるというふうに答えております。

このことから、町から魅力的な活動内容を示すことが、これが協力隊として募集する上で大変重要になるんじゃないかなというふうに思われますので、関係人口増加が協力隊応募に繋がるとも考えられます。

そこで町で募集する際、他町村と違う活動内容をどのように決めているのか。それを伺います。

**○栗田議長**

総合政策課長。

**○総合政策課長**

二つ目のご質問にお答えいたします。

隊員のミッション、活動内容の決め方につきましては、地域おこし協力隊として、全国的に事例が多く、取り組みやすい観光交流や関係人口創出、空き家対策などの事業に加えまして、これまでの新規就農、自伐林業や馬車運行など、事前に問い合わせのあった本人

の意向に町が沿った形でミッションを決めていることが多くございました。

また、事業継承の取り組みにつきましては、県内においても、数少ないミッションととらえておりますし、町内社会福祉法人への派遣型についても、先駆的な対応として認識いたしております。以上となります。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

他の自治体を見ますと、やはりどこも同様の活動内容がある中で、なんとかしてこの金山町を選択していただくためにどうするかっていうことを考えていただきたいんですけども、この活動する任地の選定としては、もう一つ雇用条件、これも重要な指標となるんじゃないかなというふうに思います。

優秀な人材を登用するためには、地域おこし協力隊の報償費をある上げるべきだというふうに思います。

地域おこし協力隊についてざっくり調べますと、概ね、月額で20万円が平均的なところだというふうに、あったんですけども、地域おこし協力隊の報償費は、原則240万円、これが月20万円になると思うんですが、そのほかに活動費、その場合200万円になる。

それから専門性や活動地域の地域条件によって、最大290万、月額24万、報償費とすることが認められるというふうにあります。

その場合は、活動費は、最大150万となって、1人当たりの最大440万円というのは同じだというふうに、あったんですけども、そこで町の方を見ますと、月額15万3,500円から20万600円というふうに載っておりました。

この最低額は、近隣町村を参考にすると、やはり20万にしては、というふうに感じました。

これは他町村でやっている会計年度任用職員、町でもやっていますけれども、やはり会計年度任用職員ですと、給与規程などいろいろあって、なかなか難しい面もあるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこ事業を委託として活動していただくのを基本とすれば、報償費の上げ幅が大きくなるんじゃないかなというふうに思います。

そこで現在の町の報償費、この上限はいいんですけども、下限の方、これいろいろと他町村と比較した場合、15万3,000円というのは3,500円というのは、結構低い金額なのかなというふうに思いますので、せめて近隣町村と同じぐらい、或いは、一般的に平均的と言われている20万円。このぐらいまで最低額を上げてはどうかなあというふうに考えますけれども、報償費について伺います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

三つ目の質問に回答させていただきたいと思います。

令和6年度より、期末勤勉手当に対応した地域おこし協力隊1人当たりの上限が、480万円から520万円に改正がなされているところでもあります。人件費、相当となる報償費が320万円、残りが活動経費として200万円となります。

全国から優秀な地域おこし協力隊を確保いたすためにも、報償費については、他自治体と格差が生じないように、対応が必要と考えておりますので、今後の募集に向け、最低金額を引き上げることは十分可能と考えておりますので、他団体を参考に見直しをしていきたいと考えております。

質問にあります、事業委嘱として活動いただく事業委託任用も、令和6年度より対応いたしておまして、隊員2名の方に事業委託任用で活動をいただいております。

社会保険料などの費用負担が不要になりますけれども、実質の受取額としては、国民年金、国民健康保険料及び介護保険料の負担など、実質手取り分としては、ほぼ同額になるものと見込んでいるところでもあります。

今後、町といたしましては、会計年度職員任用と事業委託任用について、隊員の選択制を今後も継続していきたいと考えております。以上となります。

#### ○栗田議長

中村議員。

#### ○中村議員

やはり金山町の、あまりよくわからない人が、他の自治体と比較した場合、やはり最低額というものをやはり見てしまうじゃないかなというふうに思いますので、この辺、15万3,500円、この金額プラスアルファの部分もあると思いますので、その辺も含めた金額というの、やはり示していった方がいいんじゃないかなというふうに思います。

これは他町村では、概ねこのぐらいっていう感じで載せていると思うんですけども、金山の場合は、ここからこの間っていう感じで提案されているので、この辺のPRの仕方というのはまだまだやり方あるんじゃないかなというふうに思います。

それでは次に二つ目の質問に移りたいと思います。

協力隊員の活動を活性化するためには、についてなんですけれども、先ほどの移住交流推進機構の協力隊アンケート、このアンケートの活動の相談相手は、ということについてなんですけれども、一番多いのが、地域おこし協力隊、担当の行政職員、こちらが68%、最も多くなっていて、次に同じ市町村の地域おこし協力隊、が41%、それから家族友人が39%となっております。

先ほど課長からは、先ほど鮭川村のキーマンがいたということで、鮭川村の協力隊が大変活性化できたというふうにお話あったんですけども、現在この金山で活動されているいわな養殖を行っている池田さんいろいろお話を聞くと、同様に協力隊のキーマンとなって、他の協力隊とも連携しながら、観光交流、関係人口増加などに取り組んでいらっしゃる、ご自身も釣り堀など、いろんなことにチャレンジしているというお話を聞いております。

それで現在、協力隊の池田さん、池田さんが中核となって、他の協力隊と連携をしながら、神室一帯の指定管理業者などとも連携されているというお話も聞きますし、その他の観光交流増加のイベントなどにも多く出店されているというふうに伺っております。

そこでこの池田さんなんですけども、大変優秀な方だと、こういうふうに聞きますし、ぜひ先ほど課長から協力隊のキーマンとして、協力隊の任務終了後に地域おこし協力隊の活動支援とアドバイザーとして、非常勤職員或いは、事業委託などをお願いできないのかなあというふうにちょっと感じたんですけども、この辺、池田さんが任務が終わった後、終わった後、など考えがありましたらお願いします。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

中村議員のおっしゃるこれからの地域おこし協力隊への活動支援や、アドバイザーについては、町にとりましても、地域おこし協力隊は大変有益な人材でありますので、まずは自身が行われている事業の安定化を優先し、本人の意向確認を行いながら、任期終了後の町との関わりや事業調整を他自治体を参考に進めさせていただきたいと考えております。

なお、地域おこし協力隊の支援として、地域おこし協力隊OBが現職隊員のサポートを行うことに対しての財源措置が上限200万円となっておりますので、今後活用について、あわせて検討していきたいと考えております。以上になります。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

これまでも協力隊として、多くの方が金山に金山で活動していただいて、やはり皆さん大変優秀な方々、いらっしゃったんですけども、この池田さんに関しては、さらに、なんていいますか、一言優秀だということなんですけども、自分の養業、だけじゃなくて、発信もすごいまい方ですし、私はものすごく見習うべき、経営者として見習うところがあるんじゃないかなというふうに、感じたものですから、この協力隊としての任務が終了したあと、できれば、この町の観光交流、関係人口増加に、何かしら手伝っていただけたらなあというふうに感じたものですから、ぜひ、池田さんがもしも、承諾得られればですけども、そのようなお話も今後ぜひする機会があったらお願いします。

それでは三つ目の質問に移りたいと思います。

協力隊員が定住できる環境づくりについてなんですけれども、これまで協力隊として金山にいらっしゃった方、以前はなかなか定住率が低くて、ここに来て、定住していただける方が徐々に増えてきているっていう、これも、私、個人的にはこの池田さんの力なんじゃないかなというふうに感じているところなんですけれども、この定住できる環境を先ほどの協力隊のアンケートの任期終了後の意向というのがありました。

そこで起業、就職の事業分野、就職意向者においては、農林業関係団体がこのアンケートでは33%と最も多かったです、次いで、観光ツアー企画、観光ガイドなどが31%となっていて、このことから、近年、人材確保が難しくなっていると聞いております例えばJA、或いは森林組合、そして後継者問題があるという、商店、商工会関係、このような団体の方々に協力隊について、協力隊の活動内容について、このような団体の方々と協議をされてはどうかあというふうに思いました。

そこでこのJAさんや森林組合、それから商店、商工会関係このような方々から、協力隊の活動内容を提案していただいたらどうかあというふうに思います。

先ほど課長からは事業継承のお話がありますけれども、この定住する前提の上で、この協力隊の任務終了後の道もある程度示すことができれば、協力隊としても、不安の一つが消えるんじゃないかなというふうに思います。

それから、起業される場合、すでに町でも単独事業とか、起業補助金、ありますけれども、これを協力隊が起業する場合、やはりこれまで違った形で起業を支援する補助なども考えてはどうかというふうに思います。

少額ですけれども、新商品開発補助それから、これはもう概ね当てはまらないと思いますが、過疎地域固定資産税課税免除、これは工場などが対象だと思うんですけども、それから県の移住制度など、確かにそういう支援は、これまでもありますけれども、この町にとって、町にあったような形で、協力隊が起業する場合っていう支援、これをぜひ考えていただきたいというふうに思いますけれども、任務終了後の支援をどのように考えているのか、お願いします。

#### ○栗田議長

総合政策課長。

#### ○総合政策課長

最初の1点目の質問に回答させていただきたいと思います。

町内、主要団体の人材不足につきましては、昨年10月に実施いたしました令和6年度当初予算に係る意見交換会などで多く意見としていただいているところであります。

また、地域おこし協力隊の派遣については、担当者レベルではありますが、制度や人材確保の面から相談いただいている団体もございます。

中村議員からも、今回質問いただいておりますので、改めて主要団体と協議に加え、ミッションや今後の募集に向けた調整をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

二つ目の補助金等につきまして回答させていただきます。

企業や事業継承に要する経費として1人、1隊員当たり100万円を上限として、特別交付税措置されることとなっております。

池田隊員におかれましては、任期終了となる令和7年度での活用に向け、今準備をいたしているところでございます。

任期終了後の活動計画が明確にできていることで、事前対応や町単独の事業の活用についても、担当課との調整も本人が主導し対応いたしているところであります。

さらに、経済産業省等の補助金を自身で探しまして、申請手続きを行い、国との補助事業に着手しているところでもあります。

質問にあります町単独事業につきましては、改めて地域おこし協力隊向けの事業や制度などを設けることは考えておりませんので、隊員である一方で町民や法人でありますので、事業目的や制度について検討し、活用いただくことで公平性のある町の支援に繋がると考えているところであります。

地域おこし協力隊については先進事例が多々あります。町議会6月定例会でお話いたしました、秋田県東成瀬村は多くの隊員を確保しており、IT企業の創設などもあって、人口減少策として大きく寄与している事例もありますので、当町においても参考としながら、優秀な地域おこし協力隊確保に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。以上になります。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

協力隊、金山に来ていただいて、本当に来てよかったと、まずは思っただけのような対応、それから、定住してもここにずっと住んでいきたいと思えるような、町としての関わり、このような点をぜひ今後も考えていただくようお願いしまして、質問を終わります。

○栗田議長

はい、これで一般質問を終わります。

## 日程第7町長提出議案の一括上程

栗田議長

次に、日程第7 町長提出議案の一括上程を行います。

議第69号 令和5年度金山町一般会計決算の認定について

議第70号 令和5年度金山町国民健康保険特別会計決算の認定について

議第71号 令和5年度金山町介護保険特別会計決算の認定について

議第72号 令和5年度金山町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

議第73号 令和5年度金山町農業集落排水事業特別会計決算の認定について

議第74号 令和5年度金山町公共下水道事業特別会計決算の認定について

- 議第75号 令和5年度金山町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議第76号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について
- 議第77号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について
- 議第78号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について
- 議第79号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第6号）
- 議第80号 令和6年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議第81号 令和6年度金山町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議第82号 令和6年度金山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議第83号 令和6年度金山町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第84号 令和6年度金山町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第85号 金山町中央公園の設置及び管理等に関する条例の設定について
- 議第86号 金山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第87号 金山町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第88号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 議第89号 最上広域市町村圏事務組合規約の一部変更について
- 議第90号 金山町教育委員会委員の任命について

以上22件を一括上程します。

## 日程第8 提案理由の説明

栗田議長

次に、日程第8 提案理由の説明を求めます。

町長。

佐藤英司町長

おはようございます。

本日、金山町議会9月定例会に提案いたします議案の概要についてご説明申し上げます。提出議案は、議事日程でございますように、議第69号から議第90号までの22件であります。

その内容は、令和5年度各会計決算の認定7件、専決処分の承認3件、令和6年度各会計補正予算6件、条例の設定及び一部改正3件、その他3件でございます。

はじめに、先ほどの行政報告でも申し上げたところですが、7月には二度の大雨があり、特に7月25日から26日にかけては、停滞した梅雨前線の影響によって線状降水帯が発生し、日本海側の秋田県南と山形県庄内、最上地方は記録的な大雨となりました。各地で土砂崩落や浸水等の甚大な被害が生じ、新庄市では緊急要請への対応中に若い警察官お二人が殉職されるなど、県内におきましても3名の犠牲者が出る大変痛ましい結果となりました。心からお悔やみを申し上げますとともに被災された皆様にあらためてお見舞いを申し上げます。

当町におきましても、7月の累計降水量が、平年261.5mmに対し793.5mmを記録いたしましたところであり、町消防団をはじめとする関係各位の懸命な対応により被害を最小限にとどめることができたところではございますが、豪雨に伴う被害が町内各所で生じたことから、これらに早急に対応するため災害関連2件を含む3件の補正予算を専決処分させていただいたところでございます。

なお、今後、所管する国省庁や県との調整を要する補助金や起債等の協議を進めながら財源確保に努めてまいりたいと考えております。また、復旧内容や災害査定状況によりましては、関連する補正予算を計上いたし、早期の復旧に向けて対応してまいりますのでご理解のほどお願い申し上げます。

次に、議第69号から議第75号までの7件は、令和5年度各会計決算の認定についてでございます。各会計の収支につきましては、企業会計である水道事業会計の収益的収支につきましては前年に引き続きの黒字となり、資本的収支につきましては赤字決算となりました。また、一般会計及び5つの特別会計につきましては、いずれも黒字決算となっております。

一般会計、特別会計及び水道事業収益的収支の決算額の合計は、歳入66億4千895万8千円、歳出62億2千949万6千円となり、前年度と比較いたしまして歳入が3.1%、歳出は3.3%の減額となりました。

各会計の款項に係る決算状況につきましては、会計管理者並びに担当課長等からご説明申し上げますので、私からの説明は割愛させていただきたいと思っております。

先ず、議第69号 令和5年度金山町一般会計決算の認定についてでございます。新型コロナウイルス感染症の5類への移行や、ウクライナロシア紛争を発端とした電気料や燃料等の物価高騰の影響が長期化しているなかで、特に影響の大きい住民税非課税世帯や子育て世帯への給付金支給を実施するとともに、町内経済対策として全町民への生活応援商品券配布事業や普通建設事業費の確保に努めたものの、国庫補助金の財産処分に関連する

学校施設整備基金への積立金の減少等により、歳入は、前年度対比2.4%減の50億1千824万4千円、歳出も2.8%減の46億9千975万8千円、歳入歳出差し引き3億1千848万6千円となりました。

繰越明許費につきましては、町議会6月定例会で報告させていただきましたが、翌年度に繰越す一般財源が3千486万7千円となっておりますので、実質収支は、2億8千361万9千円となり翌年度への繰越金となります。また、財政運営基金の積立、取り崩しを含めた実質単年度収支につきましては1億5千175万1千円の黒字決算となっております。

続きまして、議第70号 令和5年度金山町国民健康保険特別会計決算の認定についてでございますが、町立金山診療所に係る直営診療施設勘定は、新型コロナウイルス感染症関連の診療収入が減少した一方、外来患者数の増加や県特別調整交付金、CTスキャナ更新による医療機器整備に伴う過疎対策債借入により歳入は前年度比4.5%増の2億4千790万1千円、歳出も3.5%増の2億3千飛び71万4千円で、歳入歳出差し引き1千718万7千円となっております。

次に、議第71号 令和5年度金山町介護保険特別会計決算の認定についてでございますが、新型コロナウイルス感染症を機に給付サービス利用者が減少していることや、最優先課題として取り組んでおります健康づくりプロジェクト事業や介護予防事業の成果も見え始め、給付費の減額が大きく、歳入8億3千788万4千円に対し、歳出は7億7千905万円、差し引き5千883万4千円となり、前年度比では歳入が3.1%、歳出が3.6%それぞれ減となっております。

続きまして、議第72号 令和5年度金山町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてでございますが、歳入は前年度より4.0%増の6千998万9千円、歳出も7.5%増の6千855万7千円で、差し引き143万2千円となっております。

次に、議第73号 令和5年度金山町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてでございますが、新たな会計移行に伴い3月31日に打ち切り決算を行いましたことから、歳入歳出ともに大幅な減額となっており、歳入は20.1%減の9千905万8千円、歳出も17.9%減の9千555万4千円で、収支は350万4千円となりました。

続きまして、議第74号 令和5年度金山町公共下水道事業特別会計決算の認定についてでございますが、これも新たな会計移行に伴い3月31日に打ち切り決算を行いましたことから、歳入は1億8千437万1千円、歳出は1億7千625万4千円、差し引き811万7千円となりました。前年度との比較では、歳入が17.7%減、歳出も16.8%の減となりました。

後に、議第75号 令和5年度金山町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございますが、仮受消費税を除く収益的収支における収入は、前年度対比4.2%減の1億9千151万1千円、支出は1.0%減の1億7千960万9千円、差し引き1千190万2千円の黒字決算となりましたので、剰余金については利益積立金に積立したところでございます。

また、資本的収支につきましては、資本的収入が企業債4千万円のみで、前年度対比では487.8%の増となり、資本的支出が前年度対比33.9%増の1億1千104万5千円となりま

したので、差額7千104万5千円は損益勘定留保資金等で補填をさせていただいたところがあります。

以上が、令和5年度各会計決算の認定に係る議案の概要でございます。

次に、議第76号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてでございますが、歳入歳出それぞれ1千飛び93万5千円を追加し、予算総額を46億9千173万5千円といたし、令和6年6月17日付けで専決処分とさせていただいたものであります。

その内容でございますが、健康福祉課関係といたしまして、政府が昨年12月22日に閣議決定いたしました経済対策となる所得税3万円、住民税1万円、合わせて4万円の定額減税が6月から始まったところですが、納税額が少なく、減税し切れない層に差額を現金給付する「調整給付」ができるよう当該者への調整給付金3千万円を増額いたし、令和5年度分の非課税世帯への定額給付金等の残額分2千193万3千円を繰越明許費として、併せて調整給付金とすることとしておりました。

交付の準備を進めるなかで、新規対象者、低所得支援分の定額給付金及び調整給付金をあらためて精査いたしましたところ、959万円の追加が必要となりましたことから、給付金振込手数料6万3千円と併せて増額いたしております。

また、身元不明者や死体の埋葬・火葬を行える方がいないといった場合には、墓地・埋葬等に関する法律第9条により、死亡地の自治体で対応いたすこととなっておりますが、町内において6月16日に一人暮らし高齢男性が亡くなり、町外に居住する子息等親族の支援もなく、葬祭や費用負担が難しい状況にありましたことから、老人保護葬祭扶助費16万7千円を増額し対応いたしましたところであります。

次に、総合政策課関係といたしまして、今年度より企業版ふるさと納税をスタートし株式会社でん六様から第1号となるご寄附をいただいたところでありますが、市町村間の競争が激化するなか、寄附企業とのマッチングまでの業務支援を行う事業者との契約締結を行うため、マッチング支援手数料100万円に併せて、報償費1万円、消耗品費5万円、印刷製本費5万5千円をそれぞれ増額いたしております。財源につきましては、国庫支出金、前年度繰越金をそれぞれ増額し調整しております。

続きまして、議第77号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてでございますが、歳入歳出それぞれ9千105万円を追加し、予算総額を47億8千278万5千円といたし、令和6年7月26日付けで専決処分とさせていただいたものであります。

なお、7月25日からの大雨による被害に対し、当町を含む県内6市7町3村が災害救助法の適用を受けることとなったほか、今後、激甚災害法における特別措置の指定も見込まれるところであり、災害復旧に関わる国からの特段の財政支援が行われることとなりました。

補正予算の内容につきましては、災害対応にご尽力いただいた消防団員の出勤報酬40万

円に加え、職員人件費として、災害対応特別勤務手当10万円や職員時間外手当90万円を増額するとともに、早々に甚大な被害が生じた鮭川村より支援要請がありましたことから、町所有給水タンク（容量2 m<sup>3</sup>）を活用し、水道の応急給水や漏水した水道管の復旧業務の支援を実施し、6日間の総給水量30m<sup>3</sup>、職員は延べ16名（事業者応援延べ7名を除く）が従事いたしましたところであります。

災害救助関係につきましては、7月7日から8日及び25日から27日にかけて、地域福祉センターやくし苑やホットハウスカムロに避難所を設置いたしました費用や食材提供に伴う経費15万円を増額いたしております。特に、7月25日からの大雨におきましては、最大避難者数が31名を数えたところであります。

また、町内各所において土砂崩落等の災害が生じたことから、町といたしましては災害復旧を万全なものとしていくため、今後見込まれる激甚指定を念頭におきながら嵩上げとなる災害復旧に伴う国庫補助金や交付税措置の高い災害復旧事業債を活用してまいりたいと考えております。

その中で、特に被害の大きい町道2路線（上台前山線・下野明金堀沢線）の法面崩落や新庄市昭和地区との行政界付近にある普通河川鍋倉川支川の護岸倒壊等公共土木施設災害復旧工事に加え、今シーズンより民間事業者の運営によるスキー場のオープンに支障が生じないように、神室スキー場迂回コースの大規模な土砂崩落に伴う災害復旧工事等について早々に対応してまいりたいと考えているところであります。

これら災害復旧に伴う歳出といたしましては、測量設計委託料1千950万円、流入土砂撤去作業委託料500万円及び工事請負費6千500万円を増額いたしましたところであり、財源につきましては、国庫支出金、町債及び前年度繰越金を増額し調整しております。

議第78号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてでございますが、歳入歳出それぞれ2千飛び30万円を追加し、予算総額を48億飛び308万5千円といたし、令和6年8月8日付けで専決処分とさせていただいたものであります。

その内容でございますが、7月の大雨により被害を受けた町内水田等の農地・農業施設の災害復旧に伴う県小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金が、8月8日に県より示されたところであります。同県補助金の事業費に対する3分の1の補助率に併せて、市町村には6分の1以上の負担が求められておりますことから、平成30年の災害時と同様、町負担分を県と同率の3分の1とし、被災した農地や農業施設の復旧を早々に進め、令和7年産米作付けに影響が生じないように農業者への支援を講じてまいりたいと考えております。

現在、被災箇所の把握と農業者の復旧意向等について確認を行っているところでありますが、まずは想定100箇所を対象として事業費3千万円を見込み、うち2千万円を金山町小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金として増額いたしましたところであります。

また、最上管内において、より甚大な被害を受けた他自治体への職員派遣を行っておりますが、先ほど申し上げました水道復旧関係とは別に、鮭川村より要請を受けた家屋調査等へ従事する職員といたしまして、3日間延べ6名の派遣を行ったところであり、それら

の経費として職員旅費10万円に加え、酷暑のなかでの現地活動となることから、熱中症対策等に伴う消耗品費20万円をそれぞれ増額いたしたところであります。財源につきましては、県支出金、前年度繰越金を増額して調整しております。

続きまして、議第79号から議第84号までの6件は、令和6年度各会計の補正予算でございます。

最初に、議第79号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第6号）について でございますが、歳入歳出に4億7千971万5千円を追加し、補正後の総額を52億8千280万円とするものでございます。

先ず、財政運営に関わることでございますが、前年度繰越金が確定したことに伴い、地方財政法第7条の規定により、繰越金の2分の1以上に相当する1億4千190万円を財政運営基金に積立てすることにしております。

財政運営を大きく左右いたします地方交付税及び臨時財政対策債発行可能額につきましては、7月中旬に行われました本算定により、普通地方交付税は、人口減少緩和措置に伴う減額があったものの、こども子育て費の新設や地域デジタル社会推進費といった増額要因があり、前年度対比190万2千円、率にして0.1%の増額となりました。

一方で、臨時財政対策債発行可能額は前年度対比576万6千円、率にして53.2%減の507万6千円となり、合わせまして前年度対比386万4千円の微減となっております。

次に、各課に係ることといたしまして、県からの総合交付金の交付決定額が通知されましたので、それらに関連する部分の財源調整をさせていただいたところであります。

職員人件費につきましては、職員手当77万6千円（扶養手当60万円、期末手当4万8千円、勤勉手当4万円、児童手当3万円、時間外勤務手当5万8千円）を実態に合わせて増額いたしております。財源といたしましては子ども・子育て支援事業費補助金5万7千円や災害応援対応分となる鮭川村から負担金として納入される分を費用弁償として28万8千円充当いたしております。

また、令和7年1月1日に町制施行100周年を迎えることから、これまでも様々なイベントを開催するとともに10月5日の式典に向けた準備を進めておりますが、内容を精査し、備品購入費50万円を減額する一方で、今般、新たに日本航空の機内紙「スカイワード（発行部数400万部）」等への広告料として121万円、町民から好評を得ております各種PR備品・デザイン・製作委託料112万9千円及び会場の一部仕様変更に伴う式典企画運営委託料166万2千円を増額いたしており、さらに機運を高めてまいりたいと考えております。

7月の大雨に伴う災害に関しまして、これまで2度の補正予算の専決処分をお願いしながら災害復旧に対応いたしているところでありますが、現地調査を踏まえて復旧方針を検討した結果、流入土砂撤去作業等委託料500万円、町道の単独災害復旧工事請負費1千万円、公共土木施設災害復旧工事として町道下野明金堀沢線工事請負費2千720万円並びに普通河川鍋倉川支川工事請負費1億飛び320万円、グリーンバレー神室迂回コース復旧に伴う地質調査業務委託料420万円をそれぞれ増額いたしております。

さらに、金山小学校裏山からプールへの倒木や土砂流入に対しましては、県より応急復旧対応を実施いただいておりますが、今後の急傾地の耐久度等を確認するボーリング調査費用として、金山小学校裏山地質調査委託料1千500万円を増額いたし、早急に対応してまいりたいと考えております。

また、災害救助関係につきましては、職員及び会計年度任用職員の人件費として報酬23万8千円、職員手当122万9千円（特殊勤務手当5万9千円、時間外勤務手当117万円）及び災害応援派遣職員の食糧費10万円を増額いたしております。

さらに、今夏は連日30度を超える日が続かなかで、前述のとおり7月には大雨に伴う災害の発生や長引く物価高騰の影響を受け、町民の皆さんの負担は軽減されず厳しい状況となっておりますことから、町内経済の向上策といたしまして、昨年度に引き続き、一人当たり1万円相当の生活応援商品券を配布するための経費5千飛び33万3千円を増額いたし、12月の配布に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、各課の主な補正内容を申し上げますと、総合政策課につきましては、遊休地となっております町有地の公売を実施いたしました結果、2筆の土地売り払い収入467万6千円を得ましたので、今後の公共施設整備等のため資産活性基金に同額を積み立てていたしております。

また、本年4月よりスタートいたしました企業版ふるさと納税として、4事業所より210万円及び物納（健康増進機能を持つインナー100着、70万円相当）の寄附をいただいておりますので、各事業所の意向によりそれぞれの事業に充当することとして、町制施行100周年記念事業及び防災対策事業、労働対策事業へ財源充当の補正をいたしたところであります。

なお、物納いただいた100着のインナーにつきましては、被災者支援に従事する職員や社会福祉協議会職員等に配布するほか、今後開催されるイベント等の賞品として活用していくこととしております。

次に、町民税務課関係でございますが、歳入では、所得税等の確定申告に基づき町民税の算定をいたしましたところ、給与所得や営業所得の減少等、所得割の減により個人町民税の調定額が当初予算時の見込みより減となりましたので、現年課税分903万6千円を減額したところであります。

歳出につきましては、戸籍住民基本台帳関連として、マイナンバーカード表記に係るシステム対応改修に72万6千円を増額いたしております。

続きまして、健康福祉課関係は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したものの、感染状況は予断を許さない状況となっており、今後感染リスクがより高まる季節となりますので、65歳以上や60歳から64歳で特定の障害をお持ちの身障1級相当者の町民が新型コロナウイルス感染症ワクチン定期接種を行う際の接種料1万5千300円のうち、3千500円の個人負担をお願いすることとし、残額の1万1千800円を助成いたすため予防接種委託料1千123万4千円を増額いたしております。

また、社会福祉総務関係として、調整給付金の交付対象の増加に伴い、通信運搬費16万

9千円を増額いたしております。

児童手当支給事業としては、児童手当法改正に係る周知用チラシ作成等の経費として消耗品費16万円、手数料9万9千円をそれぞれ増額いたしたところであります。

所管いたします特別会計への繰出金につきましては、後ほど特別会計補正予算でご説明申し上げますが、職員人件費相当分として介護保険特別会計への繰出金79万2千円、後期高齢者医療特別会計への繰出金11万5千円をそれぞれ増額し調整いたしたところであります。

続きまして、産業課関係では、グリーンバレー神室一带のあり方につきまして、これまでも指定管理者制度を積極的に導入するなど様々な取り組みを行ってきたところですが、今般、新たな運営形態について模索するため、株式会社グリーンバレー神室振興公社を含め、民間事業者との対話や提案等をいただきながら、事業者選定までを行うサウンディング市場調査支援業務委託料485万1千円を増額させていただきました。令和7年度までの調査事業となることから債務負担行為（限度額285万5千円）の設定を併せてお願いいたしております。

また、今季のキャンプ場の運営につきましては、2年目のPR効果や指定管理者である有限会社有屋建設のご努力により盛況を得ているところでありますが、テントの大型化といった、昨今のニーズに対応するため、キャンプ場整備当初に設置したウッドデッキ10基のうち8基を解体する費用としてキャンプ場ウッドデッキ解体工事請負費200万円を増額いたしております。

次に、有害鳥獣対策事業につきましては、町内の各地でクマやイノシシが出没し、幸いにも人的な被害はないものの農作物等への被害が発生し、その頭数も増加傾向にあるため、駆除対策について、金山町猟友会に危険の伴う駆除対策を講じていただいているところですが、出勤回数の増加に伴い実施隊報酬240万円、囲い罠、対策用火火等の消耗品費79万8千円をそれぞれ増額いたしております。

また、旧林業センターにおいて捕獲後の解体処理を実施しているところでありますが、光熱水費20万円、箱罠購入費31万7千円、屋根補修費300万円の増額が必要となることから有害鳥獣駆除負担金351万7千円を増額し、駆除対策に万全を期してまいりたいと考えております。

農政関係では、転作に関わる経営所得安定対策等推進事業において、泉田川土地改良区域内の畑地化に伴う農業者負担金減額への改良区支援策として、畑地化促進事業費補助金251万3千円を増額いたしております。

林政関係では、森林経営管理・林業振興推進事業において、7月の2度の大雨により、土砂崩壊、洗堀等により快適かつ安全通行ができない箇所も増えていることから、林道網維持等工事請負費1千万円の増額や森林組合造林労力軽減実証事業委託料200万円、林道遊学の森線木製ガードレール資材加工委託料200万円、林道橋梁点検委託料100万円、路網隣接ため池氾濫防止センサー委託料100万円をそれぞれ増額させていただいております。

なお、当初予算で計上しておりました上台地区の作業道に係る路網設計委託料につきましては、当該対象箇所が、この度の災害で被災したため事業を延期することとし、事業費200万円を減額させていただいております。

財源につきましては、金山町森林環境譲与税基金繰入金1千飛び18万8千円を増額しております。

次に、環境整備課関係では、町道及び公園等の照明灯についてはLED化に向けたリース事業の準備をいたしているところですが、予定されていたリース契約期間が短縮されたため、電気料50万円を増額する一方、リース料120万円を減額いたしております。

また、地区においてコンクリート水路等の整備を行う地域維持管理活動支給用等原材料費について、当初に要望がなかった2地区（下向地区、朴山地区）より新たに要望をいただくことから原材料費34万円を増額いたしたところであります。

議第85号として「金山町中央公園の設置及び管理等に関する条例の設定について」を提案いたしているところではありますが、駐車場としての活用だけではなく、今後は多目的な活用が期待されております。この度、関係諸団体からの委員並びに町民の皆さんから公募した委員による、金山町中央公園地域振興施設検討委員会（仮称）を設置し、今後の公園活用整備計画をまとめていきたいと考えておりますので、当該委員の会議謝金13万5千円を増額いたしております。

次に、全国各地で震度5以上の地震が頻発、激甚化していることから、震災時の水道水等のライフライン確保が重要課題となっており、当町におきましても水道管更新と併せて水道管の耐震化を進めているところであります。国といたしましても水道管の耐震補強への財政支援を強化しているところですが、一般会計出資債への交付税措置はあるものの、水道事業会計が企業債を発行しても交付税措置がないことから、一般会計が発行する出資債に限度額相当を振替えし、水道事業会計へ出資いたすため6千560万円を増額いたしたところであります。

その他、高料金対策の繰出基準の見直しにより、高料金対策補助金1千円を増額しております。

最後に、教学課関係でございますが、7月25日からの大雨により金山小学校に隣接する急傾斜地の土砂崩壊に伴ってプール付近に倒木や土砂流入などがあったことから、現在復旧工事を実施いたしておりますが、それに加えて、学校施設内に浸水した影響で暖房機器への燃料供給設備が故障したことから、修繕費120万円を増額いたしております。

財源につきましては、町村会公有建物災害共済金96万円に加え、東京都在住の奥山昭一様から、8月19日に来庁いただき寄附金3万円を頂戴いたし、本人の意向により災害復旧事業（金山小学校災害復旧事業）での活用といたしたところであります。

その他、小中学校教育用コンピューター整備事業について、ひとり一台タブレットを使ったIT教育環境を充実させるため、小中学校それぞれのネットワークの状態を分析し、最適化や不具合の解消（ネットワークアセスメント）を図る費用としてICT機器設定委

託料、小中学校合わせて192万6千円を増額しております。

その他、スクールバス運行事業につきましては、今年度から1台増車し、計6台でスクールバスの運行を行っておりますが、代替運転手の就業環境の充実を図るため、報酬42万3千円、学校給食米粉用パン導入拡大推進事業費補助金6万3千円をそれぞれ増額しております。

なお、財源につきましては、町税を減額いたし、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、前年度繰越金、諸収入及び町債を増額して調整させていただきました。

続きまして、特別会計の補正予算5件につきましてご説明いたします。

最初に、議第80号 令和6年度金山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。直営診療施設勘定予算の歳入歳出に520万円を追加し、総額を2億2千549万6千円とするものであります。

内容でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、インフルエンザワクチン同様に任意接種に移行したことから、ワクチン接種に伴う諸検査料等収入520万円を増額した一方、歳出ではワクチン接種経費181万5千円を増額するとともに、生化学検査のための業務委託料242万6千円、医療機器使用料46万9千円、非常勤嘱託医師謝金等9万7千円、職員の扶養手当等39万3千円をそれぞれ増額しております。

次に、議第81号 令和6年度金山町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、歳入歳出に2千866万5千円を追加し、総額を8億1千飛び51万9千円とするものであります。

内容は、国庫負担金、県負担金及び支払基金からの交付金につきましては、介護給付費等の実績報告に基づき、翌年度に精算交付並びに過大交付分を返還する仕組みになっており、令和5年度は、国及び支払基金からの交付金が過大交付となりましたことから、国へ2千飛び31万2千円、支払基金へ720万円、県へ36万1千円、合わせて償還金2千787万3千円を増額いたしております。

また、職員及び会計年度任用職員人件費について、相談や支援業務の増により時間外手当分として79万2千円を増額といたしております。財源につきましては、一般会計繰入金及び前年度繰越金を増額して調整しております。

続きまして、議第82号 令和6年度金山町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、歳入歳出に11万5千円を追加し、総額を8千飛び61万1千円とするものであります。

内容は、金山町介護保険特別会計補正予算（第2号）にもありました職員人件費について、相談や支援業務の増により時間外手当分として11万5千円を増額いたし、財源につきましては、一般会計繰入金を充当しております。

次に、議第83号 令和6年度金山町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございますが、収益的収支にそれぞれ110万円を追加し、総額を2億飛び140万円とするもので

あります。

前段でも申し上げましたが、豪雨に伴う鮭川村への応急給水及び応急復旧の対応を実施したところであり、それらに係る経費は鮭川村から負担いただくこととなっておりますので、鮭川村とも調整の上、営業外費用の「その他雑支出」に110万円を増額いたしております。

営業外収益には、鮭川村からの歳出額と同額となる費用弁償110万円を増額するとともに、一般会計補助金の繰出基準に基づく算定の結果1千円を増額する一方、水道使用料1千円の組替の調整をいたしております。

また、資本的収支につきましては、一般会計で説明いたしました耐震補強に伴う一般会計出資への起債の財政措置等を勘案し、水道事業会計で当初予定していた企業債を6千570万円減額し、一般会計出資金6千560万円を増額するとともに、稲沢地区内配水管更新工事について資材高騰により349万4千円を増額いたしたところであります。

続きまして、議第84号 令和6年度金山町下水道事業会計補正予算（第2号）についてでございますが、収益的収支に212万4千円を追加し、総額を2億1千179万6千円とするものであります。

内容は、営業費用については農業集落排水事業のマンホール等修繕料99万8千円、公共下水道事業における、7月10日の落雷による浄化センター監視盤等修繕料92万9千円、令和5年度の新規整備分を加えた減価償却費19万7千円をそれぞれ増額し、営業収益については下水道使用料116万円、営業外収益については精査した長期前受金戻入86万5千円及び落雷被害に伴う町村会公有建物災害共済金9万9千円をそれぞれ増額し調整いたしております。

次に、議第85号 金山町中央公園の設置及び管理等に関する条例の設定について であります。美しい街並み景観の形成に資するとともに、町民の生活環境に潤いと安らぎの場を提供することを目的とした中央公園の整備に伴い、その設置及び管理等に関して必要な事項を定めるため提案するものでございます。

続いて、議第86号 金山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について でございますが、職員が日曜日及び土曜日に勤務することを命ぜられた場合の週休日の振替につきましては、「1日または4時間（半日）」で運用することとされているところですが、実際には「午前半日3時間30分、午後半日4時間15分」の勤務時間であるため乖離が生じており、半日勤務時間の取扱いを現状にあわせて整備するため提案するものでございます。

次に、議第87号 金山町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について でございますが、金山町神室スキー場のリフト券につきまして、指定管理者が管理運営するにあたり、昨年度引き下げたシーズン券料金を元に戻すとともに時間券等料金の上限額を引き上げることで事業収益の改善を目指すものでございます。また、コピー使用料につきましては、新たに「カラーコピー」の区分を設けるとともにサイズ等を明確にするため、

条例の一部改正を提案するものでございます。

続いて、議第88号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について でございますが、国の法改正により被保険者証等が廃止されることに伴い、山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更を提案するものでございます。

次に、議第89号 最上広域市町村圏事務組合規約の一部変更について でございますが、最上広域市町村圏事務組合に、新たに「副管理者」を置くため、最上広域市町村圏事務組合規約の一部変更を提案するものでございます。

最後に、議第90号 金山町教育委員会委員の任命について でございますが、教育委員会委員 栗田 剛氏の任期が令和6年9月30日をもって満了となることから、後任者として 栗田 伸一氏（S51. 5. 30生 48歳 金山町大字中田187番地）を教育委員会委員として任命することに議会の同意を求めるものでございます。

以上、22件につきまして提案理由を申し上げましたが、詳細は会計管理者並びに担当課長等からご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いを申し上げ、提案の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

## 日程第9 提出議案の説明

### 栗田議長

次に、日程第9 提出議案の説明を求めます。

会計管理者。

### 古澤会計管理者

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

### 栗田議長

環境整備課長。

### 環境整備課長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

### 栗田議長

総務課長。

### 丹総務課長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

栗田議長

診療所事務長。

診療所事務長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

栗田議長

健康福祉課長。

正野健康福祉課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

栗田議長

総務課長。

丹総務課長

(朗読、説明省略：議案書のとおり)

## 日程第10 決算特別委員会の設置及び付託

栗田議長

次に、日程第10 決算特別委員会の設置及び付託を議題とします。

お諮りします。

上程しました議案のうち、議第69号から75号までの各会計決算の認定については、全議員10名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議第69号から75号までの各会計決算の認定については、全員議員10名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたしまして、委員長並びに副委員長の互選するための、決算特別委員会を開きますので、委員の方は議員室にご参集願います。

17時03分 休憩

---

17時12分 再開

**栗田議長**

休憩を打ち切り、再開します。

決算特別委員会の委員長並びに副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長には須藤典夫委員、副委員長には中村忠行委員が互選されましたので、よろしく  
お願いします。

次に、休会についてお諮りします。

明日6日は、議会活性化・DX推進特別委員会のため、7日と8日は休日のため、9日は、決算特別委員会並びに総務文教、産業厚生各常任委員会のため、10日は、議案調査のため、また、11日は決算特別委員会が開催されるため、それぞれ休会したいと思います  
が、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、明日6日から11日までの6日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は、すべて終了しました。

これをもちまして散会といたします。

どうもご苦労さまでございました。（17時13分）

令和6年9月12日（木曜日）

令和6年9月金山町議会定例会 会議録  
（第8日目）

令和6年9月金山町議会定例会 会議録

令和6年9月12日

午後13時 開会

1. 応招議員

1番	矢口政一議員	2番	五十嵐優一議員
3番	中村忠行議員	4番	寒河江宏一議員
5番	須藤典夫議員	6番	宮林聡志議員
7番	大場洋介議員	8番	星川智子議員
9番	沼澤道也議員	10番	栗田保則議員

2. 不応招議員 なし

3. 出席議員 応招議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 2番 五十嵐 優一 議員 3番 中村 忠行 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	佐藤英樹	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長 (併農業委員会事務局長)	川崎勉	診療所事務長	松澤和仁
環境整備課課長	三上裕一	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	代表監査委員	丹洋一

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤 隆行

8. 議事日程

日程第1 議案審議  
日程第2 委員長報告  
日程第3 議員派遣の件

追加日程第1 町長提出議案の追加上程  
追加日程第2 提案理由の説明  
追加日程第3 提出議案の説明  
追加日程第4 議案審議  
追加日程第5 閉会

令和6年9月12日

午後13時 開会

**栗田議長**

本日の出席議員数は10名です。  
定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。  
それでは、本日の議事日程をお開き願います。

**日程第1 議案審議**

**栗田議長**

日程第1 議案審議に入ります。  
お諮りします。  
議事整備の都合上、質疑を議第76号から78号の3件、議第79号から84号までの6件、議第85号から87号までの3件、議第88号から89号までの2件、議第90号の1件 とに分けて行い、採決を1議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、質疑を議第76号から78号の3件、議第79号から84号までの6件、議第85号から87号までの3件、議第88号から89号までの2件、議第90号の1件 とに分けて行い、採決を1議案ごとに行うことに決定しました。

それでは、議第76号から議第78号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。  
ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第76号から議第78号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第76号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

議第76号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第77号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

議第77号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第77号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

議第78号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第78号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

議第78号は、原案のとおり承認されました。

#### ○栗田議長

次に、議第79号から議第84号までに対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

沼澤議員。

#### ○沼澤議員

それでは、一般会計の補正予算について、提案説明の8ページ、1人当たり1万円生活応援商品券を配布すると、このことについてです。これを聞いたときに、またコロナが来たのかというふうに思ったんです。

それで聞きたいことは、どういう議論がされてこういう発想に、或いは予算になったのかということです。どういう議論がされたのかということです5千万のお金がもしあるとすればこういう使い方をする、マスコミ的には、ばらまきという言い方もできるわけだけでも、或いは、また別の5千万使ったやり方もあるような気がするんです。

それで、この雨とか、そういうので、本当に1万円の応援券が必要だと、いうふうに至った経過どういう議論がされたのか、ここはまず聞きたい。一つ第1点。

第2点は、9ページ、今度は9ページになります。グリーンバレー神室の運営形態を調査するところ、市場調査をするお金として485万円。サウンディング市場調査と書いてますけども、サウンディングはどういう直訳になるのか、これが第1点、第2点は、何を指すのかということ。スキー場もできました。キャンプ場もできました。あとは、公社が、或いは、公社が町がするホテルと温泉だけです。

これだけ決まってきたのに、この、ちょっと意味よくわからないから、聞くんですが、そのサウンディング調査っていうのが必要なのは、なぜ必要なのか、どういうふうに落としどころとかいうか目的を持った調査なのか。

私は、昨日会ったライズでしたっけ、社長さんあたりの話を聞くと、例えばの話、ホテルと温泉を彼らに、指定管理されたらどうかというふうに、逆指定管理、公社が神室の公社が彼らに指定管理をすると、そうすれば、あそこの一帯スキー場とホテルと温泉、この辺を、あそこもライズが一体的にやれる方法もあるかというふうにも、昨日の話をちょっと聞いて思ったところです。

前から私は、あそこはやっぱり一本化して、リーダーを一本にしてやることで、多様な遊びの形態が、あそこでするんじゃないかと、或いは経営もやれるんじゃないかというふうに思っていますので、分割したものについては、前の決めた時もあまり賛成しなかった意見を言ったつもりです。

そういう意味からいくと、このサウンディング市場調査、なぜ必要なのかということです。

これも改めて新しい形の指定管理制度を作りたいということなのか、だとすれば今何が課題としてあって、こういう市場調査というのが必要なのか。

私の認識この言葉だけ市場調査支援業務委託、この言葉だけでいくと、ちょっと理解ができないので、以上二つについて、教えていただければありがたいと、ということです。

以上です。

#### ○栗田議長

総合政策課長。

#### ○総合政策課長

沼澤議員からご質問いただきました生活応援商品券の件についてお話をさせていただきたいと思います。

これまで新型コロナ物価高騰対策に応じまして、最高額では、年2万円、昨年は1万5千円の生活応援商品券を配布いたしましたところでございます。

これ、本来であれば当初予算に計上をすべき内容であったかと思いますが、かなりの町民の方から問い合わせをいただいているということを、優先的に私どもとしては考えたところでございます。

また、町内商店街の経済的な支援ということも合わせて考えておまして、今年度は補正予算になりますけれども、12月の配布に向けて準備を進めて参りたいために、今回の9月議会に提案いたしましたところでございます。

まだ国の財源等については不確定要素はございますけれども、まだまだ物価高騰が続いている中で、国では国の予算の予備費を使って、電気料、燃料、ガソリン代等の値下げをすることを決定いたしておりますし、さらに今後このような、市町村独自で使える交付金の検討もされているようですので、それが決まった段階で改めて財源を充当していければと考えております。

また、町の財政も、町民の皆様方に大変ご心配をおかけして、これまで事業見直し、後中央公民館の再建などを取り止めしてきて、大変町民の皆様にはご不便、並びに不安を持っているところでございますが、おかげさまで繰越金、並びに前年度基金が、積み上がって参りましたので、それらを還元していければという思いもあつての今回の生活応援商品券となります。

県内の状況を見ますと数団体で、今回の9月補正で予算化して、対応いたすところもございまして、あわせて当町でもこの対応していければと考えておりますので、ご理解を

お願いいたします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

続きましてサウンディング型市場調査のことについて説明いたします。

まずサウンディングという言葉の直訳なんですけども、いろんな意味があって、一般的に例えば一つとしては、地質調査の際に、棒を突き刺して地質調査をする、そういったものもサウンディングと言われます。

ただ今回のサウンディング調査の意味合いにつつきましては、いろいろな施設の活用方法について、民間事業者から広く意見や提案を求めて、対話を通じて、その情勢を把握する調査ということでございます。

もうちょっと、目的等説明させていただきますと、まず、現在の指定管理業務につきましては、ホテル、レストラン、温泉、スキー場、キャンプ場一帯、全部で5つそれぞれ指定管理を締結しておりまして、スキー場はライズ、キャンプ場は有屋建設、それ以外は振興公社となっております。

この期限が来年度いっぱい、8年3月31日までとなっておりますので、令和8年4月、8年度以降のあり方について検討が必要だという時期になってきております。で、具体的に先ほど沼澤議員からもありましたように、全体を一本化するのか、それとも、個々にするのか、今以上を充実した取り組みとして、それぞれの場合で、受けていただけそうところがあるのかどうかということ、今、既存のやっている、皆さんからも当然その話を伺いながらということにはなるんですけども、そういったことを、これまでだと単に町が指定管理者を公募、一般に公募して、それに手を挙げた方を審査して、決定していたんですが、それだとなかなか本当に専門性の高い皆さんがその情報を見て来ていただけるのかということもありますので、まずは、そういった内容の知見の高いところからでも、いろいろな方向性を持って、今いる方、あとそれ以外の方含め、いろんな対話の中から模索して、進めていく必要があるというふうを考えておりますので、その調査の中で、全体を一本にするのか、個々にするのかそういうあり方に関しても検討したいというふうに思っているものでございます。

今回補正予算に計上させていただいた理由としては、先ほども申しましたように、この業務は今年度いっぱいの業務として終わらせまして、その後、来年度、できれば6月議会にも、債務負担、指定管理業務の債務負担の議案だけを提案しまして、その後すぐに公募をする必要があると思っております。

その上で、遅くとも来年度の12月までには、令和8年度の指定管理者を決定しておかないと、いろいろ準備等もありますので、そういったスケジュールがあって、こういった検討が必要だという判断の中で、この事業について今回補正で計上させていただいたというものでございます。よろしくお願いいたします。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

1万円の件については、前から、お茶飲み話で言われてるように、券は農協のスタンドと何だっけ、ニコットあそこに行くだけなんて話もあるわけだよね。だから、このお金は最終的には必ず町の商店街に行くんです。商店対策と私は思ってる。だから、またラーメンかって言われるかもしれないがラーメンもう一つのアイディア、切り口としてどうなのかっていうことの検討が、それがもう少し町の商工会関係が元気になるような仕掛けをしないと、一時的なカンフル剤で、1万やって、1万ラーメン食べるとかよ、これだけでは、果たして長い目で見たときの振興策としてどうなのかっていうことは、いつもも気になる。だから、5千万あったら、私はこういうこともという、その話し合いがされて、こうなったのかなというふうに思った。

これだけ町民の生活が困窮してると、いうことからしたんでしょうけども、その辺は、できれば、また長期のプランの中で、こういう5千万、5千万のお金を使えるような議論を一つしていただきたいということで、この件については、ちょっと不満はありますけども、理解したいと思いますそれから、グリーンバレーに関して、私は昨日、ライズの社長とちょっと先だけしゃべっただけです、我々の中で彼が言うスキー場のあそこ全体を預けてもらえば、実際には、切符切りの人達が、或いは準備人達が最初はみんなそこに行っても、これ始まったらそんなに人らないから余ったところは全部この昼間のレストランにいかせるとかよ、そういう人の動かし方をしているそうなんです。なるほどなと思って聞いた、さすがだと思った。

それは、働かせ方と経営のあり方、こういうことを含んでる言い方だなというふうにつくづく思った。だから、せっかく、せっかく有屋建設の、あそこも元気に今ね、音楽祭までやろうと頑張っている、或いはスキー場もそういうふうに、スキー場のライズも考えている。なのになぜ、なのになぜ、市場調査が必要なのかと。これ、どうも私は理解できない。

それよりは、それよりは、やっとしてもらったら、やっとして指定管理していただいたこの人たちをどうやって励ますか。

もっといい方向で、あそこが運営されるやり方何かっていうことよ、あそこで考えたほうがずっといい。500万あるなら、前に言ったけどよ、500万かあるなら、これこそ、あそこ一本化したときの人件費にやってもいいような気がする。おそらく、この市場調査をどこの会社がするのか知らないけれども、ライズの社長たちが考えている以上の考え方なんて俺は出せないんじゃないけども、彼ら実際にやってるだからこんな市場調査で、したところだよ、結論なんて同じ。現場知らないんだもん。

それよりは現場を預かっている彼らにちゃんと聞いて、彼らがやりやすいようにした方がずっといい、お金かからない、こんな400万いらないと私は思うのよ。

だから、令和8年度から9年度にその契約が切れるから、その時のために町のよ、誰から文句のような、その調査結果をおいて、こういうふうにしたとこういうふうな、悪く言えば自己保全のよ、考え方ではなくて、せっかくきた、もっとライズだったらライズと徹底的に話し合っただけなのよ、さっき言ったように、それこそ公社が壊せないとすれば今のJRのあれで公社を壊さないとすれば、公社自体が公社が彼らに、指定管理をするという方法だって、無きにしも非ず。

それだってなにもこんな専門家出さなくても、アイデアとしては、いろいろあるのでは、できるか、できないかは別だけどそういうよ、現場の人たちが、そしてそれなりに実績のある人達がいるんだから、そこの人達の話聞いてしていった方が、ただ、さっき言ったように、行政として、管理、指定管理をするための、屁理屈の整備を必要とすればこれはしょうがない。

これしょうがないけどよ、実際にあそこを発展させていくというときには、本当にこれ、本当にこれが必要なのかと私は疑問に思ってる。それでも必要だと、いうことで出したと思うんだけど、決して反対するつもりはありません。

反対するつもりは、私はありませんけども、やっぱりその深く、深く原因や課題を議論して、きちっとその目的をはっきりさせるとそのことが、ある意味長期のグリーンバレーの発展にも繋がるという、そういうこととする、するんだらうから、まるっきり反対はしないけどもそういう議論をして欲しい。

単純に、前に何とかって言う、コンサルを頼んでグリーンバレーどうするかっていう話出したときに、あんなことわかりきったことよ。わかりきったこと今までの決算のあれを、数値化してよ、スキー場のこれ駄目だ、これ駄目だってあんなコンサルだってどうしようもない。

あの時に有屋建設の話とか、こういうアイデアが出ましたが彼らから、どうも私はこのコンサルというのは、数字の上でいろいろ判断する上ではよ、これはやっぱり頭いい、コンピューターの発達したところ、これはいいと思うんだけども、やっぱり現場で動くというときにはよ、ネクタイしてしてよ、東京で働いてる男達に任せるべきじゃないと、それよりも、何回も言う、せっかくライズさんと、有屋建設さんが今頑張ってるんだからよ、それをどう応援するかということ私はそう思うさっきの、今回の音楽祭、必ず来いやって言わないけどもよ、やっぱりあの人たちを応援していくと。民間を応援していくと、この時にはどういう体制が必要なのかということ、改めて考えていただきたくて質問しましたので、答えは要りません。いりませんけども、そういう深堀の分析や検討をした上でこういうことを出していきたいというふうに思います。以上です。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

大場議員。

○大場議員

7番大場です。私からは、議第79号 令和6年度一般会計補正予算（第6号）の予算書はページ、30ページから31ページあります。11款、災害復旧費、2項、2目、河川災害復旧費についてお伺いしたいと思います。

提案説明の要旨にもありますように、7月の大雨に伴う災害に関しまして、このたびの災害に災害にて、この鍋倉川の復旧工事が進められるような、この復旧費と思われますけども、それに関しましては、何ら賛同いたしまして賛成します。

それなんですけども、度重なる大雨などによる河川の流れですとか、その流れを妨げ、支障木の伐採などに関して町における災害復旧の対応の現状と課題、また、どのような計画となっているのか、お伺いしたいと思います。

あわせて今回のような、激甚災害に指定されるような災害では、災害査定に係る事務手続きを効率的に実施する上での、現時点で考えている取り組みなどをお伺いしたいと思います。

#### ○栗田議長

環境整備課長。

#### ○環境整備課長

それでは大場議員からのご質問に対してお答えいたします。

7月25日からの集中豪雨によりまして、最上管内の多くの県管理河川、町管理河川の重要河川普通河川といった河川が被災いたしました。

被災直後の現時点におきましては、当面は、被災した箇所の復旧工事を最優先に実施しているところでございます。

一方でこの災害を受けまして、河道内の支障木などが、いかに河川の流下能力を低下させているのかということも、各河川管理者が痛感したところではないかと思われます。

そのため今後の支障木伐採、河道掘削の要望に関しましても、災害防除の観点からその重要性をさらに訴えて参りたいと考えてございます。

また、激甚指定にされた場合には、事務処理等の簡素化が適用されるというところは、議員がおっしゃるとおりでございまして、この度の激甚災害において、災害査定の簡素化といたしましては、一つ目といたしまして、現場査定を必要としない、机上査定限度額の引き上げ、これは工事費におきまして、1千万円の工事費から、3千200万円以下に引き上げるものでございます。

二つ目といたしまして、早期確認型査定の適用、これは、査定用設計書の作成を省略でき、査定までの期間を短縮されるものでございます。

こういった対応がなされる予定でございすけども、当町の災害復旧申請の概算額は、2ヶ所、下野明金堀沢線が今現在では3千720万、鍋倉川が1億飛び320万円、2ヶ所になってございまして、いずれにいたしましても、机上査定額3千200万円を超えておりまして、現時点では、こういった机上査定の対象とはなりません。

また、早期確認型が適用される要件といたしましても、町であれば公共土木施設災害の

申請箇所が30ヶ所以上の場合となりますので、これにつきましても当町の場合は適用されず、通常の災害復旧の手続きを踏むこととなります。

最上管内におきましては、舟形町、戸沢村、鮭川村などが、簡素化の適用を受けられるようでございます。

当町におきましては、簡素化の適用はされませんが、現在発注済みの災害査定設計業務を早急に進め、国や設計業者と調整を図りながら、なるべく早いタイミングで、災害査定を受検、その後の復旧工事の発注完了に向けて現在、事務処理を進めている状況でございます。以上です。

**○栗田議長**

大場議員。

**○大場議員**

はい説明ありがとうございます。災害査定の手続きを省略することで、様々な現場査定とか、早期確認をする上で、町の今回の災害における被害は、他の自治体とも違いながら、やはりこの河川の流れを止める支障木や、土砂の流木に対しまして、町では幾度も県に、様々な要望をされているかと思えます。それを含めまして、県からの対応の状況などをお伺いしたいと思えます。

**○栗田議長**

環境整備課長。

**○環境整備課長**

災害査定におきまして緊急度の低くなるような、河川の支障木伐採などに対する町や県の対応ということでございますけれども、災害査定における緊急度の高い低いにつきましては、一般的に公共施設や住宅、農地など、背後地の保全対象施設の重要度や、また数、影響期間の長さに応じて決められているものでございます。

仮に、査定時に、緊急度が低いと判断された河川等であっても、背後地や、下流域の土地など、町民の生命、財産等に及ぼす影響を考えますと、支障木の伐採、或いはその支障木が繁茂する原因となつてございます堆積土砂の撤去等につきましては、できるだけ早く適正に処理されるべきと考えてございます。

また、特に県河川等につきまして、先ほど議員にもありますけれども、支障木の伐採、堆積土砂といった要望は、これまで県に対しまして、事あるごとに要望してということも事実でございますし、今後とも継続的に続けて参りたいと考えてございます。

また一方で、河川維持事業の実情を見ますと、財源的な課題ではございますけれども、撤去した土砂のストックヤードの確保、置き場所ですね、苦慮している状況がございまして、町といたしましても、公共用地等の有効活用を含めまして、河川管理者であります県と協議を重ね今後対応して参りたいと思えますので、よろしくお願いたします。

**○栗田議長**

大場議員。

### ○大場議員

査定時の当該復旧工事の重要度、また、緊急度を示す緊急順位が決定される上で、緊急順位が低い河川においては、まだまだ要望をする県への要望、また、町だけでなく、様々な河川に関する皆様からの要望があるのかなと思っております。

それも踏まえて、県では、河川維持に対して、こういった形を、今後考えているのか、県との関わりが強い副町長から答弁をお願いしたいと思います。

### ○栗田議長

副町長。

### ○副町長

県の支障木対策ということで、話いただいたわけですが、町からは県への要望、情報交換と、様々な形でやらせていただいております。

まず、各場面、今回のような大雨災害、今回は8市町村で、県の方に災害復旧関連で要望活動をしておりまして、その他、定例的に毎年毎年の重要事業ということで、要望を出しているようなところであります。

減災防災という面からの支援ということだと先ほどの支障木ということになるわけですが、お話、議員からあった通りなるわけですが、現場を知っているのは、とりもなおさず基礎自治体である市町村になるわけです。

その現場の声を常に、先ほど課長から発信し続けることが最も重要なわけですが、発信するだけじゃなくて、きちんと認知していただく、わかっていただくことも重要なのかなというふうに考えているところです。今申しあげました要望活動もありますが、それプラス総合支庁との意見交換会もやっておりますがそのような意見交換会あと、担当レベルの情報交換ですか、それを絶えず密にしていくことが重要、他チャンネルでやっていくということが重要なのかなと考えるところです。

そのようなことから、いろいろな活動をしていく中で、必要な時、私がつなぎ役という事で必要であればご利用いただいて、かまいませんので少しでも前に進むように絶えず声を上げて県に、きちんと認知していただく、その必要性を認知するということが継続することが重要なことだと考えたところです。以上です。

### ○栗田議長

大場議員。

### ○大場議員

昨今の度重なる自然災害においては、やはりどの自治体も、こういった支障木や土砂流出に対しまして県への要望また、市町村の自治体でも、そういった要望の方も動いているかと思っております。

総合支庁ですとか、様々なところで要望に行って町長を含め、課長、関係所管の方々には、最大の努力をしているかと思っておりますけども、やはり目に見えた形で、その土砂や支障木の撤去の方が行われないと町民目線では、今後、まだ河川の氾濫ですとか、それに伴う

田畑への土砂流出が懸念されておりますので、もう少し強い、少なからずその危険度だけではなく、やっぱり現場を知る自治体からの声を、随時拾い上げていただいて、副町長のつなぎ役をも含めて、今後とも検討いただければなと思っております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

中村議員。

○中村議員

3番中村です。それでは私も一般会計補正予算の災害について、災害復旧について伺いたひと思ひます。これ町長の提案説明要旨の7ページの辺りに載っているんですけども、今回の7月の豪雨災害について、2点についてちょっと伺いたひと思ひます。

一つ目が、小学校の裏山が崩落したってことで、このたび地質調査を行うということになっております。

それで地質調査の結果を見て、今後のあり方というのは、検討したひということなんですけれども、とある小中学生の子供さんがいる方にちょっと数名に聞いたら、まずこの調査結果ゼロか100ではないだろうということなんです。

リスクが0%、或いは間違いなくリスクがあるっていうふうに二択ではなくて、幾らかは、危険性はあるかもしれないっていう程度の結果なんじゃないかっていうことで、リスクがゼロだったらいいんですけども、幾らかでもリスクがあるとすれば、この機会に、小中一貫校に移行したら、してもらいたひというお話を聞きしました。

最近ですと最上管内一貫校だんだん増えてきて、いろいろ父兄の方のお話聞いているようで、父兄にとっては、やはり負担が少ないっていうメリットがあるらしくて、できるだけ早めに一貫校に移行してもらいたひと伝えてくださいってことなんです。

ここで一つ伺いたひのが、地質調査の結果、幾らかでもリスクがあるとった場合は、やはり、リスク有とみなすのか、それとも、ある程度の基準一定のリスクはあったとしても、存続したひという方向性なのか。

多分まだそこまで話は進んでないと思うんですけども、現段階で、リスクゼロだったらいいんですけども、ちょっとでもリスクがあるようだったらっていうぐらいの認識はあるんじゃないかなあということなんです。まずはそれ1点伺いたひと思ひます。

それからもう1点が、県で行っている小規模農地等災害緊急復旧事業費、これ県が3分の1、町が3分の1負担して、自己負担が3分の1という事業なんですけれども、これ私の地域、真室川町と隣接してまして、真室川町に住んでいる方が私の地区に農地を持っているっていうケースがあります。またその逆もあるんですけども、その真室川に住んでいる方で、私の地域に農地があるという方がこのたびの災害、小規模の災害があったってことで、ちょっと相談を受けました。

それで真室川の人は、真室川町農地でしたら、上限40万、おそらく同じなんですけども、

全額、自己負担がなしで、すべて県と真室川町でその復旧費を負担するっていう、ことで、もう真室川町の境界から何百mか、金山に入った途端に、3分の1の負担があるということで、しょうがないと言えましょうがないけど何か、面白くないなという話でした。

それで今回、激甚災害指定になるということなんで、この辺も近隣町村には足並みをそろえて、自己負担なしで考えてもらうことができないのかなあというふうに思っています。今回の議案、これから修正してっていうのはなかなか難しいと思うんで、これから12月議会のころまで、或いは3月まででもいいんですけれども、補正を組んでいただいて、残りの3分の1をさらに町で負担していく方向に考えていただけないかということ、それで近隣町村の状況などをもわかりましたらお願いします。

#### ○栗田議長

教育長。

#### ○教育長

それでは、最初のご質問についてお答えさせていただきます。

まずは、プールへの土砂崩れがあった後、どんな対応が必要なのかなというふうなことで課内でも話合いましたし、町長を含め、担当課長とも協議をいたしました。

最悪を考えた場合にこの校舎を使えないとなると、どこで授業ができるかなっていうふうなこととかも、いろいろこう、最初の段階で考えてみたんですけども、どう考えてもやっぱりあの人数、収容できる、収容できて、まずまともな教育活動ができる場所っていうふうなところは、ちょっと非常に難しいなっていうふうなところがありまして、まずはその大雨というふうな状況でなければ、今の場所で何とか使っていけるのではないかというふうなところで、保護者説明会で申し上げたように、警報とか出るような状況になれば、まず校舎を使わないっていうふうな、判断をして、対応できないかなというふうな考えました。

ただ、体育館につきましては、土砂崩れがあったらすぐそばっていうふうなこともあって、やはり、ちょっとした雨でも危険な場合あるかもしれないということで、まず、当面何らかの形で安全性の担保できるようなものがない、できるまではまずは使わないで、その代わり、体育センター或いは中学校の体育館を使って何とかやっていけるのではないかと、その辺、保護者説明会で申し上げたところを、10月末には、学習発表会等もあり、できるだけ早く体育館も使えるような形にして欲しいというふうなご意見も頂戴致しましたので、それに向けても、いろいろ専門家と相談しながら今行おうとしているところでもありますけれども、これから、とにかく先ほど議員からあったように、小中一貫校とふうな形、別の校舎でっていうふうなことを、もう一つの考えとしてあるわけですけども、相当の期間の時間が必要になってきますので、まずそのまず前提として、現校舎をやっぱり使っていくというのが一番まずは現実的なことだと思いますので、まずその辺の安全性の確保をどうしていくか、確認をどうしていくかというふうなところをまず大前提として考えながら、将来的なところにつきましては、大きな財政的なところも関わってきますので、これから

の検討というふうなことで考えているところでございます。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

それでは県との連携した小規模災の対応についての、まずは管内の市町村の状況について、ご説明いたします。

最上管内8市町村の中で、40万円未満の小規災について、受益者負担なしという扱いをしているのが3市町村あります。新庄、真室川、戸沢。中村議員がおっしゃるように、確かに真室川町については、受益者負担がありません。ただ他の町村に関してですが、失礼しました、戸沢村もそうですね。それ以外の町村につきましては、少なからず、受益者負担があります。

一番低いところだと5%、その次は10%、あとは、鮭川村も負担なしというふうな扱いになっているようでした。失礼しました。

こういった中で、町としては今回専決で補正予算を計上させていただいた内容では、3分の1、3分の1、3分の1ということで、ちょうど6年前の災害と同じ内容まで町の負担を6分の1から3分の1に、かさ上げさせていただいて、受益者負担が2分の1から3分の1に低減しているという内容で、ご可決をいただいておりますが、このような状況の中で、実は、6年前は金山町激甚災の対象となっておりますでしたが、今回はこのほど対象となったわけでございます。激甚災の対象となりますと、いろいろな交付税措置がなされるという話もあって、現在この小規模災害の町負担部分に対して、交付税で90%以上措置されるようなものをこの財源として、使えるのかどうか、財政サイドから県の方に現在確認をさせていただいております。

鮭川村についてもその辺の検討、県に相談中というふうに整理がなされているようなんですが、ちょっとその辺の状況も踏まえて、財源が確保できれば、どのような形、ゼロにできるのか、ある程度の負担をいただくのか、財源も含め、今後検討させていただければと思っております。以上です。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

まず初めに小学校の件なんですけども、今回のプールの裏山については、県の急傾斜地指定されてるってことで、もともとリスク、災害リスクがあるという場所だという認識のもとで学校を運営されていた状況にあるというふうに考えられます。

それでリスクがあるんですけれども、災害がないような細心の注意を払いながら、これまでも、小学校として活用してきたってことで、保護者が言うように、ゼロか100ではなくて、その間の何とか対応できるぐらいのリスクだったらやはり教育長おっしゃるように、活用できる場所はかつ活用しながら、その時期を見て、小中の一貫校も視野に入れ

ながら、直ちに一貫校というのは、やはり私も難しいと思います。

ですんで、まず保護者会、保護者の説明をこの間されたということなんですけれども、これから時間をかけて、一貫校の検討なども、保護者と一緒に進めていけたらいいんじゃないかなあというふうに思います。

あと、中学校、どのように一貫校するかっていうのはいろいろあるんですけども、現在の状況、ちょっと伺いたいんですけども、中学校これからどんどん、年間20人も満たない子供たち、なってきましたんで、そうなった場合、現在の中学校の校舎のキャパシティとして、小学校1年生から中学校3年生まで、入るぐらいのキャパシティがあるのかどうか。

これから20人程度の各学年が20人程度だったとしたら、収まるぐらいのキャパシティなのか、それをちょっと伺いたいと思います。

それから災害に関して、県も3分の1なんですけれども、本当に個人的な考えなんですけれども、全額自己負担なしで、農地の災害を復旧するというのは何となくこう違和感があるというか、やはり自己負担分は幾らかないとちょっと公平性というか、ちょっと引かかる場面もちょっと思います。ですんで、なんか他町村で5%、10%ってやってるようなんで、私個人としては5%ぐらい負担していただいてもいいのかなあというふうに思います。

ただこれ大っぴらに言ってしまうと、農家の方にすごいバッシング受けますんで、できれば0%でお願いしたいと思います。以上、何か回答ありましたらお願いいたします。

#### ○栗田議長

教育長。

#### ○教育長

中学校のキャパシティっていうふうなところですけども、もともと金山中学校、普通学級、3学年3クラスで教室はあるわけなんですけども、現在学年、どの学年も1クラスというふうなことになっておりますが、以前と大きく違っているところは、特別支援学級が増えているっていうふうな現状があります。

中学校今、2クラス、小学校の4クラス特別支援学級というふうなことになっております。

そういうふうなことを考えますと、今の校舎のままで、特別教室はそのまま使えると思うんですけども、通常使う教室として、小学校分、現在、10学級あるわけで、それを現在の中学校の校舎で賄えるかというところと不可能ですので、もし向こうに中学校に移るとすれば、やはり小学校分のある程度の教室の校舎の増設というふうなことは、必要になってくるのではないかなというふうに考えています。

#### ○栗田議長

産業課長。

#### ○産業課長

すいません。ちょっと私先ほど交付税90%以上って申し上げたんですが、常任委員会で

もちよつとそんなふうの説明したんですがちよつと財政の方と確認したところ、50%の交付税でございましたので訂正させていただきます。失礼しました。

○栗田議長

町長。

○町長

二つ目の小規模農業災害関係について、先ほど産業課長からも、近隣の町村の状況など今把握している範囲のところ、ご説明申し上げましたが、専決処分をさせていただいた段階では、平成30年の例を見ながら今回に当てはめたという形で、その後に激甚指定が9月6日にそういうことが発行される、そして11日執行という形で進んでおりますので、間違いなくそういう形になります。

それらについて近隣町村の状況もわかってきました。その中で3分の1、自己負担を求め今の状況だと、やっぱり突出して低い形になってしまいますので、そこからすると先ほどもありました。

ゼロもありましたけれども、あと5%、10%、こういう負担を求めるところもございましたので、そこら辺を勘案して、私の方もこれから精査いたしますが、やっぱりゼロというのは、今回の例がこの次の同じような場合に、活かされるといいますかそういったことを考えた場合やっぱり、何らかの自己負担は、必要いただいたほうがというところがあります。

そこら辺が5%或いは10%すると、できれば5%を中心にちよつと考えていきたいと思えます。その上で、しかるべき時期に、場合によっては臨時議会を開かせていただくか、或いは専決でさせていただくか、そこら辺を見極めさせていただいて、今後またご相談させていただきたいと思えます。

○栗田議長

他にありませんか。

須藤議員。

○須藤議員

5番須藤です。提案説明の7ページ、1月1日、来年のですけども、町政施行100周年に向けての準備が進んでるといふ町長からご説明がありましたのでお聞きします。

それでですね、準備が進んで案内状も私達もいただいております。

聞いておきたいのはですね、まず、式典の規模といいますか、具体的な招待者どのぐらいなのか、それから、来賓ですね、どういう方々にご案内をしているか。

それから、式典の式次第、どういう内容になるのか、お聞きしたいと思います。

まずよろしく申し上げます。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

ただいまご質問をいただきまして町政施行100周年記念の式典そのものについてというふうに捉えましたので、まず1点目、招待、当日式典に会場に来ていただく予定の人数なんですが、合計で450人です。そのうち、いわゆる来賓、皆さんが来賓という捉え方もできるわけなんですけれども、その中でも長がつくような、来賓の方として申し上げますと、例えば、県知事、代理の出席という返事をいただきましたけれども、先般、対象としては例えば県知事、県選出の加藤代議士、まだ出欠の連絡が正式にはいただいておりませんが、或いは、舟山先生、芳賀先生、そういった皆さんと県会の地元選出の先生方お2人、町村会の会長さんとか、最上地方の町村会の会長さんとか、もちろん最上地方は、8市町村長を全員、8市町村の議会の議長さん全員、そういった皆さんにご案内を差し上げております。もちろん町議会の皆様にも届いてるかと思っておりますけれども、はい。

そういったことで、式典そのものについては今かなりもう準備が煮詰まって参りました。見えて参りました。

その日に向けて、例えば記念映像の制作なども、町民の多くの皆様に協力をいただきながら、今、最終的なその編集作業なども行っておりますし、これまでの様々な事業の取り組みなどの記録などもですね、今後、式典以降オープンにしていけるように、準備も進めております。

式典当日なんですが、大きくは一部と二部という構成にしております。

一部についてはいわゆるセレモニー、式典ということですね、会式の次の時から始まりというような、そしてご来賓の皆さんのご祝辞をちょうだいしながらというようなことで、第二部との間には、それぞれ少し気持ち楽に楽しんで見ていただけるような趣向などを凝らしながらですけれども、その中に、今後の100年先これからのまちのビジョンといったものを、町民の各層の方から発表していただく場面とかもあります。

また、町外から金山にいらして、今金山でしっかりと、生活を根差した金山に根差した生活をされている方これも、各層というか、男性、女性それぞれ、合計で3名なんですが、その方から、今、一旦他所から金山に戻ってきて、金山に対して思うこと、よそから金山に嫁いできて思うことかについて、思うことですねそういったものを踏まえて、これからの金山にこうあって欲しいというような提言などもしていただく予定でおります。

記念映像ということをさっき申し上げました。尺としてはでき上がりで27分ぐらいを想定しているんですけれども、185名、総勢そのぐらいの人数だったと思います。

町民の皆さんに出演をしていただきました。

金山の地域、伝統芸能とか、その100年祭という、架空のお祭りであるんですけれども、それに町民の皆さんが集って、様々な芸能を行ったりとかっていうシーンを収録させていただきました。そのためにですね、いずれにしてもそれは、今回の映像の企画の中にあつた金山100年という金山で暮らす中学2年生になるのかな、14歳の女の子を主人公に見立てて、その目線の中で、金山で生きることのすばらしさ、金山に連綿と伝わってきた文化芸能の奥深さ、そういったものを知って、さらに金山を好きになる、これからの金山、私た

ちが今度中心に作り上げていきたいよねというような、思考の映像なんですけれども、そういうものを、その日おいでいただいた450名の皆さんとともに、ご覧いただいて、おそらくは全員が涙するような出来になってると思ってます。そういったことで、式典の方は予定をさせていただきました。

ちなみに関連するので申し上げますと、その式典450名のうちのざっと120名については祝賀会の方にも出席をいただくという予定でおります。

祝賀会は改善センターに会場を移すわけですが、その運営については、商工会の方に基本的にはお願いをしております。

で、商工会の女性部をはじめとする女性団体の皆さんからも、協力をいただきながら、もちろん式典の方にも様々な町民の皆さんの協力をいただくわけなんですけれども、そういったことで、町役場の、或いは今回、業者に委託をしてる部分がありますがそういったところはもちろんですけども、多くの町民の皆さんから、ボランティアスタッフ的に協力をいただいております。

当日の運営についても、協力をいただく予定でいるという状況でございます。以上です。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

450名という大規模なですね、お客さんを迎えての式典になるということですね、ですね非常に楽しみです。

これ全体一部、二部これのプロデュースは、丹課長が総括するということで、今やっている、やっているんですね、司会なんかは、目途は立ってるんですか。

例えばプロの方とか、フリーのアナウンサーとか、或いはYBCさんとかいろいろおりますよね。この辺はどういうふうに。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

ご質問ありがとうございます。式典の方については業務を委託している業者がございますが、YBCとの関係がございしますので、YBCのアナウンサーを式典の方の進行、今予定されているアナウンサーでいうと男性のアナウンサーです。

ちなみに会場を変えてと祝賀会の方の進行につきましては、不肖、私予定させていただいておりますが、そちらの方どうぞよろしくお願いたします。以上です。

○須藤議員

大変楽しみです。頑張ってくださいね。それでは補正の方で一つお願いします。

議第79号 一般会計補正予算、15ページをまず、一番上段の教育総務費の補助金で学校給食の米粉パン拡大推進事業費補助金ということで6万2,000円ほど出てますので、この給食の関係について、学校給食についても、お聞きしたいと思います。

大場議員の一般質問かな、学校給食を無償にするということで、作業が進んでると思います。

この時期ですね、いつごろになるのかということと、それから、こういうふう米粉を使った給食を提供するということですので、その副食、要するに金山の食材、をふんだんにこの給食に取り入れると、これ食育関係からもですね、必要なことだろうと思いますので、この辺、今後無償化に伴って、何か考えがあるのか、副食その材料ですね、野菜とか、そういうものを、或いは金山のキノコとか魚とか、そういう特産品の扱い、取り扱いの計画等があれば、今段階のお話をお願いしたいと思いますが、

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

それでは2点質問いただきましたまず無償化の時期ということですが、こちらの方を今年度プロジェクトチームがございまして、そちらの方でも給食の無償化に関する内容をただいま検討している最中でございます。

その結果を受けましてまた状況を見て来年度の予算の方に組み込めるかというような、まずは検討させていただくというような流れになるかと思えます。

今度、副食の関係ですがこちらの方も地産地消という観点から、町で取れる食材は、それなりの時期に供給いただいて、給食に提供するという、基本理念はこれまでも変わりありませんので、今後とも給食の関係者で会議等もございまして、栄養士の栄養教諭とも相談させていただきながら、金山町のどの時期にどういうものが取れるかということを引きちんと把握した上で、できるだけ多くの食材を使えるようにしていきたいというふうを考えております。以上です。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

ありがとうございます。そうですね多分納品組合みたいのがあるかと思うんです。

この地元の農産物に関しては、ありますよね。

納品組合、ないですか、一本釣りですか、今、どうかな、昔はそういう納品組合からもありましてですねそこで、この時期に、例えば今ですと、白菜とかキャベツとか、大根が出るんで、それを給食この時期に使ってください。というふうな納品組合の会議みたいのが、以前あったと思います。

それでこの無償化に伴ってやはりその辺をさらに、これ計画をもってですね、本当に本気で取り組んでいただきたいと思います。

というのはですね、年間通して供給できるもの、それから、副食の料理のメニューの材料として、非常に多く使うものがあるんですよ。

例えばじゃがいもとか、それからたまねぎ、こういうものはですね、金山でも年間とし

て、生産、供給できるものだというふうに思います。

ですから、そうした年間必要なものをですね、拾い上げて、そしてどのぐらいの量が生産できるのか、この辺を生産者と、大事なのは、それを安定的に最後、やっぱり収められてもらえるってことなので、そうした限られたものに関してはですね、契約栽培的なことを含めて考えてはいかがかと思うんです。

例えば年間、玉ねぎなんか1トンとか2トンとか必要だとなればですね、それを生産者とどのぐらいの価格で設定して、年間このぐらいの量を使うから、作付をお願いしますよと、こういうふうな、仕組みで、或いはじゃがいもですね、メイクイーンとか、男爵とかいろいろ使い分けされてるんですがこれも十分可能です。

現在やられてるかもしれないかもしれませんが、さらにそれを計画的に委員会が中心になってですね、進めていただければというふうに、この機会ですからお願いしておきます。

いかがですか。佐藤課長。

○栗田議長

教学課長。

○教学課長

納品組合に関しましては、10年前私が所長時代には当然ありまして、お世話になった経緯がございますが、この10年間のうちに納品組合はなくなっておりました。

現在も元納品組合ということで、以前、そこに加盟しておりました商店の方からは直接仕入れているようでございます。

先ほど申し上げましたけども、時期に取れる野菜等をというのは当然あるわけでございますので、ぜひ、須藤議員の方からも、この時期にこういうものが取れるので、どうしようというようなご提案をいただけるようお願いしたいと思いますし、こちらの方も積極的に使わせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

次ですね、同じ補正の15ページの土地売却収入の467万6,000円、2筆が売却できたということで紹介されています。大変ありがたいことだと思います。

それでお聞きしたいのは、この2筆ですから、1社なのか2社なのか、はちょっとわかりませんが、これ、その後買われた土地の利用はどういうふうな利用になるのか、お聞きしたいですその点です。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

土地の売り払い収入につきましては、これまで幾度と公売を掛けた箇所が売却、購入いただいております。

1ヶ所につきましては旧田茂沢分校跡地に、もう1ヶ所につきましては上台の地内の土地となります。

ちょっと詳しくはお聞きしてないんですけども、ちらっとお話聞いた範囲では、田茂沢分校跡地につきましては、資材置き場等に考えているようでございますし、上台地内におきましては、隣接する土地の方が購入いただいたものですから、作業場を拡張したいっていう話だったかと思います。

ただこれは正確ではないということをご了解いただきたいと思います。

まだまだ町で使われない遊休地については、かなり町で保有しておりますので、今後なるべく公売で売り払いを進めていきたいと考えております。以上となります。

#### ○栗田議長

須藤議員。

#### ○須藤議員

町の公有地を利用していただけると大変ありがたいことなんですけど、やはりですねどういふふうな買われた方がですね、購入された方がどういふふうな使い方するかということまで、やはり責任があると思いますので、やはり、今回も詳しくは聞いてないということですが、その辺もですね、そういう協議があった時に、例えば危険なものを置くとかですね、そういうことも考えて、やはりお話をする必要はあるかと思っておりますのでそこまで責任を持って、協議の方を進めていただきたいと思います。

それから同じ補正ですが、次に25ページの、グリーンバレー神室費の14 工事請負費で、キャンプ場のウッドデッキ解体工事ということで200万ほど補正されてますが、委託して運用されているわけですが、これは多分腐食かなんかして撤去するような状況にあると、危険な状態の方で解体するというふうな予定だろうと思っておりますが、備品についてですね、或いはその改修、施設の改修について、今までホテル、シェーネスハイムホテルの案件ですと、空調が故障したという、その修繕費は、町が、修繕していた。

町の公費ですね、それから備品購入、これについてもですね、箸や茶わんはどうかはしれませんけども、テーブルや、或いは照明器具とか、或いは、電球、もうこの辺もすべて町が公費で、負担していたこういうことだと思うんです。

ちょっと間違ったら訂正してください。ということはこれから指定管理がまたスキー場も入りました。

施設もかなり古いですね、どちらにしても、リフトもそれから圧雪車にしても、それからスノーモービルにしても、修繕とか修理とか、或いは買い替えしなきゃなんないのもあるかもしれません。

このルールをですね、今度指定管理というのはどういうことかといえば指定料は町で、これで2,500万だったら2,500万で契約内容でやってくださいということですよ。

それから、利用料、あと条例また出てくる、利用料に関しては、今までは町直営でしたが町の収入になってたんですよ。

10円でも20円でも雪が降ろうが、降るまいが収入全部入ったところが今度は外付けですね。

つまり2,500万の指定料以外に利用料は、その業者に入ると、こういう仕組みになります。もう全くただで使ってるようなもんですよね。

備品とか、そういう施設に関して、というふうな考え方、私、考えたらそうなっちゃうんです。で考えて欲しいのが、これからそういう備品とか修繕に関しての取り決めを、どうしたのかということと、それから、例えば、それは全部町が、やっていくんだと。

ということで、いいのか、今までの契約、指定管理の契約の中でもその辺どうしているのか、それから、これからどうその辺をどうしていったらいいのか。これホテルも含めて考えてくださいよ。ちょっとお願いします。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

指定管理料全体についてお答えいたします。特にホテルにつきましては、備品、修繕料、すべて町が持ってます。

ただ小さい、何と申しますか、皿とか、そういったものは、振興公社で持つという経営になってます。

そのぐらい、やっぱ経営が厳しいということなんです、収益でその施設を修繕しながら回す、民間のホテルと違ってですね、それだけの収益をその修繕料とか、備品の買い替えに回せるほど、余裕がない運営をしているのが、今のホテルの現状だということです。

同じように、他の施設も、そのぐらいの関係と申しますか状況だということ、まずは理解していただきたいと思えますし、今後新たに指定管理業者が決まった段階でも、その辺については調整、協議いたしますけども、施設自体がもう古くなってるということをご理解いただきたいと思えます。

エアコンも1回、2回目の更新がホテルでいいますと、更新が終わってるんですけども、近頃エアコンの修繕とか出始めまして、また少しお金がかかり増しする、そういったものは、神室振興公社で負担してまでっていう経営母体ではないっていうことをご理解いただきたいと思えます。ただ他の自治体でやってる指定管理料については、そういった修繕料等も自社で稼ぐ、そのぐらいの収益を得てまわしてるという状況ですので、そこも、他の指定管理の設定とあわせて、分析等はしますけども、経営自体が、その修繕、あとは備品の買い替えなどに回せる状況ではないということをご理解いただければと思えます。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

ホテルシェーネスハイムが基準になった契約になってるとのことだろうと思えます。冷静に考えてくださいよ。冷静にね。指定管理料は、それです、町と協議して、決ま

ってそれでまずやれる。やるわけですよ。あとの営業努力は、利用料として、その会社に入る。入りますんで、どんどん営業活動して、施設を利用すればですね。物は消耗していくんですよ、或いは、劣化してきます。

その行為は、つまり企業者の努力がそういう結果に及んでいるということを理解しないといけないですよ。

お客さんがいっぱい来たからいいんだということじゃなくて、多く使われる、使うとそれだけ、消耗すると、それを町がずっと負担しなきゃいけないというのは、道理に合わない、ここをきちっとやっぱり指定管理業者と、お話を今後ですね、していく必要がある、指定管理業者は指定を受けるっていうのは、それは二つ目的ありますよね。

いわゆる企業ですから一つの町にそういう貢献したい、お客さんいっぱい連れてきて賑やかにしたいっていうのはこれ一つ。あと自社としては、経営として収支は合わない駄目なわけですよ。損してもやる気はないわけですよ。ここ、ここはつきりしていかないと駄目です。ですから、どんどん使ってもらうのがいいんだけども、どんどん町のそういう持ち出しが多くなるような指定管理は、うまくないと私はいつているですから今後、その辺のまずシェーネスハイムのそのルール、ルールもう少しね、今度、空調変えるときにはね、3分の1、半分は出すよと、だって使ってるから壊れるんでしょ。そういうふうなルールに変えていって、それで、ホテルも厳しければ厳しいということで、別の考えをしなきゃなんないわけですよ。もう、そういう時に来てるんです。

ですから、シェーネスハイムも同じルールで他の新しく来た、指定管理者ともですね、そういうルールをやはり確認し合って、今後の、グリーンバレーの方向性を見出していきたいということで、今回これ載っておりますので、これは問題ないといいます今後よろしくお願いします。以上です。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

やはり今までホテルレストラン含めて、それぞれグリーンバレー神室については、一帯的にまず運営を指定管理を中心としてやってきました。

特にホテルレストランについて見れば、当初からやっぱり先ほど総合政策課長もありましたけれども、大きい修繕備品は町が持つということで当初からそういう約束事っていうか、やってきておりましたので、それに則った形でずっときてます。

本来であれば、本当やっぱり第3セクターであっても株式会社ですから、やっぱり営業収益、成績がよければ、自前でどんどんやってもらいたいわけです。

それが、これまでのなんていいいますか、第3セクターが運営してきた実態としては、なかなかそこまでやっぱりやりきれないっていうより、町の方におんぶにだっこ状態で、ようやく回ってきてるっていう実態がやっぱりこれは少なからずあります。これは実態としてそういうことです。

できればもちろんその自前でやっぱり場合によっては留保資金ということで、ため込んで、それを、そして活用すると、というような企業になってもらえるとありがたいんですが、なかなかそういうわけにもいなくて、様々な、しかも例えば営業において神室ランディングキャンペーンではありませんが、そこに町の助成をして、売り上げに少しでもプラスになれば、そういった支援をしながらやってきてるという実態が正直あります。

それらを本当は、本当にいい形で効率化できないかということということで様々模索をするその一つが、まずこの次の指定管理への期間が過ぎた次に、やんばいなところに担ってもらうってことは、今やってるこの既存のやってるところも当然その対象になりますが、さっきのサウンディング調査というのが、そういったところでより良いところに、次の指定管理を担ってもらうというための模索調査でもあるわけですが、現実的には、調査したからといって、自前でどんどんやっていけるぐらいの、状況でなかなか難しいというのは、推定は当然できますけれども、だからそういう意味で、町がやってるから、なんていうかそういう弱い体質だというよりは、体質自体がもう、どちらかというとも最初からそういう体質があってそれが経年と共にさらに経費がかかりましてきてると、それを支えているっていうのが町の状態だっていうところがあります。

本来だとそれらを本当にさっきもちょっとあったかもしれませんが、指定管理料自体も、経営状態がよくなれば、それが安くなることが目標ではあるんですが、なかなかそれを目標も、今時点ではなかなか難しい状況があります。

ただ、そういった、様々な民間のアイデアとか、そういったもので、少なくとも、収益よりプラスになるようなことを、是非ともやっていただきたいということで、民間でできるところを指定管理という形で今やっておりますので、それをしながら、そして、できれば本当に少しでも町の持ち出しを少なくしたいという、これは最大限考えてはおるんですが、なかなか現実はそうになってないということをご理解をいただきたいと思います。

#### ○栗田議長

ほかに質疑ございませんか。

矢口議員。

#### ○矢口議員

1番矢口です。議第79号 一般会計補正予算の24ページ、25ページ6款2項2目1節について伺いたいと思います。

今回、有害鳥獣対策実施ということで、出てる項目で予算計上されておりますけれども、その辺に関連して伺いたいと思います。昨日、決算委員会において宮林議員から質問がありました。

今年は熊10頭、イノシシ22頭を捕獲してるんだということもありました。

その中で、本当にそれだけ多くなりますと、今、担当課、そしてまた猟友会の皆様方には大変危険で、難儀しているというのが現状だと思います。

そういう中で、私たち地区にも熊、イノシシ、ハクビシン、猿、それぞれが来て、地区

民に心配とそしてまた、大きな被害もちろん、畑も、トマト、メロン、スイカなどは、まず、皆荒らしてしまうと、そういう状況でございます。

そういう中でやっぱり全町的に見ても、そういう出沒するという事は、あるのか、また被害状況はどうなっているのかそれについて伺いたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

ちょっと全町的に農業被害が幾らっていうところまでの、すいません正確な数値としての把握はできておりませんが、都度担当の方にも様々な被害と申しますか、連絡があります。

田んぼの畦畔を掘って行ったとか、今年はちょっと今のところまだ大きくはなってないんですが米が食べられるっていうことか、田んぼ米がなったところに入られてしまうと、臭いもついてしまって米が全部ダメになるっていう話も昨年度来でございます。

やはり全域的にそういった被害はあると把握していますし、特に今年の傾向としては、長野地区とか、中田地区、有屋もそうですが、大体西側から北側、東側にかけて非常に多いような状況になっておまして、周りの市町村でも対策は講じてはいるものの、なかなか進んでないというような状況も聞いておりますので、金山にもそちらから来ているのではないかということも予想されますし、サルに関しましても、まだ群れでというわけではありませんが、2、3頭、1頭の場合もありますが、そういった状況も見られて、子供さん方の登下校、サルに関しては今のところ、人的な被害というのは報告はされておませんが、やはり農作物被害というのも多少をされているような状況もございます。

あとは、カラスとかタヌキなんかも、落花生の方で大分被害ある、今年はまだそこまでの報告はありませんが例年、そういった被害もあります。まずは、以上でございます。

○栗田議長

矢口議員。

○矢口議員

本当に私が言いたいのは、担当課の職員、また猟友会の方本当に難儀して、時間を問わずしてくるとありがたいと、そんな思いでいっぱいです。

特に私も担当課の指導を受けながら、テープを張ったり、オクタールを蒔いてみたり、電柵してみたり、そして、いろいろとやってみて見ております。

そしてまた、網をすえて、それには、引つかからないと聞いて、その時はまたこなくなる。

やっぱり何をやっても、職員のお話では、1週間からせいぜい2週間だろうという中で、今、収穫がきている時に、やっぱり入ってきます、花火もらってそういう指導を受けてますけども、やっぱり、一晩にすれば、やっぱり一反歩ぐらいの田んぼが今刈ろうとした時まず刈りづらくなるというか、さっき話した課長の説明のように答弁のように、何か臭み

が入ったら大変だということで売り物にならないという状況もあります。

そういうことから鑑み場合、今やっぱりおったとしても、やっぱり人を恐れず、かえってふてぶてしくそういうふうになってくると思いますので、この場でやっぱり今この時期に、まだ金山は、他の自治体の酷いところから見れば、被害もどうしても少ないと思います。

この時、何とか、捕獲できるものは、捕獲しておかなければ、本当に大変なことになるだろうかと、これはイノシシなんかは金山町まできたなということを知ることでもなかったけども、今はさっきの話のように、地区、地区で結構多く、発生しているというか、繁殖力もすごく強いと言われております。

そういうことを考えながら、何をしたらいいのかなと、現場ではやっぱり、本当に心配と何といっても、担当職員、また猟友会の人たちに頼るより他はないと、特に金山町、町の職員で、二名、猟友会に入っているという人もありますけれども、そういう人の時間的な調整も町としていただくことも必要ではないかなと、そういう思いもあります。

昨日の新聞、山新をちょっと見ましたら、こういうことがありました。

農作物等の鳥獣被害対策として、山形市とNTT東日本山形支店はAIカメラを活用した実証実験を開始したということがありました。

現在やってるところは、長井、酒田などもやっているそうですけれども、そういうことから、ICTを活用したシステムを導入しておりましたけれども、従来は、ワナで捕獲されていた際、メールで通信通知する仕組みと、導入してきたが、今回は捕獲に至らなくても、えさの食べ方や、くる方向、そういうなどが撮影自動的に撮影できるということで、実験以降、20件のすでに20件どの動画がそう送信されているということです。やはり、今の状況で本当に見えない、これもいろいろあると思いますので、できないかということではなく、こういうことなども、研究というか、検討という分けにはいかないと思いますので、研究して情報を取っていただければなあそんな思いで、これ以上増えたら、本当に人的な被害も出てくると思います。サルも賢いです。

我々、幾ら作っても、サル食われるということは、我々以上の知恵があるんだろうと、そんな思いで、イノシシもそういう状況です。

やっぱりそういうこと鑑みた場合、野生で生息するということは、本能的にそうなるだろうかと、そんな思いをして「どうしようもないべ」最初は思っていたけれども、やっぱり今になってみるともったいないというか、これがあまり多くなければ、私があきたこまちと、モチに、どうしても入り込むという習性があるようでございます。

そういうこともあります。ぜひそういうことも、研究していただければなと、そのようをお願いしながら終わります。

#### ○栗田議長

他に、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

ないようですので、これで議第79号から議第84号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第79号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第79号は原案の通り可決されました。

次に、議第80号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第80号は原案の通り可決されました。

次に、議第81号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第81号は原案の通り可決されました。

議第82号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第82号は原案の通り可決されました。

次に、議第83号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第83号は原案の通り可決されました。

次に、議第84号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成。

よって、議第84号は原案の通り可決されました。

次に、議第85号から議第87号までに対する質疑を許します。

#### 栗田議長

質疑ありませんか。

沼澤議員。

#### ○沼澤議員

沼澤です。提案説明の10ページ。議第85号 中央公園の設置及び管理等というところで。昨日の常任委員会でも質問しますので、三上課長わからなくてまた質問するのではないので、誤解のないようにしてください。

改めてよ、これをチェックする立場にあると思われる町長や総務部長や政策課長にお聞きしたいです。まず、中央公園という、そういうふうにしました。今までカッコ仮称でした。

この仮称というのは、いつ取ったのか。昨日の説明では、これは決定されれば取ることになります、という話でしたけどもこれ我々が賛成反対で決めることじゃないかもしれませんが、今までは、仮称としてずっと説明を受けてきた。ここに来てビタリ仮称をとった。

これはどういう判断なのかというのが一つ。

もう一つは、まだ建物も建たない整備もしてない中で、なぜ、指定管理者をどうするかという、この条例が必要なのかということ、ちょっと我々専門家じゃないんで、その辺わかれば、理屈をしゃべってください。

昨日の町長答弁にも、学童の問題で使えるかもしれないとか、様々な動きがある。

そういう中で、何をやる、何をやる場所なのか。何をすればいい、それによって何をすればいいのか。どういう、仕事があるのか、どれだけの金額が必要なのかなどなど、指定管理者を設置するとした場合、単純にこのまま近年にやろうとすれば、やるとすれば、何もわからないまま、指定管理者は誰が手を上げるんだろうなというふうに思ったんです。

私は当初は、あそこの草刈でもずっと、ちゃんとするまでやるためにするのかなと思いましたけど、この辺のタイミング、さらに検討委員会をこれからするっていう話だ。

これは仮称ですね、仮称、こういうふうに何も決まってない中でなぜ条例が必要なのか、昨日の説明では、あそこの中央公民館を、壊すための補助金をもらうためのなどのために、こういう条例設定というのが必要だみたいな話でした。

これ本当にミスマッチじゃないのか。

こういう、私からすると、これから何するかわからねえ場所に指定管理の条例だけ作るってのはどうにもよ理解できない。

これは行政上それは必要だと、設置しておくために設置しておけば後で何とでも解釈できるからいいという話なのかわかりませんが、ちょっとこの辺はよ、もう少しわかりやすく整理して、話してもらえればありがたい。よろしく。

#### ○栗田議長

総合政策課長。

#### ○総合政策課長

ちょっとわかりやすく説明できるかはちょっと不安なんですけども、まず、仮称とった理由ですけども、今回条例に上げて行政財産にするっていう意味がございます。

それで、仮称をとらせていただきました。

まだ建物の整備をされてないのに、なぜこの度からと言いますと、先般の常任委員会でも、三上課長から話があったかと思えますけども、このところにあった中央公民館の解体工事がかなりの金額がかかっています。それに伴いまして過疎債を活用させていただきました。令和5年、令和6年合わせて1億5,920万円の過疎債を使わせていただいたところでございます。

私どもの関係にはなるんですけども、12月19日から山形財務事務所のヒアリングっていうのが、10年ぶりに金山にきます。これは起債を使って建てた施設とかの運用状況とか、活用状況のヒアリングです。

また令和7年度には、国の会計検査の対象事業にもなる可能性が高いです。

金山でこれほど過疎債を使って整備した施設がないということで、その対応ということ

で私の方で、今の時期に中央公園の設置条例を制定、いただきたいという話をして、環境整備課で上程していただいているところでございます。

当初から、中央公民館の跡地は、駐車場にしますという説明は、私は一般質問等で何度もお答えさせていただいておりますので、駐車場が完成いたしましたので、あの全体、ここにございます5筆の合計面積が1.2haほどございますので、そこを中央公園ということで設置条例を上げさせていただいたところでございます。

なかなかその公園っていうスタイルには、まだいろいろ景観審議会の先生方との調整などありまして、進んではいけないところではございますが、近隣にはグラウンド、あとは柿崎クリーニングさん側にはそれなりの緑地帯があるということで、公園としての要件は十分合致しているのかなと思っております。

公園に、いろいろ何か今後活用施設を整備したいという話はあるんですけど、一旦ここで中央公園としての位置付けを明確化しておいて、行政財産として今後、管理をして参りたいと考えているところでございます。

あとこの条文に、指定管理者による管理運営っていうのは記載ございますけども、これはすべての町の公園の設置条例にこういった形で記載されておりますので、今のところ、早々に、中央公園を指定管理に出して、するっていうことではございませんので、ここには一応できるっていう、文面で書いてますので、そこは、間違いないようお願いしたいと思います。

今後の活用方法については、予算でも上げております検討委員会で検討されていくかと思っておりますけども、一旦、中央公園っていう整備は、この条例を制定することによって、まずは完了とさせていただきたいと思っておりますし、今後さらに進めることについてはこの検討委員会で様々検討されるものと思っております。

うちの財政的にはやっぱ、先ほど申し上げました、国の会計検査なども、ちょっとこれから想定されますので、早めにこうやって、行政財産化しておけば、間違いないのかなという判断でございます。以上です。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

大変わかりやすい説明で、まずこういうそういうよ、背景っていうか、こうしないと、私のような疑問をもつ人が出てくるかもしれませんから。

これで、こういうことで、もし聞かれたら、ちゃんと話が私できますので、よくわかりました。ありがとう。はい終わり。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

今の質問に関しまして若干追加でご質問させていただきたいと思っております。

今回のこの町の中央公園の設置及び管理等に関する条例の制定についてでありますけども、これは都市公園という形で認定されるということになるわけでしょうか。交付税措置とかも出てくるということですか。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

この公園については、今ある既存の施設、公園と同様に都市公園として管理をしていく予定にしております。

一応町全体では4.7haほどの都市公園があることになってまして、公園台帳もしっかり整備されているところです、交付税では、面積では176万円ほどを交付税の需要額として算定されているところがございます。

新たに今回1.2ha分が加算されますので、金額的には、40万円ぐらいが増える感じになるのかなと見込んでいるところがございます。以上です。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

どうもありがとうございました。

それでは都市公園の方に、来年度からということになるかと思いますが、入ってくるということでもよろしいということでもよろしいでしょうか。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

はい。そうです、お願いします。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

星川議員。

○星川議員

私も議第85号 中央公園の設置についてなんですけれども、産業厚生常任委員会の方で、環境整備課の方からお話は聞いたんですけれども、それで私も賛成に手を挙げていいのか、反対に手を挙げていいのか。本当にわからない、今まで悩む状態だったんですけど今庄司課長のお話聞きまして、納得できました。

これから、そこに附属する建物、それを検討委員会等で、どういうものが必要かということで検討するというお話なんですけれども、常任委員会の方でもお話ししたけれども、これからグリーンバレーの方に、ホットハウスカムロこれ新築が改修か、とにかく更新があるということ、あとの間起きた大雨の災害の復旧があるということ。

いろいろこれから、財政的にも大変になってくるんじゃないかなあというところで、ホ

ットハウスカムロ方もまだ新築か改修かもまだ決まっておらずで、そっちが片づくというか、お金がどのぐらいかかるというのが決まってからのお話、中央公園にかかるようなお話だったので、ちょっと、この条例の設置については、賛成でいきたいと思うんですけども、その中身については、15名ほどの検討委員を募集、募集というか、据えまして、いつごろまでに、こういったどういうものが欲しいっていうのを出していくのか、第1回目が10月の末で12月までに3回ほど、開きたいということを、報告受けておりますけれども、グリーンバレー神室費として、1億かかっておりまして指定管理とか含めまして、これからは先ほどのね、指定管理の話でこれからは、それが減るような見込みっていうのが厳しいような状況の運営ということなので、そちらの方にお金をこれからはもうかけていくような形になってるもんですからね。

以前町長が立候補した辺り、ちょっと神室の方を抑えていこうという話だったんですけども、それがまず、今まで運びまして、神室の方で民間さんを入れて頑張っていこうということになりましたので、そちらの方にお金をかけるのであったら、こちらの町場方に、まずそういういった施設それを建てると、今年度経常収支、収支比率、これ3%ほど上がりまして90%超えたということで、ですねこれ財政的に見て、どういふふうな進め方するのかなっていうか、中央公民館も壊して改善センターに持っていったわけですよ。

私も中央公民館が解体されてから、多目的ホールの方に頻繁に通うっていうかね式典とか会議とか、なんかいろいろ、もう本当に中央公民館の役目果たしてるなというふうに感じてまして、私も頻繁にそちらに足運ぶことが多くなったんですけども、それに反して、また建物を建てる一般質問で須藤議員から、荘内銀行の活用ということで、先ほども決算の特別委員会で町長の方から、荘内銀行の空き家空き店舗の活用について話ありましたが、新しいものを建てないでそちらの方で活用していくということも、考えてるようなので財政的にはどうなのかっていうことをちょっと聞きたいんですよ。

神室の方に、もうかけていくことを決めたので、ライズさんとも昨日話しましたしね。

そこをちょっとお話いただけたらなと思います。

#### ○栗田議長

総合政策課長。

#### ○総合政策課長

財政的な質問をいただきましてありがとうございます。平成30年から令和2年にかけては大変財政状況が厳しい中で、あらゆる見直しをしていただいたところでございます。

最近になりましてハード系をいろいろ提案があります。ホットハウスカムロの建て替え、中央公園の跡地の整備、また、先ほどもあった民間アパートの建設などいろいろ出てきております。

おかげさまで現在のところを地方交付税が22億近くいただいております。

かつては18億とか、かなり厳しい時もあったんですけども、これがこのまま続ければこういった大型事業にも着手できて、その後、財政運営は健全に回るかだとは思いますが、

なんせ国の財政も大変火の車の状況でございまして、国債の利率上昇などあって、ちょっと先も見通せないところにもあるかと思えます。

令和5年度の決算で見ますと、最上管内でも、中位ぐらいの基金、あと、起債もかなり少なくなっている状況で、この現状を維持できればなお良いかと思えますけども、今後、新たな施設を建てるとなると、そこにまた管理経費がどうしてもかかって参りますので、そういったことも十分考えながら対応していく必要があると思っております。

近々、先ほどもありました小中学校の学園化構想という話もあります、学校建てるとなると、20億近いお金が必要になって参りますし、それに向けても、ある程度の今後準備も必要だと思います。ですので、今後本当に必要な施設事業を、重要性、優先順位を決めて対応していく必要があるかなとは考えているところでございます。以上です。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

私もねそうだと思います。これ検討委員会で、集めて、これ、こういうのが欲しい、ああいうのが欲しいって言うふうな話が出ると、もうそれを建てなきゃいけないような、建てるか建てないかから話すのか、それとも、もう建てるのでどうするのが、いいですか。

ていうことを話すのか、ちょっとそこのお伺いしたいんですけども、条例が設置されたのでこういう動きを、始めたということなんですけれども、ホットハウスの方が、落ち着いてからとか、そういったタイミングでは駄目なのか、ちょっとお伺いします。

○栗田議長

町長。

○町長

本当に財政的な部分としては、当然様々な要素が合わさる形になりますので、本当に、十分な注意、注視をして関わっていかなくちゃならないと思っております、それで中央公園構想中の建屋の関係については、順序立てていきますとホットハウスが、完成した後という形であれば、望ましい姿ではあるんですが、今後の動きかたとしましてはまず先ほど、今回の補正で検討委員会の報酬ということで、検討委員会で3回ぐらい、検討していただく、その際は建てるか建てないかからかというお話もありましたが、建てる前提で今考えてそして検討委員会にその中で揉んでもらうというふうには考えております。

それで年度内に私の認識では年度内に3回ぐらいというふうに思っておりますが、それで年度内に3回で、ある程度考えがまとまる、年内ではなくて、そういうふうに思っておりますが、それで大体一応は今申し上げた通り、建てる前提で、しかも、いくつかの要素を、こういったことを考えているというところ提案提示をして、そこにプラスアルファ、マイナスアルファそういったことを議論してもらおうというふうになろうかと思っております。

それで、そのことが、年度内に一応検討委員会の意見がまとまるということであれば、翌年度、それがどの速さで、具体的な計画に進んでいけるかっていうのは今時点ではちょ

つとなかなかはっきりしないところありますが、一番早い形であれば、基本構想みたいな、基本設計といいますか、そういったものが、7年度の当初にはちょっと難しいかもしれませんが、そこら辺が途中からでもそういったことを盛り込むってこともありうるかもしれません。ただちょっと今の時期はまだ明確ではないので、まずその検討で、どのぐらいの、ところにまとまるかというところを、まず推移をみたいというふうに思っております。

そんなこと、ただ一つは財政的にはんで十分注意をしながらやっていくと当然ありますが、中期の財政計画の方に一応は盛り込んでおるものでございます。

それで、その段階では大体中央公園構想が3億程度だったかもしれませんが、それがその時点で考えた建屋プラス、中央公園構想の整備ということで、約3億ぐらいは、財政的な計画の中では、一応織り込んでる部分はあります。

ただ、それが検討委員会でのこの議論の中で、こういったものということが、姿が見えた段階で、そのレベルで収まるものなのか、やっぱりそれより超えるのかということも当然出て参りますので、そこだけは見極める必要があると思っております。

そんなことが一つございますが、あとまた中期的な財政計画には様々ハードの面も、まずは織り込んでいるものも当然ありますので、そこら辺が、まず、大きくそれらを逸脱しないというか、そういった大体的見込める範囲でやっていくということは当然必要だというふうに思いますし、今時点としては、それなりの基金も積み立ててきた。

ただでも、経常収支比率も、先ほどありました通り、90%ぐらいまでにはなっている状況もありますので、それらが、もう少し上がる見込みも立ってるんですけども、やはりそういった、すごく切り詰めたものできている中で、でもそれ必要に応じてやっぱり投資はしなくちゃいけないということも当然ございます。

そこら辺を優先順位それから、それから必要な具合を調整しながらというふうになるわけですが、やはり財政的な視点というのは、常にやっぱりこう注目しながらやっていくということは、十分考えながらやっていきたいというふうに思っています。

そんなことで、今時点でなかなかやっぱりこう、一旦中央公民館を機能移転したんで、そのあとどうするかということについても、実際はこれからというところではあります。が、そういった部分、それからグリーンバレー全体についてもやはり、当初はもっとできれば圧縮したいという思いが強かったところもあります。が、いざやっぱりこう、それに向けた努力はしているんですけども、なかなかやっぱり、大きな成果として出てないという実態はあります。

その中で、少しでも効率化をやっぱり図っていくという努力は当然やる必要があるということで今、様々な調査もし、或いは、今ある指定管理のさらなるいい形ができないかという模索もすると、そういったことなどを合わせて様々総合的にやっぱり考えていく必要があるなというふうに思っているところでもあります。

そんなことをご指摘も当然承りながら、まず財政的なところは、注視を常にしていくという姿勢は持ち続けながらやっていきたいというふうに思います。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

いろいろ町長からお話聞いて、財政を注視していくっていう、財政が豊かであれば私はもう本当に大賛成です。そういう施設ができるっていうのは、以前から言ってますけども、八幡公園の活用もされていませんし、蔵史館、これもうちょっと足を町民とか、観光客の方が運ぶ、足を運ぶ回数みたいのも少ないのかなと思いますし、先ほど言った荘内銀行の空き店舗の活用、機能がこれから、新しく建てるその機能がそちらで賄える部分があるのであれば、そちらで賄って、これから建てるその建物は最小限にというふうなことで、進めていただけたらなど、使っていない例えば、ポストですかポスト、あれ放課後児童、放課後クラブ、もしその手狭で、どこかにするんであれば、ポストをもう空くわけですし、いろいろな機能を小さい自治体なんで、その辺周辺にあれば、十分その賄っていけるんじゃないかと思いますので、活用の仕方、運営の仕方だと思いますので、これから私も注意して見ていきたいと思ひまして、また、質問するかと思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

栗田議長

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

それではないようですので、これで議第85号から議第87号までに対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第85号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第85号は原案の通り可決されました。

次に、議第86号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第86号は原案の通り可決されました。

次に、議第87号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第87号原案の通り可決されました。

次に、議第88号から議第89号に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

寒河江議員。

#### ○寒河江議員

7番寒河江でございます。私からはですね、議第89号 最上広域市町村圏事務組合会則の規約の一部変更について質問させていただきます。

この規約改正については、組合議会に議案として上がらない部分でございますので、改めましてですね、私も説明を受けましたけども、ここで改めまして、確認の意味で質問させていただきたいと思っております。

まず最初にですね、この規約に関してはですね、職員の定年齢の引き上げ、役職定年制が導入され、今後の広域の運営体制として、事務局長の後任について、年齢構成等を勘案すると、プロパー職員に直ちに後任者としてするものはものなく、他から専任の選択肢を含めて幅広く人材を受け入れ可能とする手法として、特別職を新たに設けると、いうことでもございました。

そのことについては私も今広域の議員になっておりますけども、一番上の今、局長が61歳となっておりますし、その下というと52歳です。その下というと、50歳という今年齢構成になっておりますけども、今までですと、新庄市からですね、職員が今も来ておりますけども、課長のクラスの人が来まして、その人が局長になったという例もございました。

しかしですね、それについても、新庄市からの派遣でございますのでその点については、新庄市は新庄市の考えがあると思っておりますので、これに関しては私は、述べるものではないと思っております。

それで、それとですね、副管理者は事務局長を兼務するということでもございました。

それは、兼務するということは、この規約改正をすることによって、規約改正しない、しなければ、やはりしてもですね、副管理者と事務局長はセットで1人ですするという考えで、兼務する兼務するということっていうのは、そこら辺も確認したいと思っておりました。

あとですね、この中にですね、消防長及び消防署長の統括に関しては、その方は除くという形になっていることも、何か、理事会があって、その下に副管理者いて、局長を兼務するんですけども、消防長はどの位置になってしまうのかなという気もします。

それとですね今までですと、やっぱり局長が兼務、評価するというようになっておりましたので、その辺も今の状況を考えれば、今、話ここで話すことはできませんけども、やはりこういう考えがあるのかなと思ったんですけども、その点についてと、そしてですね、副管理者を置くことによって、各市町村の負担金が増えないんだと、いうことでもございましたので、その部分を含めまして、確認の意味でご質問させていただきます。

#### ○栗田議長

町長。

## ○町長

まず私の方からお答えをしてちょっと保管してもらおう部分あるかもしれませんが、何点かございました。

一つは今回副管理者を置くという規約の変更をすることで、規約上は出てないところでは、基本的には事務局長兼務を想定をしているということで、そういう意味では、人力的に増えるということにはならないということです。

そのことはすなわち、つまり局長分が1人、人件費かかっているわけですが、それが副管理者兼事務局長ということで、1人には一対一という数になりますので、増えるわけではないので、その分の市町村の分担金が増えていくということにはならないということが一つございます。

それからあとまた通常ですと、今まで事務局長というのは、確かに例えば新庄市からの派遣の方が、課長クラスで事務局長をされたという場合もあるかと思いますが、今の役職上は、事務局長と消防長っていうのは、ほぼ同格ということもあって、そういったところが実際的には人事上は、事務局長が上司になるはずではあるんですけども、やはり消防ってのは独特の消防現場があるということから、そこら辺がしかも今までと特に庁舎が別だということもあって、その連携プレーが十分行っていた時も当然あったんですが、昨今、その部分で、連携に少しく歪が出てきているというようなところ、そこら辺の解消に向けたことでもあります。

今回、特に新しい新消防庁舎になりますと、事務局職員の部分と消防職員が、合築、合築、ということで一緒になりますので、そういった中で、管理者兼事務局長という形で、役職をきちんとそういう位置づけることで、より指揮命令系統がはっきりするということがプラス要素としてあります。

そしてまた、もう一つ寒河江議員からありましたその中で、所轄する業務の中に、消防長及び消防署長が統括する事務を抜くというんですが、これは消防現場のことについては、副管理者兼事務局長であっても、消防業務については、指示もできるわけではございません。やはり消防長の範囲です。そこを言っていることです。

あくまで消防現場で指揮命令系統する業務については、役職上は、事務局長というのは、消防長の上に位置するんですけども、いわゆる消防現場の作業、行為、それについては、指揮が、そこまで及ぶものではありませんと、意味がこれを除くという表現になっているんです。

そんなことで、いわゆる消防現場以外のことについては、人事的なこととか、或いはその他業務、について、消防長よりは、副管理者兼事務局長というのは、もちろん明確に上の形で指揮監督できるということになります。

もう一度言いますと、いわゆる消防現場のことについては消防長が、トップになって進めるんだと、その部分は、副管理者兼事務局長の範疇からは外しますと、そういうことでございます。

そんなことで、大きくはコスト的にそんなに増えるということにはならないという部分と、今まで改めてそういう形でなくてもスムーズにいった時期もあったかもしれませんが、ここに来て、新しい消防庁舎で職員が一体となるという、この機会により指揮命令系統が明確にすることで、業務が円滑に進むということを目指したものとして今回規約改正という議案として出させてもらうものでございます。

○栗田議長

寒河江議員。

○寒河江議員

今町長から丁寧に説明していただきまして、とにかく、消防長と消防署長というのは、除くってというのは、現場のことについての事なんだということですね。それで理解させていただきます。

まず、各市町村の負担金は増えないということで、これも確認させていただきました。

次にですね、地方公務員の定年引き上げで、令和5年から2年ごとに、段階的に65歳まで上がりますけども、再任用についてですね、再任用また退職しますけども、採用して、まだ使ってくださいという、再任用に関してですね。そのことについては、私もちょっと深くわからないんですけども、この採用については、その方が退職する方、例えば、希望する希望されなければ、あとその退職だと思いうんですけども、希望された場合は、この職場として、その人が65歳まで働けるのかってことで、その辺をちょっと希望がなければいいんですけども、希望しても、例えば、理事会とか、上の方で必要ないとなれば、必要ないかもしれませんが、その辺も絶対採用しなければならないのか、どっちだか、その辺だけ。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

ただいまの質問の中で、再任用、今正確には暫定再任用という表現するんですけど、その仕組みについて、私の方から少しお話をさせていただければと思います。

最上広域のその事情について云々っていうのはちょっと置いといていいですかね。

例えば金山の場合、当てはめるとよりわかりやすいかもしれませんが、定年延長始まりました。段階的に65まで延長されます。

この中でいうと例えば私と三浦主幹は、本来であれば、今年度、60歳、満60歳到達する年度ですので、定年退職を迎える年でありましたが、先ほど申し上げた通り、段階的に伸びていきますので、2年間定年は延長されます。つまり62歳で退職です。

ですから私、三浦主幹などに当てはめると、三浦主幹の名前を出す必要はないんですが、当てはめるとは、62までは、60歳、今年の年度いっぱいまでは、この役職のままでいく、定年延長の1年目、2年目については、役職定年ということになりますので、給料ももちろん一定下がりますし、ポストとしても今の課長職から、一つ降任に、補佐級ですよ。

いわゆる補佐級になって、その職何がしかの職を行っていくというようなことになり  
ます。

先ほど来寒河江議員がおっしゃってる再任用、今暫定採用ですが、また我々には当ては  
めると62までですので、定年延長されますが、65までの暫定的なその期間、具体的には3  
年間ですそれを暫定の期間なので、暫定の再任用することが可能な期間ということになり  
ます。

それは、例えば私が手を挙げれば、よしということですが、誰でも何だろう、問題なく、  
再任用されるなんてものではなくて、任命権者が、例えば人事評価なりのその評価を基に、  
選考を行う必要があるんです。

ですから、イコールのところもあるかもしれませんが、イコールでないところもあるか  
もしれません。そういった仕組みのものです。はい。以上です。

#### ○栗田議長

寒河江議員。

#### ○寒河江議員

私のわからないような質問の中で、課長、うまく答弁していただき、ありがとうございます。  
わかりました。

それですね、最後にですね、今日、新聞報道でもこの件に関しても、舟形のことにつ  
いて、載っておりました。附帯決議をされたということでありました。

その中身ってのは全然私もわかりませんが、とにかく、このプロパー職員ですか、  
今の職員が52歳ですか、なんですけどもだんだん年数たつと60近くなってきます。

その時に育ってきたときのこと考えていった場合ですね、その方はやはり、局長にはな  
れない。いう部分になっていくと思うんですが、今の考えであり、副管理者と、局長が兼  
務するという事になっておりますので、そうすると、この今の形で、外部から持ってく  
るということもありますので、それを考えた場合に、この規約に関しては、副管理者を置  
くという前提になっておりますが、その中で、やっぱりこれから私は理解したつもりで  
すけども、その中でやっぱり理事会としても、置くことができるとなれば、その辺をどう  
しても置かなくてもどっちもできるわけなので、その辺の膨らみを持ちながら、その辺は理  
事会での話だと思っんですけども、その辺をぜひ声を出していただければありがたいな思  
ったところでございます。

私に関してはこれは本当に町長室で話を聞いて大体理解したつもりでございますので、  
これに関してはいいんですけども、やはりこういうことを一応確認の意味で、質問させて  
いただきました。ありがとうございます。

#### ○栗田議長

町長。

#### ○町長

少し補足いたしますと、規約上としては表現が副管理者1人を置くという表現になって

おりますが、もちろん置かない場合もあると思いますが、例えば、町で副町長を置くとなつてますが置かない時期もありました。

それは、そういうやんばいな該当するような方がいない場合は置かないかもしれませんが、規約に置くということで、置くことは当然できますし、置かなくてもいいと、でも、今せつかくこういうふうに関約改正しますので、適切な人材を求めて置くようになるかとは思いますが、必ず絶対置くという意味ではなくて、まず置くことを想定しての規約だということになります。あとそれからさつきプロパー職員がその年齢になったときでも、局長になれないのかということで、決してそういうことではなくて、やっぱり50、今4歳だったか、いますかその方がやっぱり十分すぐれたという方であるということを確認すれば、局長で、或いはそれで副管理者いららないやということもあるかもしれません。それは想定です。

あくまで想像のことになりますけれども、そういう意味では、様々なパターンができるというところでは、今回の規約変更によって、外部からの招聘も当然あり得るかもしれません。或いは内部で十分そういう職員が育って、そういう能力に長けたということがあるかもしれませんが、ただでも、体制として整備することで、いつでも安定した姿で持ちうるということを想定した内容というふうにご理解をいただきたいと思ひます。

#### 栗田議長

他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第88号から議第89号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第88号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願ひます。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よつて議第88号は原案の通り可決されました。

議第89号を原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願ひます。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よつて議第89号は原案の通り可決されました。

次に議第90号に対する質疑を許します。 質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで議第90号に対する質疑を終わります。

議第90号は人事案件ですので討論は行わないで、これより採決を行います。

議第90号は原案のとおり任命することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって、議第90号は原案のとおり任命することに決定しました。

## 日程第2 委員長報告

### 栗田議長

次に、日程第2 委員長報告を求めます。

決算特別委員長より議第69号から議第75号までの審査結果報告を求めます。須藤委員長。

### 須藤議員

(朗読、説明省略：審査報告書のとおり)

### 栗田議長

どうもありがとうございました。

決算特別委員会は、議員全員で構成されていますので、質疑討論を省略し、これより採決を行います。

委員長の報告の通り、議第69号から75号までを原案の通り認定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第69号から議第75号までは原案の通り認定されました。

## 日程第3 議員派遣の件

次に、日程第3 議員派遣の件を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配付しているとおりであります。

このとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに決定しました。

### ○栗田議長

会議の途中ですが、ここで、15時50分まで休憩します。 (15時33分)

— 休憩 —

○栗田議長

休憩を打ち切り再開します。

(15時48分)

ただ今、町長より議案の追加提出がありましたので、追加議事日程と追加議案を配布します。

(追加議案配付)

お諮りします。

お手元に配布いたしました議事案件を本日の日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加することに決定いたしました。

それでは、追加議事日程をお開き願います。

**追加日程第1 町長提出議案の追加上程**

○栗田議長

追加日程第1 町長提出議案の追加上程を行います。

議第91号 令和6年度金山町一般会計補正予算(第7号)

以上1件を追加上程します。

**追加日程第2 提案理由の説明**

○栗田議長

追加日程第2 提案理由の説明を求めます。

町長。

○佐藤英司町長

先ほどは、提案いたしました全ての議案をご可決いただき、誠にありがとうございました。追加で提案させていただく議案につきましてご説明申し上げます。

追加議案は、追加議事日程にございますように、議第91号 令和6年度金山町一般会計補正予算(第7号)の1件で、歳入歳出にそれぞれ500万円を追加し52億8千780万円とするものでございます。

その内容といたしましては、7月の大雨に伴う金山小学校プール等への倒木や土砂流入被害に対する県の応急復旧対応を実施いただいたところであり、町といたしましては急傾

斜地の耐久、安全性を確認するためボーリング調査を行う経費といたしまして「議第79号 令和6年度金山町一般会計補正予算（第6号）」において、金山小学校裏山地質調査委託料1千500万円の増額をご可決いただいたところであります。

今後におきましても、大雨による災害が懸念され、学校関係者からも心配するお声をいただいておりますことから、県より土石流・急傾斜特別警戒区域に指定されている金山小学校裏山につきまして、先の地質調査に加え、安全確保に万全を期すため「地滑り計」の設置を行う工事請負費500万円を増額いたしております。

財源につきましては、「新庄コアカレッジ」等の専門学校を運営しているコア学園グループ株式会社クリエイティブ・トゥエンティワン（代表取締役社長 神山恵美子氏／東京都）役員一同、姉妹校関係者一同様より5万円のご寄附をいただきましたことから、ご意向に沿い、災害復旧事業（金山小学校災害復旧事業）に活用いたすとともに、学校施設整備基金からの繰入金で調整いたしたところでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議のうえご可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

### 追加日程第3 提出議案の説明

#### ○栗田議長

追加日程第3 提出議案の説明を求めます。

総務課長。

#### ○総務課長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

### 追加日程第4 議案審議

#### ○栗田議長

追加日程第4 議案審議に入ります。

それでは議第91号に対する質疑を許します。

#### ○栗田議長

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで議第91号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第91号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって議第91号は原案のとおり可決されました。

これで、議案審議を終わります。

これで、本定例会の日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和6年9月金山町議会定例会を閉会します。

どうもご苦勞様でした。

(15時55分)